

新潟市の農林水産業

令和5年4月

新潟市農林水産部

はじめに

新潟市は、信濃川と阿賀野川の二大河川に育まれた越後平野が広がり、その豊かな水と自然環境に恵まれた肥沃な大地には全国市町村で日本一の水田面積が広がる全国有数の大農業都市です。市内各地でコシヒカリなどの米をはじめ、さまざまな野菜、果樹、花きなど、全国に誇れる魅力的な農産物を生産しており、また米菓、酒、発酵食品といった食品関連産業も大きく発展しています。

近年、主食用米の需要減や販売価格の下落、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、国内の農業を取り巻く状況は大変厳しいものとなっています。

このような変化に対応すべく、本市では持続可能な農業経営の実現に向け、需要に応じた高品質な米生産への取り組みを進めるとともに、儲かる農業の実現に向け、米偏重の農業生産から、園芸作物の導入による経営の複合化や大規模な園芸産地の形成を推進しています。さらに、園芸作物の生産拡大と併せ、多様な販売先を確保し新たな需要を開拓するため農産物の PR 活動を行うとともに、農産物の付加価値向上を目指し6次産業化・農商工連携に取り組む農業者や食品関連企業などへの支援を行うほか、国家戦略特別区域の規制緩和を活用した農業関連施策にも取り組んでいます。また、農林水産業や食文化に対する市民の理解の醸成を図るため、市民が食文化や食、農業、花と触れ合う機会の拡大にも積極的に取り組んでいるところです。

「食と花の都～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～」を将来像に、このたび、「新潟市農業構想」の改定を行いました。本市の強みである豊富な「食と農」の地域資源を最大限に活かし、農業者、農業関連団体、市民、食品関連産業に関わる事業者など様々な関係者による連携のもと、自然環境とも調和した持続可能な農業を実現する都市を目指します。

「新潟市の農林水産業」は、本市の農林水産業の現状と様々な取り組みを整理しました。本市の農林水産業をご理解いただく基礎資料等としてご活用いただければ幸いです。

最後に本冊子の発行に当たり、御協力くださった関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和5年4月

新潟市 農林水産部

目 次

はじめに

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要	1
2 気候	2
3 市域の変遷と人口の推移	2
4 沿革	3
5 新潟におけるハイレベル国際会議の開催実績	4
6 産業別人口	5

第2章 行財政

1 予算	
(1) 令和5年度一般会計予算	6
(2) 令和5年度農林水産業費内訳	7
(3) 令和5年度施策展開方向	8
2 農林水産関係機構図及び事務分掌	9
3 新潟市総合計画 2030	12

第3章 新潟市の農業

1 新潟市農業構想の概要	
(1) 新潟市農業構想策定の趣旨	13
(2) 構想の期間	13
(3) 農業・農村の将来像	13
(4) 構想の目標	14
2 統計から見た新潟市農業の概要	
(1) 農業経営	15
(2) 主な農業生産物	15
(3) 主な畜産物	16
(4) 農家戸数	16
(5) 経営耕地面積規模別経営体数	16
(6) 年齢別基幹的農業従事者数	17
3 農業生産等の概況	
(1) 水稲	18
(2) 大豆	19

(3) 野菜	20
(4) 切花・球根・花木類	20
(5) 果樹	21
(6) 葉たばこ	22
(7) 畜産	22
(8) 環境保全型農業実践者の状況	23
4 農林関係主要事業	
(1) 農業振興地域整備計画	24
(2) 農業経営基盤強化促進対策事業	25
(3) 担い手育成・確保緊急対策事業	27
(4) 制度資金	27
(5) 農地中間管理事業	28
(6) 元気な農業応援事業	29
(7) 需要に応じた米生産の取り組み状況	31
(8) 環境と人にやさしい農業支援事業	32
(9) 環境保全型農業直接支払交付金事業	33
(10) 試験研究事業	34
(11) 6次産業化サポート事業	35
(12) 農産物高付加価値化推進事業	36
(13) 畜産振興事業	37
(14) 食文化創造都市推進事業	38
(15) にいがた 2km 食花マルシェ	39
(16) 新潟の食と花のPR	40
(17) 新潟市健幸づくり応援食品認定事業	42
(18) 園芸作物販路拡大促進	44
(19) 食と花の世界フォーラムにいがた	45
(20) 給食への地場農産物供給事業	46
(21) 国家戦略特区推進事業	47
(22) 12次産業化の推進	51
(23) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業	51
(24) 食と農のわくわく SDGs 学習推進事業	52
(25) 食育の推進	52
(26) 花育の推進	53
(27) 農村・都市交流の推進	54
(28) 保安林・里山	58
(29) 特用林産物の生産量	64
(30) 強い林業・木材産業づくり交付金事業	65

(31) 食肉センター	66
5 各区における独自の取り組み	
(1) 北区	68
(2) 東区・中央区・江南区	69
(3) 秋葉区	70
(4) 南区	71
(5) 西区	72
(6) 西蒲区	74

第4章 新潟市の農業農村整備

1 農業農村整備の概要	
(1) 農地	77
(2) 土地改良区	77
2 農業生産基盤整備の現況	
(1) ほ場整備	78
(2) 排水施設の現況	78
(3) 令和4年度農業基盤整備事業の実績	79
3 農村環境整備の現況	
(1) 令和4年度農村環境整備の実績	81
(2) 多面的機能の維持発揮	82

第5章 新潟市の水産業

1 概要	83
2 海面漁業	
(1) 地方（産地）市場に直接水揚される地場物の取扱高	83
(2) 海面（沿岸）漁業の現況	83
(3) つくり育てる漁業	84
3 内水面漁業	
(1) 内水面漁業の現況	84
(2) つくり育てる漁業	85
4 水産施設	
(1) 漁港整備の状況	86
(2) 漁港図	87
(3) 新潟港内主要水産施設	90
5 水産物流通図	91

第6章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割	92
2 当市場の概要	92
3 流通のしくみ	94
4 令和4年度 市場取扱状況（推移）	95

第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的	97
2 施設の概要	97
3 事業内容	
(1) 試験研究事業	98
(2) 6次産業化サポート事業	98
(3) 農産物高付加価値化推進事業	98

第8章 食育・花育センター

1 設置目的	99
2 施設の概要	99
3 事業内容	
(1) 食育の推進	100
(2) 花育の推進	101
(3) 食と花による交流の推進	101

第9章 食と花の交流センター

1 設置目的	102
2 施設の概要	102
3 事業内容	
(1) 花とみどりの展示事業	103
(2) 食と花のプロモーション事業	103
(3) 8大イベントの開催	104

第10章 アグリパーク

1 設置目的	105
2 施設の概要	105
3 事業内容	
(1) 教育ファーム	106
(2) 就農支援事業	106
(3) 食品加工支援事業	107

(4) 交流イベントの開催	107
---------------	-----

第11章 農業委員会

1 農業委員会の沿革	108
2 所管区域	108
3 農業委員及び農地利用最適化推進委員	108
4 部会（任意部会）委員構成	108
5 農業委員会の事業概要	
(1) 農地の移動・転用	109
(2) 農業経営基盤強化促進事業	112
(3) 農地中間管理事業	113
(4) 遊休農地の現状	113

第12章 資料

1 農林水産業関係機関・団体等	115
2 凡例	123

発行にあたって

新潟市の農林水産業は、特に個別に記載のない場合は、令和5年3月31日現在の内容を掲載しています。

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要

新潟市は、サンフランシスコ、天津、リスボンとほぼ同じ緯度にあり、東京から北北西約 250 キロメートル、上越新幹線で約 2 時間の位置にあります。日本海、信濃・阿賀野の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と自然に恵まれ、越冬期間中にみられるコハクチョウの数は全国 1 位を誇ります。

江戸時代から物流拠点「新潟湊」の機能を生かして賑わいを見せていた「新潟町」は、安政 5 (1858) 年に、アメリカ・イギリスなど 5 개국との修好通商条約によって、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港 5 港の一つに指定され、世界に開かれた港町となります。

明治 22 (1889) 年に市制を施行。以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展。平成 8 (1996) 年には「中核市」に指定され、平成 17 (2005) 年には、近隣 13 市町村との合併により、歴史や文化財、郷土芸能、花や豊富な食材、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として高次の都市機能を備えています。

平成 19 (2007) 年に政令指定都市に移行後も、地域・田園・自然の力を生かした、健康で安心して暮らせるまちづくりと、日本海開港都市の拠点性を生かした、創造的に発展を続けるまちづくりを理念に掲げ、大きな安心の中で生まれ育ち、集い、高めあう活力あるまちとして、さらなる成長を目指し、まちづくりを進めています。

新潟市の地勢	面積	726.28 平方キロメートル
	広がり	東西 42.5 キロメートル、南北 37.9 キロメートル
	位置	極東：東経 139 度 16 分 01 秒、極西：東経 138 度 47 分 03 秒 極南：北緯 37 度 40 分 44 秒、極北：北緯 38 度 01 分 12 秒

資料：新潟市統計書

市の木：ヤナギ

市の花：チューリップ

市の鳥：ハクチョウ



2 気候

4月から10月にかけては、国内の主要都市に比べ日照時間は長い方である。夏期は太平洋側と同様好天が続き気温も上昇し、高温多湿の日が多いが、海風で比較的しのぎやすい。台風による気象災害は少ない。冬期は曇りの日が続き晴れる日は極めて少なく、強い季節風の吹く日が多い。積雪は県内では少ない方である。

上段：2022年（令和4年） 下段：平均値（1991年～2020年）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	2.5	2.5	7.3	12.5	17.5	21.7	26.6	26.6	23.8	15.8	12.2	4.7
	2.5	3.1	6.2	11.3	16.7	20.9	24.9	26.5	22.5	16.7	10.5	5.3
相対湿度 (%)	74	75	71	69	66	76	79	79	77	77	77	84
	72	74	68	66	69	74	79	75	73	72	74	74
平均風速 (m/s)	3.9	3.5	3.0	2.4	2.6	2.9	2.3	2.4	2.7	2.2	2.6	3.9
	3.9	3.8	3.5	3.4	3.2	2.7	2.8	2.7	2.9	2.8	2.6	3.9
降水量 (mm)	120.5	109.5	87.5	107.0	89.5	172.5	223.5	280.5	123.0	117.5	171.0	400.0
	180.9	115.8	112.0	97.2	94.4	121.1	222.3	163.4	151.9	157.7	203.5	225.9
日照時間 (時間)	69.6	63.3	137.2	199.5	255.5	181.8	239.7	139.5	177.2	130.1	121.4	36.9
	56.4	74.3	136.8	177.7	202.8	179.2	162.1	205.2	156.2	138.2	91.5	62.9

資料：気象庁

3 市域の変遷と人口の推移

明治22年4月1日の市制施行以来3市8町17村との合併を重ね、現在の市域面積は726.27平方キロメートル、令和4年3月末日現在345,882世帯、776,468人である。（住民基本台帳）

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積 (km ²)	世帯数(世帯)	人口 (人)
M22. 4. 1	関屋古新田を合併し市制施行	12.22	10,062	43,911
T 3. 4. 1	中蒲原郡沼垂町を合併	20.52	15,611	91,604
S18. 6. 1 18.12. 8	中蒲原郡大形村を合併	38.22	34,711	191,663
	中蒲原郡石山村を合併	58.19		
29. 4. 5 29.11. 1	中蒲原郡鳥屋野村を合併	72.55	53,616	262,002
	北蒲原郡松ヶ崎浜村を合併	79.54		
32. 5. 3	北蒲原郡南浜村を合併	95.10	61,461	295,225
	北蒲原郡濁川村を合併	103.75		
	西蒲原郡坂井輪村を合併	122.64		
35. 1. 11	中蒲原郡大江山村を合併	137.13	73,050	326,632
	中蒲原郡曾野木村を合併	150.73		
	中蒲原郡両川村を合併	161.47		
36. 6. 1	西蒲原郡内野町を合併	177.97	199,910	517,779
	西蒲原郡中野小屋村を合併	194.13		
H13. 1. 1	西蒲原郡赤塚村を合併	208.34	199,910	517,779
	西蒲原郡黒埼町を合併	231.91		

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)
H17. 3. 21	新津市を合併 白根市を合併 豊栄市を合併 中蒲原郡小須戸町を合併 中蒲原郡横越町を合併 中蒲原郡亀田町を合併 西蒲原郡岩室村を合併 西蒲原郡西川町を合併 西蒲原郡味方村を合併 西蒲原郡潟東村を合併 西蒲原郡月潟村を合併 西蒲原郡中之口村を合併	649.95	296,406	806,541
17. 10. 10	西蒲原郡巻町を合併	726.10	303,410	805,483
19. 4. 1	政令指定都市へ移行			



※世帯数、人口は、各年末（12月末日）現在

資料：新潟市統計書

平成24年からは改正住民基本台帳法施行により日本人と外国人の合計値

4 沿革

今からおよそ一万年程前、現在の新潟平野は一角に角田山、弥彦山のそびえ立つ浅い大きな湾となっていた。角田山麓から北東に向かって延びる砂洲が出現し広大な湾の前面をふさぐ形となり、ここに信濃川、阿賀野川が土砂を運び込み一大平野が形成されたと考えられる。

このような土地で、本市は古くから港町として発展し天保14年（1843年）幕府の直轄地となり、安政5年（1858年）の通商条約で横浜・神戸などととも5港のひとつに指定され明治元年（1868年）開港した。明治22年4月1日に、10,062世帯、人口43,911人、面積12.22km²をもって市制を施行した。港の改修、鉄道の開通、上水道の建設、高等教育機関の設置等が行われ、さらに各種工場が造られ商工業の伸長とともに大正、昭和と目覚ましい躍進を遂げた。中でも港の発展は鮮満貿易港として名をはせ、昭和12年頃戦前の頂点に達した。しかし太平洋戦争末期には港湾施設に大きな被害を受けたものの、港湾整備と近代施設の強化充実に努めた結果往時にもまして盛況を呈している。一方市街は昭和30年

10月の大火、昭和39年6月の大地震により大きな被害に見舞われたが、その後の復興により、都市基盤整備や住宅団地の造成、生活環境の改善が飛躍的に進展した。

また、平成8年4月には中核市の指定を受け、さらに、平成13年1月1日には隣接する西蒲原郡黒埼町と合併した。翌平成14年6月にはアジアで初めての2002FIFAワールドカップ™が日本と韓国の各都市で開催され、新潟スタジアム（ビッグスワン）でも熱戦が繰り広げられた。

平成17年3月21日には、新津市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村及び同郡中之口村と合併し、同年10月10日には西蒲原郡巻町と合併し、平成19年4月1日に政令指定都市となった。



5 新潟におけるハイレベル国際会議の開催実績

新潟県と新潟市では、県・市連携のもと2008年のG8労働大臣会合、2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合、2016年のG7農業大臣会合、2019年のG20新潟農業大臣会合が開催された。

さらに2023年G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が本市で行われ、ハイレベルな国際会議の開催実績を積み重ねながら、日本海拠点都市の推進と田園文化都市としての個性化に取り組んでいる。

■実績

2008（平成20）年	G8労働大臣会合
2010（平成22）年	APEC食料安全保障担当大臣会合
2016（平成28）年	G7農業大臣会合
2019（令和元）年	G20新潟農業大臣会合
2023（令和5）年	G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議

6 産業別人口

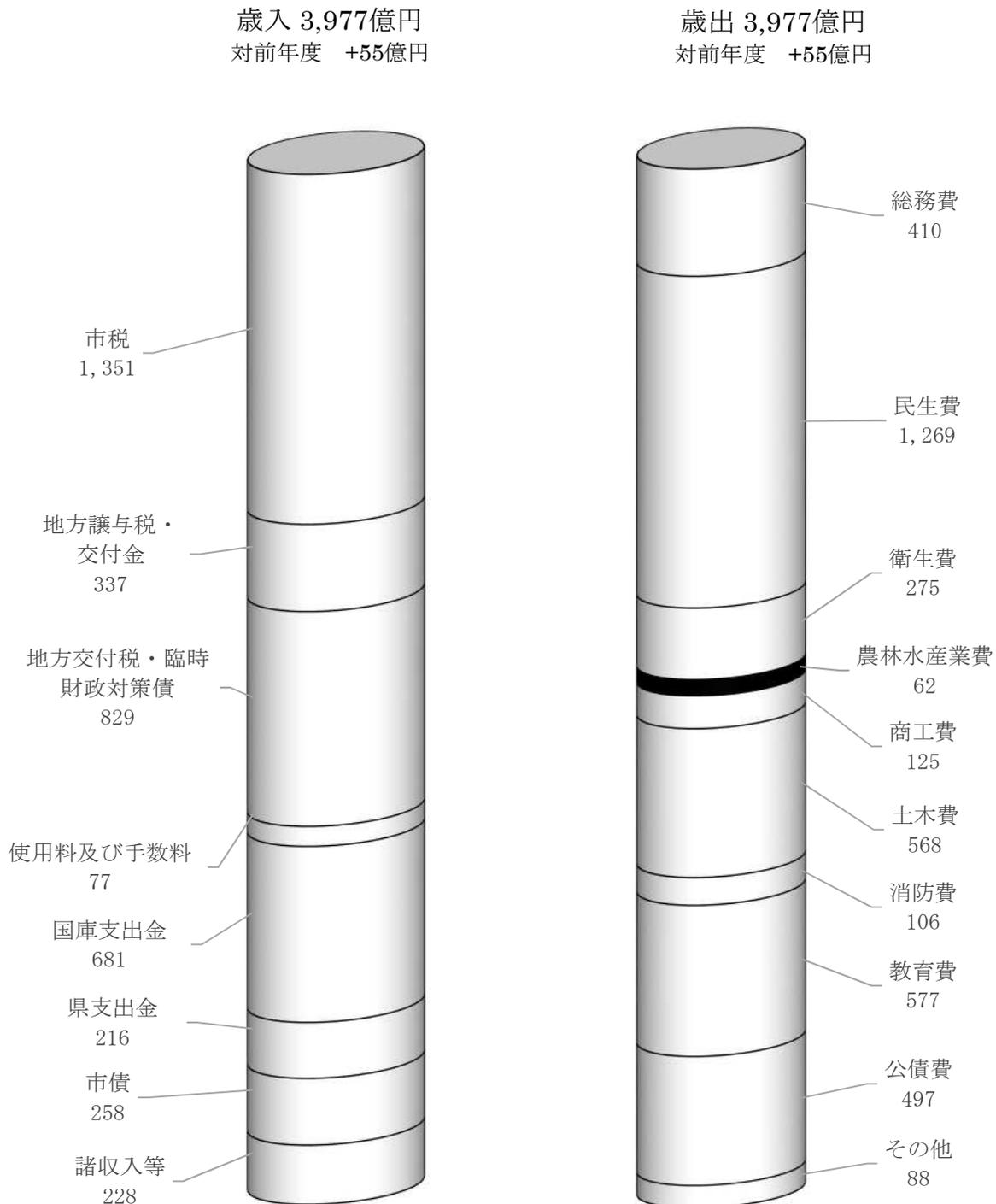
調査年次 区分		2010年 (H22年)		2015年 (H27年)		2020年 (R2年)	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
総数		811,901		810,157		789,275	
15歳以上人口		703,682		705,922		681,977	
就業者総数		387,416	100.0	391,863	100.0	402,267	100.0
第一次産業	農業	13,643	3.5	13,606	3.5	12,554	3.1
	林業	78	0.0	67	0.0	81	0.0
	漁業	125	0.0	100	0.0	94	0.0
	計	13,846	3.6	13,773	3.5	12,729	3.2
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	294	0.1	343	0.1	317	0.1
	建設業	35,613	9.2	34,968	8.9	35,937	8.9
	製造業	46,544	12.0	48,220	12.3	50,208	12.5
	計	82,451	21.3	83,531	21.3	86,462	21.5
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2,362	0.6	2,565	0.7	2,628	0.7
	情報通信業	7,861	2.0	8,586	2.2	9,435	2.3
	運輸業、郵便業	22,274	5.7	21,835	5.6	23,479	5.8
	卸売業、小売業	74,992	19.4	70,110	17.9	72,961	18.1
	金融業、保険業	10,521	2.7	10,320	2.6	10,512	2.6
	不動産業、物品賃貸業	6,210	1.6	6,800	1.7	7,359	1.8
	学術研究、専門・技術サービス業	10,404	2.7	11,090	2.8	12,656	3.1
	宿泊業、飲食サービス業	21,855	5.6	21,161	5.4	21,350	5.3
	生活関連サービス業、娯楽業	15,107	3.9	14,497	3.7	14,445	3.6
	教育、学習支援業	19,034	4.9	19,388	4.9	22,482	5.6
	医療、福祉	44,373	11.5	51,911	13.2	59,722	14.8
	複合サービス事業	2,253	0.6	2,814	0.7	2,838	0.7
	サービス業 (他に分類されないもの)	23,610	6.1	24,427	6.2	27,425	6.8
	公務 (他に分類されるものを除く)	14,158	3.7	14,506	3.7	15,784	3.9
	計	275,014	71.0	280,010	71.5	303,076	75.3
分類不能の産業		16,105	4.2	14,549	3.7		

資料：国勢調査結果

第2章 行財政

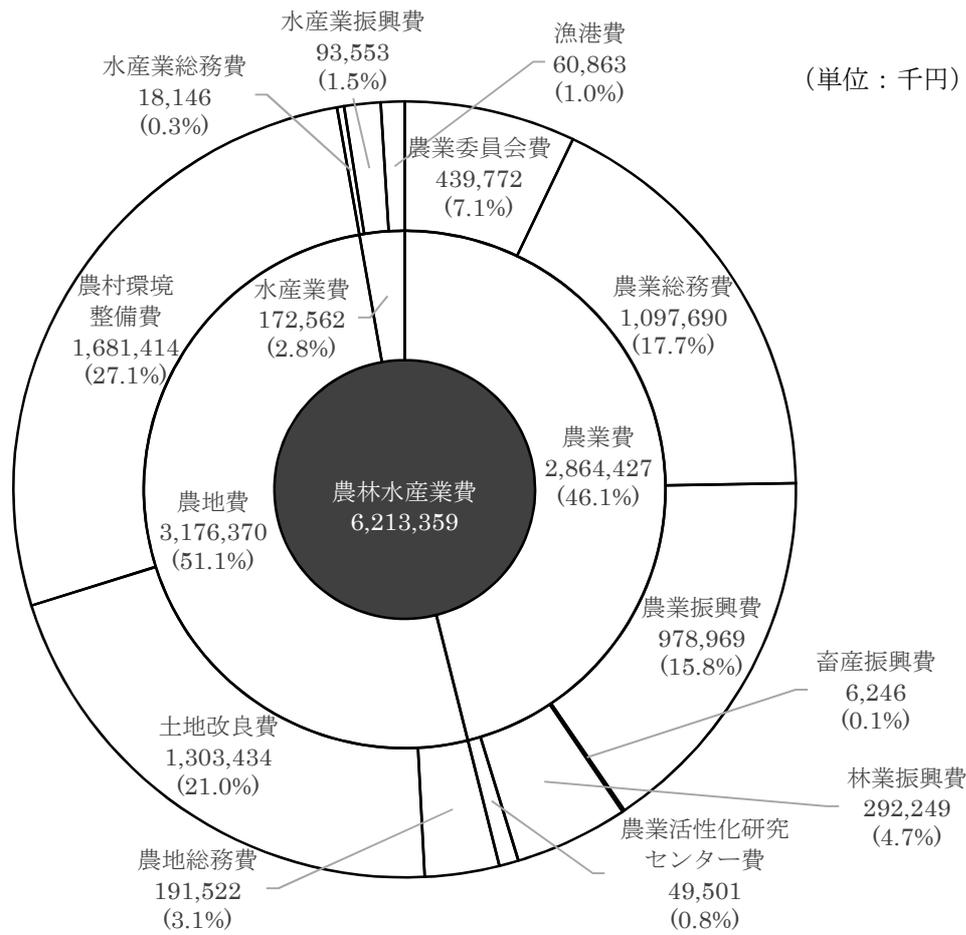
1 予算

(1) 令和5年度一般会計予算



(「令和5年度当初予算案 主要な取組の概要」から抜粋)

(2) 令和5年度農林水産業費内訳



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	386,600,000	392,200,000	397,700,000
農林水産業費	6,036,726	6,217,544	6,213,359
農業費	3,043,170	2,980,450	2,864,427
農業委員会費	503,188	480,828	439,772
農業総務費	1,168,287	1,142,450	1,097,690
農業振興費	1,076,737	1,037,488	978,969
畜産振興費	8,321	7,466	6,246
林業振興費	240,293	265,212	292,249
農業活性化研究センター費	46,344	47,006	49,501
農地費	2,810,997	2,850,220	3,176,370
農地総務費	196,143	177,598	191,522
土地改良費	936,884	981,207	1,303,434
農村環境整備費	1,677,970	1,691,415	1,681,414
水産業費	182,559	386,874	172,562
水産業総務費	34,252	22,282	18,146
水産業振興費	93,665	93,700	93,553
漁港費	54,642	270,892	60,863

(3) 令和5年度施策展開方向

新潟市総合計画2030に掲げる重点戦略の推進に資する取り組みを進めます。

※「新潟市令和5年度当初予算案 主要な取組の概要」から抜粋

重点戦略1 都市機能の充実と拠点性の向上

■食文化創造都市推進事業	4,264 千円
■にいがた2km食花マルシェ	10,000 千円
■元気な農業応援事業	871,220 千円 など

重点戦略2 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成

■農産物販売力強化促進事業	7,000 千円
■食と花の世界フォーラム	31,900 千円

重点戦略3 豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現

■ほ場整備の推進	409,705 千円
■農業水利施設等の保安全管理・長寿命化	667,685 千円
■機構集積協力金事業	54,000 千円
■地域計画（人・農地プラン）策定事業	92 千円
■6次産業化サポート事業	4,405 千円
■農業サポーター推進事業	173 千円
■農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	1,653,059 千円
■にいがたagribase事業	30,800 千円
■新規就農者経営開始資金	15,000 千円
■食育・花育センターの管理運営、食と花の交流センターの管理運営	119,500 千円
■給食への地場農産物供給事業	800 千円
■森林経営管理事業	35,037 千円
■森林整備活動支援事業	4,500 千円
■水産物供給基盤機能保全事業	68,300 千円 など

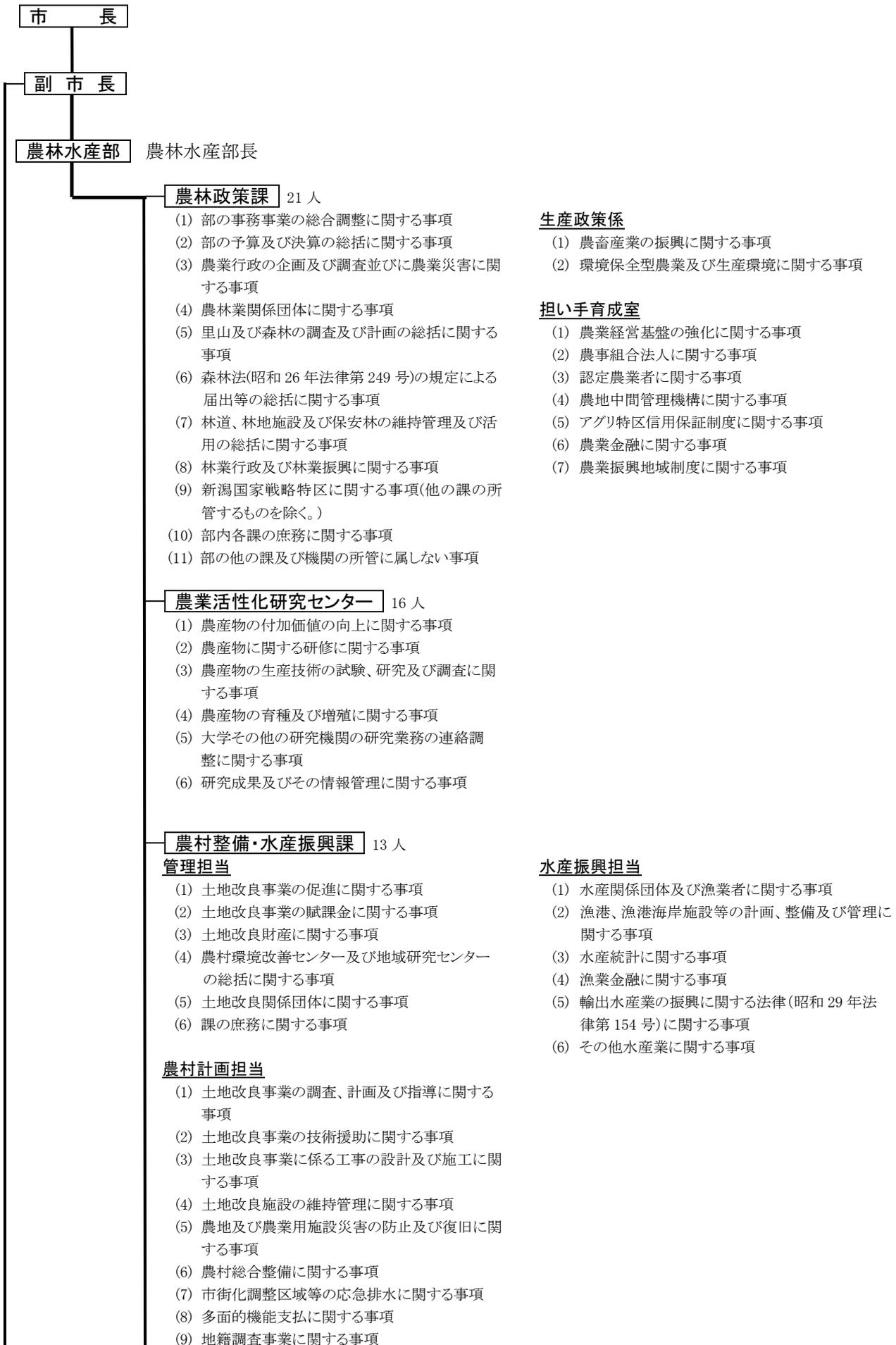
重点戦略7 子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成

■食と農のわくわくSDGs学習推進事業	13,000 千円
---------------------	-----------

重点戦略9 脱炭素・循環型社会の実現

■農業脱炭素・SDGs推進事業	13,000 千円
■みどりの農業推進事業	2,500 千円
■肥料コスト低減支援	143,000 千円

2 農林水産関係機構図及び事務分掌(令和5年4月1日現在)



中央卸売市場 12人

管理係

- (1) 使用料、手数料及び保証金に関する事項
- (2) 市場内の秩序維持に関する事項
- (3) 市場施設の使用指定及び許可に関する事項
- (4) 市場の整備及び市場施設の維持管理に関する事項
- (5) 市場内の清掃及び衛生に関する事項
- (6) 市場関係団体にに関する事項
- (7) 中央卸売市場の庶務に関する事項

指導係

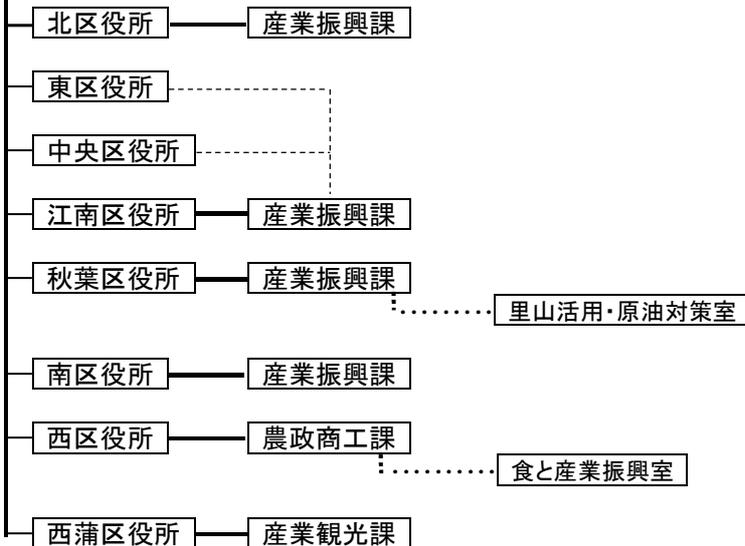
- (1) 市場における売買取引の指導、監督、許可等に関する事項
- (2) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の許可並びに売買参加者の承認に関する事項
- (3) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の経営指導に関する事項
- (4) 市場取扱品目の流通事情の調査及び情報に関する事項
- (5) 市場の取扱品目に係る統計に関する事項
- (6) その他市場業務の運営に関する事項

食と花の推進課 21人

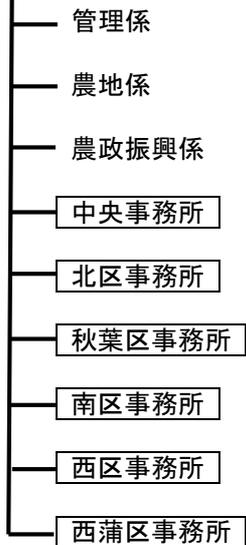
- (1) 食文化創造都市の推進に関する事項
- (2) 農村と都市の交流に関する事項
- (3) 食育及び花育の推進に関する事項
- (4) 食肉センターに関する事項
- (5) 食育・花育センターに関する事項
- (6) 食と花の交流センターに関する事項
- (7) アグリパークに関する事項
(農林水産部農業活性化研究センターの所管するものを除く)

販売促進室

- (1) 農畜水産物の情報発信に関する事項
- (2) 農畜産物の販路拡大に関する事項
- (3) 食と花の世界フォーラムに関する事項



農業委員会事務局 47人



農業委員会事務局の事務分掌

管理係

- (1) 区事務所との事務事業の調整に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 総会及び役員会等に関する事項
- (4) 農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
- (5) 物品の管理に関する事項
- (6) 公用自動車の管理に関する事項
- (7) 事務局の庶務に関する事項
- (8) 新潟県からの事務移譲に関する事項
- (9) 農地台帳の管理及び公表に関する事項
- (10) 他の係の所管に属しない事項

農地係

- (1) 農地部会及び中央地区部会の会議に関する事項
- (2) 農地部会の及び中央地区部会所掌事務に関する事項(農政振興係の所管に関する事項を除く。)
- (3) 国有農地の管理等に関する事項
- (4) 農地の競売等に関する事項
- (5) 相続税・贈与税納税猶予事務に関する事項
- (6) 農業振興地域整備計画に関する事項
- (7) 農地法(昭和27年法律第229号)の規定に基づく新潟県農業会議への諮問の調整に関する事項
- (8) 農地関係の証明及び調査、統計に関する事項
- (9) 中央事務所所管に係るその他農地に関する事項

農政振興係

- (1) 農政振興部会及び中央地区部会の会議に関する事項
- (2) 農政振興部会及び中央地区部会の所掌事務に関する事項(農地係の所管に関する事項を除く。)
- (3) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
- (4) 農地中間管理事業に関する事項
- (5) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定に関する事項
- (6) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
- (7) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
- (8) 農業者年金基金業務に関する事項

- (9) 農業者年金基金の農地等の管理に関する事項
- (10) 農業経営安定対策に関する事項
- (11) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
- (12) 賃借料の情報提供に関する事項
- (13) 農業団体等との連絡協調に関する事項
- (14) 中央事務所所管に係るその他農政・振興に関する事項

区事務所(中央事務所を除く。)

- (1) 区部会の会議及び区部会の所掌事務に関する事項
- (2) 農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
- (3) 庶務に関する事項
- (4) 農地台帳の調整に関する事項
- (5) 諸証明に関する事項
- (6) 農地の転用及び権利移動に関する事項
- (7) 国有農地の管理に関する事項
- (8) 農地の競売等に関する事項
- (9) 相続税、贈与税、納税猶予事務に関する事項
- (10) 農業振興地域整備計画に関する事項
- (11) 各区事務所の所管区域に係るその他農地に関する事項
- (12) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
- (13) 農地中間管理事業に関する事項
- (14) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
- (15) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
- (16) 農業者年金に関する事項
- (17) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
- (18) 情報提供の充実に関する事項
- (19) 各区事務所の所管区域に係るその他農政振興に関する事項

3 新潟市総合計画 2030

前期実施計画（令和5年度～令和8年度）における施策体系

分野5 産業・交流	
政策9 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現	
施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	
① 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備の推進 ○農業水利施設等の保全管理・長寿命化 ○機構集積協力金事業 ○地域計画（人・農地プラン）策定事業
② 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○元気な農業応援事業 ○農業脱炭素・SDGs推進事業 ○みどりの農業推進事業
③ 意欲ある担い手等の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○にいがたagribase事業 ○新規就農者経営開始資金
④ 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○元気な農業応援事業
⑤ 所得拡大に向けた販売力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物販売力強化促進事業（国内販路） ○農産物販売力強化促進事業（輸出促進） ○食と花の世界フォーラム
施策2 農林水産業を活かしたまちづくり	
① 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出	<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化サポート事業 ○農業サポーター推進事業 ○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
② 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○食と農のわくわくSDGs学習推進事業 ○食育・花育センターの管理運営、食と花の交流センターの管理運営 ○給食への地場農産物供給事業 ○にいがた2km食花マルシェ
③ 新潟の農水産物と食文化を全国に発信	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物販売力強化促進事業（国内販路） ○食文化創造都市推進事業 ○にいがた2km食花マルシェ
④ 林業・水産業の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○森林経営管理事業 ○森林整備活動支援事業 ○水産物供給基盤機能保全事業

第3章 新潟市の農業

1 新潟市農業構想の概要

(1) 新潟市農業構想策定の趣旨

「新潟市農業構想」は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

新潟市農業及び農村の振興に関する条例の基本理念

食料	<ul style="list-style-type: none">○安心で安全な農産物の安定的な生産○地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
農業	<ul style="list-style-type: none">○農地・農業用水等の農業資源及び多様な担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ○自然環境と調和した持続的な農業の発展
農村	<ul style="list-style-type: none">○良好な景観の形成、洪水の防止、生態系の保全等の多面的機能の維持○農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場として整備、保全

(2) 構想の期間

令和5(2023)年度から令和12(2030)年度まで

(3) 農業・農村の将来像

本市が目指す田園型政令市のイメージである「食と花の都」を継承しつつ、「新潟市総合計画2030」が示す基本的方向と整合・連携を図りながら、『食と花の都～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～』を目指します。

(4) 構想の目標

基本方針		指標	現状値 令和3(2020)年度	目標数値 令和12(2030)年度
1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	(1) 「儲かる農業」に向けた 農業生産基盤の整備・保全 (2) 生産性向上と持続性の両立 に向けたスマート農業技術 の導入促進 (3) 意欲ある担い手等の 確保・育成 (4) 新たな需要に応える 農産物の生産体制の強化 (5) 所得拡大に向けた 販売力の強化	①ほ場整備率	52.3%	65%
		②市管理農業用排水機場の 機能保全計画に基づく 長寿命化対策の実施率	50%	毎年度 100%
		③認定農業者等への農地集積率	70.9%	85%
		④新規就農者数	80人 (令和3年)	70人 (令和12年)
		⑤環境への負荷を低減させる 取組の面積	31,403a	58,000a
		⑥農業産出額うち米・麦・ 大豆等主要作物の産出額 及び交付金	343.1億円 (令和2年)	拡大 させる
		⑦1億円園芸産地の販売額の 合計額	102.3億円 (令和3年)	133.8億円 (令和12年)
2 農業を活かしたまちづくり	(1) 地域資源を活用し、 コミュニティの活力を創出 (2) 食と農への理解促進と シビックプライドの醸成 (3) 新潟の農産物と食文化を 全国に発信	⑧登録した農業サポーターの うち活動した人数 (登録者全体に対する割合)	142人 (34%)	210人 (50%)
		⑨多面的機能支払交付金事業 によって広域的に保全管理 される農用地面積の割合	81%	95%
		⑩食と農のわくわくSDGs 学習プログラム実施校数	—	60校
		⑪学校給食における地場産物 を使用する割合 (金額ベース)	県産 58.4%	県産 61.9%
		⑫新潟市食文化創造都市推進 プロジェクトの採択事業数	83件	147件

2 統計から見た新潟市農業の概要

(1) 農業経営

項目 (巻末に凡例あり)	単位	数値	全県 数値	県内 順位	県内に 占める 割合	備考
農業経営体数	経営体	7,032	43,502	1	16.1%	農林業センサス(2020年) 組織形態別経営体数
農業経営体の雇用者数	人	8,222	37,544	1	21.8%	農林業センサス(2020年) 雇用者の状況
農家数	戸	9,675	62,556	1	15.4%	農林業センサス(2020年) 総農家数
※ 販売農家	〃	6,813	41,751	1	16.3%	同上
自給的農家	〃	2,862	20,805	1	13.7%	同上
農家率	%	2.9%	7.2%	—	—	同上 および 国勢調査(2020年:世帯数) から算出
基幹的農業従事者数	〃	10,379	46,085	1	22.5%	農林業センサス(2020年) 年齢階層別の基幹的農業従事者数
耕地面積	ha	32,700	167,680	1	19.5%	作物統計調査(2022年)
田	〃	28,200	149,001	1	18.9%	同上
畑	〃	4,490	18,792	1	23.9%	同上
水田率	%	86.2%	88.9%	—	—	作物統計調査(2022年)から算出
耕地率	%	45.0%	13.3%	—	—	作物統計調査(2022年)および 全国都道府県市区町村別面積調(2023年 1月値)から算出
経営耕地面積	ha	28,463	138,041	1	20.6%	農林業センサス(2020年) 経営耕地の状況
一戸当たり経営耕地面積	〃	2.94	2.20	—	—	経営耕地面積÷農家数
一経営体当たり経営耕地面積	〃	4.04	3.17	—	—	経営耕地面積÷農業経営体数
農業産出額	億円	509.8	2,221.7	1	22.9%	市町村別農業産出額(2021年)

※ 2020年農業センサスから、専業・兼業の区分がなくなった

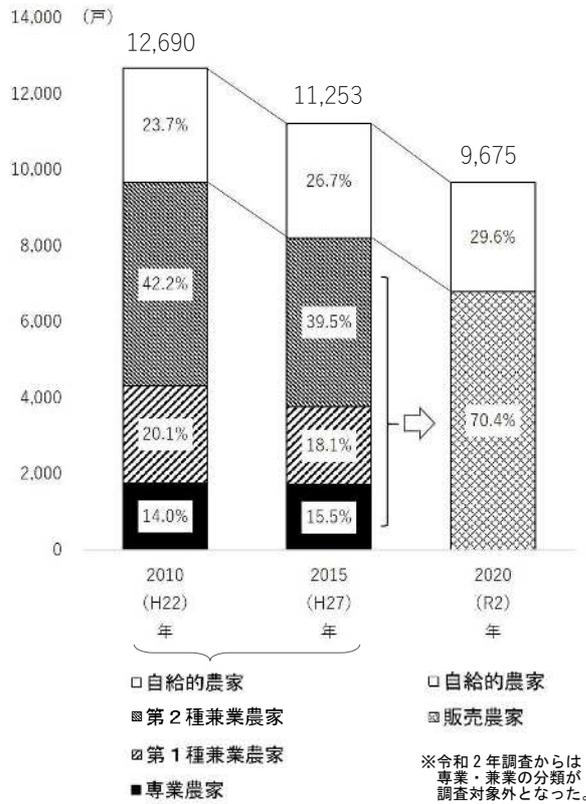
(2) 主な農業生産物 (水稻、大豆)

項目	単位	数値	全県 数値	県内 順位	県内に 占める 割合	備考	
水稻	作付面積	ha	24,500	116,000	1	21.1%	作物統計調査(2022年)
	収穫量	t	140,100	631,000	3	22.2%	〃
	10アール当たり収量	kg	571	544	1	—	〃
大豆	作付面積	ha	1,130	4,200	1	26.9%	〃
	収穫量	t	1,870	7,100	2	26.3%	〃
	10アール当たり収量	kg	166	169	10	—	〃

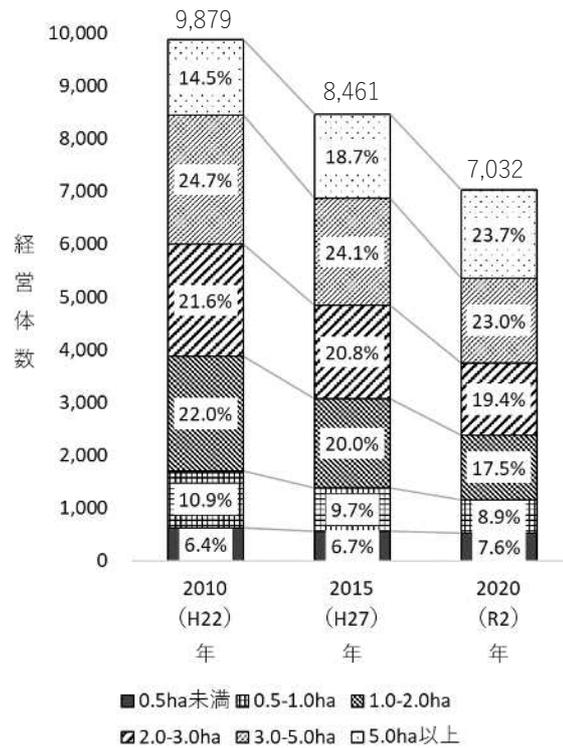
(3) 主な畜産物

項目	単位	数値	全県数値	県内順位	県内に占める割合	備考
乳用牛飼養頭数	頭	876	5,729	3	15.3%	新潟県家畜生産実態調査 (2023年2月1日)
肉用牛飼養頭数	頭	538	11,910	9	4.5%	〃
豚飼養頭数	頭	21,363	171,251	3	12.5%	〃
採卵鶏飼養羽数	羽	75,218	5,919,616	7	1.3%	〃

(4) 農家戸数



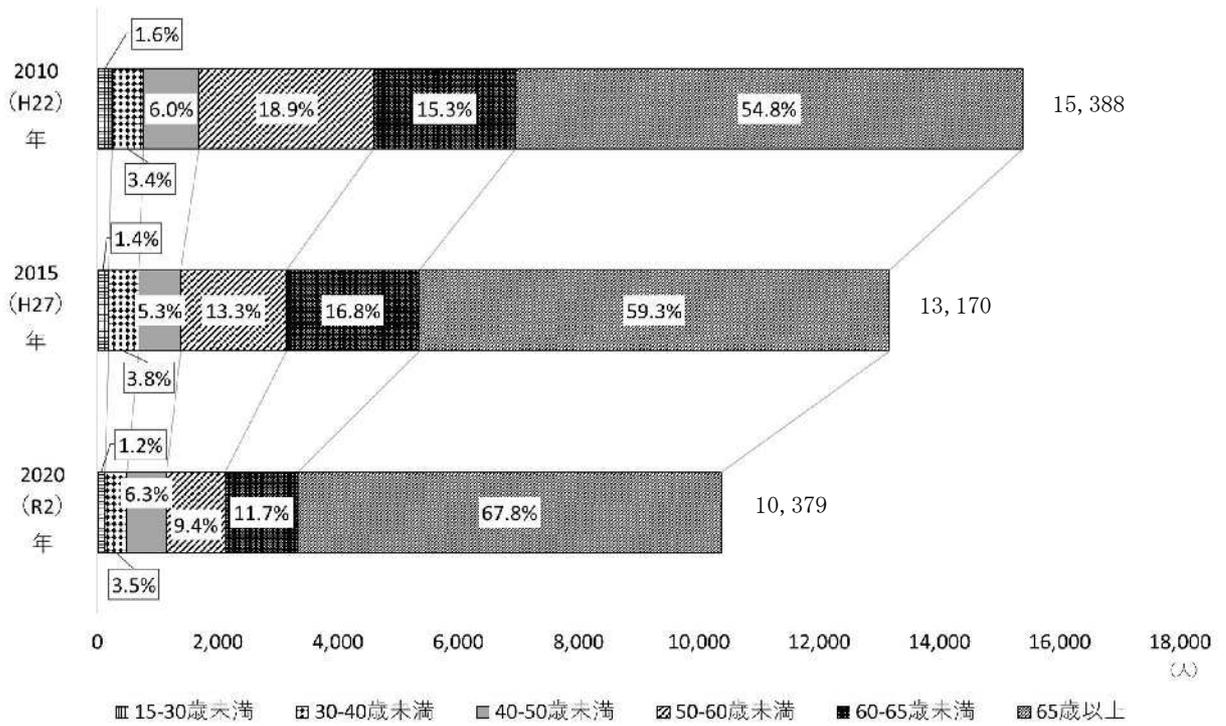
(5) 経営耕地面積規模別経営体数



令和2年の農林業センサスにおける本市の農家戸数は9,675戸で、前回(平成27年)より1,578戸(14.0%)減少した。なお、令和2年調査からは専業・兼業の分類が調査対象ではなくなり、自給的農家か販売農家かの統計となった。

農業経営体数は7,032と前回より1,429(16.9%)減少した。経営耕地面積規模別に見ると、5.0ha以上のクラスが占める率が18.7%から23.7%へと5.0ポイント増加し、経営規模拡大の進展が見られる。

(6) 年齢別基幹的農業従事者数



令和2年の農林業センサスによる本市の基幹的農業従事者数は10,379人で、前回平成27年の農林業センサスより2,791人(21.2%)減少した。65歳以上の高齢者の割合は前回から8.5ポイント増加。生産年齢人口である65歳未満の世代の離農が加速し、高齢化が進行している。

3 農業生産等の概況

(1) 水稲

ア 作柄状況

令和4年産は、下越の作況指数が98となるやや不良の年で、一等米比率は、コシヒカリ81.5%、こしいぶき69.1%であった。

検査成績（単位：30kg換算個・%）

種類	区分 検査総数	等級比率（%）			
		1等	2等	3等	規格外
水稲うるち米	2,196,478	80.6	18.8	0.3	0.3
醸造用玄米	21,520	78.5	21.1	0.4	0.0
もち玄米	125,713	56.2	41.5	2.0	0.3
加工用米※	481,142	68.1	30.9	1.0	0.0
合計	2,824,853	77.4	21.9	0.5	0.2

（新潟市調査：12月末現在のJA・主食用集荷組合報告値）

※加工用米等水田活用米穀、JA報告値のみ。備蓄米を含む。

イ 生育状況

時期	概況
播種～育苗期	<ul style="list-style-type: none"> ・播種盛期は4月10日（平年差±0）。 ・育苗日数は26日間（平年差±0）。 ・全体的に病害の発生は少なかったが、ムレ苗はやや多となった。
田植え～分けつ期	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え盛期は、5月6日（平年差±0）。 ・5月上旬の低温・断続的な強風により、早い移植で植え傷みが目立った。 ・6月上旬の低温・日照不足で生育が停滞した。
幼穂形成期～出穂期	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂期はこしいぶき7月23日で平年より3日早く、コシヒカリ8月4日で平年より1日早かった。 ・日照時間は平年より長く、降水量は平年より少なかった。 ・1回目の穂肥は生育に応じた対応、2回目は確実な施用とし、葉色の淡いほ場は3回目を施用した。
登熟期～収穫期	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂期～8月上旬の高温により早生品種で高温登熟となった。 ・中生・晩生品種で茎数確保の遅れ等により穂ぞろいが不良となった。 ・8月中下旬の低温、日照不足により出穂の遅い品種ほど初期の登熟は緩慢となった。 ・8月下旬の降雨、台風の影響によりコシヒカリの倒伏が並～やや多となった。 ・コシヒカリの品質は「並」、作柄は「やや不良～並」。

（新潟農業普及指導センター「令和4年度新潟地域の作物」）

ウ 病害虫の発生状況

病害虫	発生程度	発生の要因・被害程度など
いもち病	葉：やや多 穂：やや少	<ul style="list-style-type: none"> ・葉いもち：新之助、こしいぶき、わたぼうし等の品種で発生が確認された。 ・新之助の一部で、葉いもちの多発ほ場があったが、緊急防除対応により穂への感染は少なかった。
紋枯病	やや多	<ul style="list-style-type: none"> ・極早生、早生品種で発生。 ・一部で病斑が上位進展した事例もあった。
ごま葉枯病	やや少	<ul style="list-style-type: none"> ・8月第4半旬以降、低地力ほ場で上位葉での発病が散見された。 ・出穂後の飽水管理ほ場では根の老化が防止され、発病が抑制された。
斑点米 カメムシ類	多	<ul style="list-style-type: none"> ・アカスジカスミカメ等のカスミカメ類を主体に発生した。 ・出穂期前後の高温が発生を助長したと考えられる。

(新潟農業普及指導センター「令和4年度新潟地域の作物」)

(2) 大豆

ア 作柄状況

推定平均収量は161kg/10aで、平年と比べ5kg減少した。2等級以上比率が9.1%で、平年と比べ4.0ポイント増加し、品種別では里のほほえみは11.7%、エンレイは7.2%であった。

イ 生育状況

時期	概況
播種～出芽	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌乾燥が進んだ中での作業で砕土率も高く、耕起・播種は順調であった。 ・播種盛期は6月6日で里のほほえみの作付増加で、平年比3日遅かった。 ・播種後の適度な降雨により、出芽苗立ちは良好であった。
伸長～開花	<ul style="list-style-type: none"> ・7月第1～3半旬は多照で降水量も少なく下葉の黄化や生育停滞等の湿害の発生は少なかった。 ・培土を適期に実施できなかったほ場では、雑草が多発した。 ・開花期は7月22日と平年及び前年より1日早く、エンレイの開花期は7月20日、里のほほえみは7月24日であった。
着莢～ 子実肥大	<ul style="list-style-type: none"> ・7月第4～6半旬は高温・少雨で干ばつ傾向で、一部のほ場で水分不足が見られたものの、全般的に生育は旺盛であった。
成熟～収穫	<ul style="list-style-type: none"> ・7月後半の高温等により、蔓化し着莢数が減少したほ場が多かった。 ・生育量がやや小さく、落葉及び成熟が早まったほ場もあり、成熟期のほ場間差は大きかった。 ・成熟期は、10月17日で平年より6日遅く、収穫盛期も収穫始期の降雨により作業進捗の遅れもあり、10月29日と平年より7日遅かった。 ・青立ち株の発生が目立った。
収穫・品質	<ul style="list-style-type: none"> ・管内全体の作柄は「やや不良」、品質は「やや良」であった。 ・品種別の推定平均収量は里のほほえみが146kg/10a(前年差-44kg)、エンレイが180kg/10a(前年差-30kg)であり、前年と比べ減少した。 ・大粒比率は、73.3%(前年差-16.4%)で前年と比べ減少した。品種別では、里のほほえみが90.1%(前年差-5.6%)、エンレイが56.8%(前年差-26.8%)であった。

(新潟農業普及指導センター「令和4年度新潟地域の作物」)

ウ 作柄影響要因

	要 因
プラス要因	<ul style="list-style-type: none"> ・播種後の適度な降雨で苗立は良好 ・伸長期の少雨により湿害の発生少 ・病虫害防除の適期実施
マイナス要因	<ul style="list-style-type: none"> ・培土適期を逸したほ場や培土1回に留まったほ場や連作ほ場で雑草多発 ・雑草・青立株等による汚粒発生、収穫遅れ ・収穫遅れ等によるしわ粒の発生

(新潟農業普及指導センター「令和4年度新潟地域の作物」)

(3) 野菜

本市の野菜生産は、稲作に次ぐ重要な部門を占めており、恵まれた地理的条件を生かし、市内をはじめ県内外への野菜供給基地として主産地を形成している。

畑作耕地面積は、4,490ha（農林水産省農林水産関係市町村別データ令和4年値）で、県内の約24%を占めている。

海岸線に沿った砂丘畑では、すいか・だいこん・ねぎを中心にかぶ・にんじん・メロン・キャベツ等が栽培され、また、内陸部や水田転作の畑では、施設を利用したトマト・きゅうり・いちご・メロン・葉菜類等の集約栽培が行われ、露地ではえだまめ・そらまめ・なす・ねぎ・ブロッコリー・さといも・ながいも・その他軟弱葉菜類等多種多様な品目が栽培されている。

多くの園芸品目の中から、「にいがた十全なす」、「くろさき茶豆」、「女池菜」、「新潟すいか」、食用菊「かきのもと」、いちご「越後姫」、やきなす、トマト（大玉系）及びながいも、やわ肌ねぎ、さつまいも「いもジェンヌ」を新潟市食と花の銘産品に指定しており、生産・販売の拡大とブランド化に向けた支援を行っている。

(4) 切花・球根・花木類

切花類は、全市的に作付けされているが、特に北区豊栄地区、東区・江南区の新潟地区、秋葉区新津地区、南区白根地区、西区黒埼地区にまとまった産地がある。栽培品目では全国トップクラスの作付面積、出荷量を誇っているチューリップ、アイリスをはじめとしてユリ、輪菊、小菊、スプレー菊、トルコギキョウ、スターチス、ストック等多種類の花き生産が行われている。

特にチューリップ切花は、ハウス栽培により12月下旬のクリスマス需要から3月の彼岸需要を中心に生産され、栽培品種が多く、一重咲きからユリ咲き、八重咲きなどバラエティーに富んだ出荷がある。しかしながら、近年の価格低迷の影響を受けて産地全体がやや減少傾向となっている。

球根はチューリップの球根生産が一番多く、江南区横越地区、新潟地区、黒埼地区、白根地区、新津地区が産地である。次いでアイリス球根が新潟地区、黒埼地区、西蒲区巻・西川地区で栽培されている。チューリップは、全国市町村の中でも有数の出荷量を誇っている。その他ゆり、クロッカスなどの生産があるが、高齢化により農家戸数は減少傾向にある。

花木類は、古くから秋葉区新津・小須戸地区、白根地区を主要産地として、アザレア、シャクナゲ、ボケ、さつきが生産され、これら産地で開発されたオリジナル品種も多く、産地の活性化に努めている。

このような多種多様な品目のうち、新潟市食と花の銘産品として、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、チューリップ（切花・球根）、アザレア、ボケ及びクリスマスローズを指定しており、生産・販売の拡大とブランド化に向けた支援を行っている。

(5) 果樹

ア 産地概況

果樹栽培においては、環境保全型農業の取り組みや光糖度センサーの導入などにより、高品質果実の出荷に努めている。

しかし、生産者の高齢化、担い手不足等の問題で廃園や産地の縮小が懸念されている。そのため、今後は担い手育成・支援、産地規模の維持が課題となっていく。

本市では、多様な果樹の生産がなされているが、そのうち、西洋なし「ル レクチエ」、日本なし「新高」、「新興」、かき「越王おけさ柿」、うめ「藤五郎梅」、ぶどう「巨峰」及びいちじく「越の雫」を新潟市食と花の銘産品に指定している。

産地の状況

	栽培面積 (ha)	主な栽培地区	主な品種
日本なし	196	北区豊栄地区 南区白根、月潟地区 江南区横越、亀田、両川地区 西蒲区中之口地区	新興、新高、幸水、豊水、二十世紀あきづき
西洋なし	57	南区白根、月潟地区 江南区亀田地区	ル レクチエ
かき	113	北区豊栄地区 秋葉区新津地区 西蒲区巻地区	平核無、刀根早生（越王おけさ柿）
ぶどう	89	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	巨峰、デラウェア、ロザリオビアンコ、甲斐路、シャインマスカット
もも	83	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	白鳳（日の出）、八幡白鳳、白根白桃、川中島白桃、なつおとめ、なつっこあかつき
うめ	5	江南区亀田地区	藤五郎梅、越の梅
いちじく	…	北区豊栄地区 南区白根地区 西区内野地区 西蒲区巻、潟東地区	榊井ドーフィン

栽培面積：2020年農林業センサス

※いちじくについては、農林業センサスの公表値なし

イ 生産動向

日本なし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齡化、気象災害の影響等により栽培面積、生産者数ともに減少傾向である。 ・伐採される園も多いが、担い手農家への集積等により維持されている園地もある。
西洋なし	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、栽培者数はともにほぼ横ばいである。 ・褐色斑点病の発生量は前年並に抑えられた。黒斑病やごま色斑点病の発生も散見されており、特にごま色斑点病は9月以降の発病が毎年続いている。
かき	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積や生産者数は維持されている。 ・所得率の高い等階級の果実生産に向けて、早期摘らいと摘果の徹底を実践している。
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・シャインマスカットの出荷量は年々増加、R4は単価の下落が見られたものの、さらなる拡大が可能であると考ええる。 ・巨峰の栽培転換が進んでいるが、ハウス・露地とも栽培面積は減少傾向である。
もも	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積や生産量は減少傾向にある。 ・生産量は前年の気象災害等から回復して平年並を確保した。
うめ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齡化による離農や都市開発により栽培面積は減少している。 ・十分な防除が困難な状況になり、病害の発生により生産性低下を招いている。
いちじく	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培者、栽培面積とも大きな変動はない。

(令和4年度新潟地域の農業概況)

(6) 葉たばこ

西区赤塚地区、西蒲区巻地区の砂丘畑で栽培され、耕作面積は県内の約半分を占めていたが、平成24年度に日本たばこ産業株式会社より廃作の募集が行われた結果、市内の大半のたばこ農家が廃作に応じ、栽培面積、生産者数ともに23年比80%以上減少した。今後も葉たばこから他作物への円滑な転換を推進するための支援が必要となっている。

令和4年産葉たばこ生産・販売実績

耕作 人員 (人)	耕 作 面 積 (ha)	販 売 重 量 (t)	販 売 代 金 (円)	1kg当たり 代 金 (円)	10a 当たり		1人当たり	
					重 量 (kg)	代 金 (円)	面 積 (a)	代 金 (円)
16	35.2	98.5	183,309,824	1,859	280	520,767	220	11,456,864

(農林政策課調べ・北越たばこ耕作組合提供)

(7) 畜産

畜産経営は、畜種を問わず全体的に高齡化が進展しているうえ、臭いや排せつ物処理に起因する環境問題等により飼養戸数は減少傾向にある。配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高水準で推移していることから、WCS用稲や飼料用米等の生産・利用の拡大による生産費の低減が課題となっている。

畜種別では、酪農経営については、江南区・秋葉区・西蒲区等21戸で876頭(雌牛計)が飼養されている。輸入粗飼料価格が高水準で推移しており、生産費の増加が経営を圧迫している。

肉用牛経営では、北区等の大規模経営体6戸で538頭(飼養頭数計)が飼養されている。

養豚経営は、南区、西蒲区を中心に11戸21,363頭(飼養頭数計)が飼養されている。飼料価格の高騰等による生産費の増加や枝肉卸売価格の低下から収益性が低下するなか、食品残さの飼料化によるエコフィードを利用した飼料費低減の取組みも見受けられる。

採卵鶏飼育経営では、6戸 75,218羽（種鳥、雛を除く）であり、北区や秋葉区、西蒲区を中心に飼養されている。

（農林政策課調べ（令和5年2月1日現在））

（8）環境保全型農業実践者の状況

ア エコファーマー

農業者が環境保全型農業の基礎となる「有機質資材施用による土づくり技術」「化学合成農薬低減技術」「化学肥料低減技術」を一体的に取り組む計画（農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね3割以下に削減して栽培する計画）を策定し、その計画が法律に基づく指針に適合する場合、県が環境保全型農業に取り組む農業者として認定する。この認定者を「エコファーマー」（愛称）と言い、農業改良資金や税制上の特例措置が受けられる。市内においては、令和4年度は27件の新規認定及び更新認定があり、令和4年度末現在で1,171人が認定されている。

エコファーマー認定状況

（件）

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
水稲	237	129	115	74	117	24
大豆	0	0	1	2	0	0
大麦	-	-	-	1	0	0
野菜	9	41	81	9	3	3
果樹	4	39	86	9	3	0
花き	0	0	6	2	1	0
合計	250	194	289	97	124	27

※ 認定件数は、新規認定と更新認定の合計。1人で複数品目の認定を受けることができるため、認定品目数を表記している。

イ 新潟県特別栽培農産物

新潟県内で、農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね5割以下に削減して栽培された農産物を、県が特別栽培農産物として認証する制度で、市内では令和4年度に70件、325.04haが認証されている。

新潟県特別栽培農産物認証状況

	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)
米	70	348.84	65	330.71	75	356.63	63	316.85	63	321.55
大豆	1	1.00	-	-	1	0.89	3	0.62	1	0.51
野菜	8	3.81	11	5.89	11	5.85	8	4.27	4	2.31
果樹	1	0.07	1	0.07	4	22.2	2	0.74	2	0.67
合計	80	353.72	77	336.67	91	385.57	76	322.48	70	325.04

4 農林関係主要事業

(1) 農業振興地域整備計画

ア 農業振興地域の概要

「農業振興地域の整備に関する法律」が昭和44年7月に施行された後、県知事より市町村単位で農業振興地域の指定を受けて農業振興地域整備計画を策定。平成17年3月の市町村合併以降も、旧市町村単位の農業振興地域整備計画による管理を継続。

令和2年度より3か年事業で計画の統合再編を実施し、令和5年度より行政区単位の8計画による管理へ移行。

地域名	地域指定年月日	計画策定年月日
北区	S46. 2. 9	S46. 10. 4
東区	S46. 10. 4	S48. 12. 7
中央区	S46. 10. 4	S48. 12. 7
江南区	S46. 2. 9	S46. 10. 4
秋葉区	S46. 2. 9	S48. 2. 23
南区	S46. 10. 4	S47. 9. 18
西区	S46. 10. 4	S48. 9. 21
西蒲区	S46. 2. 9	S47. 3. 22

※地域指定年月日及び計画策定年月日は、各地域を構成する旧市町村のものうち最も早いものとしている。

イ 農用地利用計画の状況

農用地利用計画面積（令和5年3月31日現在）

（単位：ha）

地域名	農業振興地域	農用地区域							
		農地			採草放牧地	農業用施設用地	山林原野	その他	
		田	畑	樹園地					
北区	8,715.7	5,254.0	4,173.1	536.2	22.1	0.0	27.8	39.2	455.6
東区	1,078.6	370.6	281.4	58.5	0.2	0.0	0.2	0.0	30.3
中央区	630.0	146.1	125.0	5.6	0.2	0.0	0.3	0.7	14.3
江南区	6,533.0	3,727.6	3,088.0	224.8	89.0	0.0	14.5	0.9	310.4
秋葉区	7,954.0	3,907.3	3,329.6	238.8	24.8	0.0	13.3	1.0	299.8
南区	9,544.0	6,488.6	5,287.7	284.6	297.4	0.0	18.0	0.0	600.9
西区	6,694.3	4,322.1	3,028.3	863.5	1.7	0.0	9.7	85.4	333.5
西蒲区	16,664.9	9,639.3	7,994.9	478.4	202.7	5.3	28.5	13.5	916.0
合計	57,814.5	33,855.6	27,308.0	2,690.4	638.1	5.3	112.3	140.7	2,960.8

※「その他」は、どの地目にも該当しないもの（雑種地、耕作道、用水路などの土地改良施設など）

(2) 農業経営基盤強化促進対策事業

ア 認定農業者の育成

認定農業者制度の創設以来、確保・育成に取り組んできた。

各区における認定農業者の年度別推移（令和4年度末現在）

区 分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度		
					前年度比		
					増 減	割 合	
合 計	3,752	3,671	3,462	3,389	3,365	▲24	99.3%
北 区	459	449	422	422	414	▲8	98.1%
東 区	65	65	62	63	61	▲2	96.8%
中央区	36	35	35	35	34	▲1	97.1%
江南区	348	347	325	325	293	▲32	90.2%
秋葉区	504	486	458	428	434	6	101.4%
南 区	664	639	614	608	612	4	100.7%
西 区	637	636	616	614	616	2	100.3%
西蒲区	1,039	1,014	930	894	901	7	100.8%

イ 農地所有適格法人の育成

農業経営の安定と発展を図るため、経営体の法人化に取り組んできた。

農業法人の現況（令和4年度末現在）

区 分	合 計		農事組合法人		株式会社		有限会社		その他	
		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人
合 計	221	178	56	47	93	75	67	53	5	3
北 区	21	17	6	5	11	10	3	2	1	0
東 区	3	2	0	0	1	1	1	1	1	0
中央区	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0
江南区	28	20	15	12	5	3	7	4	1	1
秋葉区	20	12	5	4	9	5	6	3	0	0
南 区	48	40	8	7	14	10	26	23	0	0
西 区	27	23	5	5	19	16	3	2	0	0
西蒲区	72	63	17	14	32	29	21	18	2	2

ウ 女性農業者の育成・参画

家族経営内で後継者・女性農業者の地位や役割を明確化するため、個人の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配、経営の継承などを家族で話し合い、ルール化する「家族経営協定」の推進を図り、認定農業者の夫婦・親子による連名申請への誘導を行った。

家族経営協定累計締結件数（各年度末現在）

	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区	合 計
R2 年度	71	12	6	43	56	76	54	83	401
R3 年度	66	13	6	45	53	81	57	84	405
R4 年度	70	12	6	43	53	83	55	85	407

エ 新規就農者の確保

地域農業を継続的に維持・発展させるためには、新規就農者、新規参入者の確保・育成が喫緊の課題となっている。法人等へ就農を希望する者が、営農技術や知識の習得を円滑に行うため、雇用主に対し研修費の一部を助成する「新規就業者研修支援事業」を実施した。

新規就農者の状況

(R4. 1. 1～R4. 12. 31)

区 分	新規就農者数						
	計	性 別		出 身		形 態	
		男	女	農家出身	非農家出身	就 農	法人等就業
合 計	79	62	17	34	45	36	43
北 区	10	8	2	8	2	6	4
東 区	1	0	1	0	1	0	1
中 央 区	0	0	0	0	0	0	0
江 南 区	11	8	3	6	5	6	5
秋 葉 区	3	3	0	0	3	2	1
南 区	15	10	5	5	10	4	11
西 区	20	16	4	10	10	11	9
西 蒲 区	19	17	2	5	14	7	12

新規就農者確保・育成促進事業

	新規就農者人数	各区内訳（雇用人数）
R2 年度	11 名	江南区 2、秋葉区 1、南区 3、西区 2、西蒲区 3
R3 年度	17 名	秋葉区 2、南区 8、西区 4、西蒲区 3
R4 年度	10 名	江南区 1、南区 3、西区 5、西蒲区 1

(3) 担い手育成・確保緊急対策事業

分散した農地の連担化を図るため、人・農地プランによる地域での話し合いを進めるとともに、平成 26 年度設置された農地中間管理事業を活用するなど認定農業者等への農地集積を進めた。

認定農業者等への農地集積状況

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
農用地利用集積面積 (ha)	22,438.6	22,667.5	23,285.9	23,546.1
集積率 (%) ※	68.2	68.9	70.9	72.0
自己所有 (ha)	10,623.9	10,564.8	10,539.2	10,481.0
借入地 (ha)	11,044.7	11,532.6	12,117.6	12,452.7
農作業受託 (ha)	770.0	570.1	629.1	612.3

※集積率の分母は「政府統計 作物統計調査」耕地面積を用いる。R3 年度 耕地面積変更。

(4) 制度資金

ア 農業近代化資金

農業近代化資金融通法に基づき農業者等の資本装備の高度化を図り、農業近代化に資することを目的に融資するものである。市は借入当初 5 年間について一部利子補給を行い、金利負担の軽減を図っている。

また、認定農業者については金利負担を 0.50% に設定し利子補給を行っている。

令和 4 年度は、年度当初は融資機関の貸付金利が市の定める借入者の金利負担率を下回る率で推移し、7 月以降上回る月もあったが交付件数は 0 件であった。

(単位：千円)

	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農業近代化資金 (交付実績)	-	-	-	-	0	0

イ 農業経営基盤強化資金 (スーパー L 資金)

認定農業者が、農業改善計画に示した具体的な経営改善を実現するため、必要となる長期資金として平成 6 年に創設された。当該資金借入者に対し、利子助成を行うことにより認定農業者の金利負担の軽減と経営の安定を図る。市の利子補給は県利子補給の 3 分の 1 の法定利子補給に加え、当初 5 年間に限り、国が示す末端負担金利の 3 分の 1 を上乗せ利子補給する。

なお、平成 24 年度以降は、当初 5 年間に限り、利子助成は全額国費となっており、人・農地プランに位置づけられた認定農業者を実質無利子化の対象としている。

令和 4 年度、当該資金に対する利子補給は、32 件で 379 千円である。

(単位：千円)

	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農業経営基盤強化資金 (交付実績)	45	652	37	496	32	379

ウ 新規参入者経営安定資金

新規参入者は農家子弟と違い、農地や農業機械等の資本を持たない。また営農経験が浅いこと等から、経営開始後、所得確保が安定するまで概ね5年を要する。このため、経営開始後の早期経営安定を図るため利子補給を行う。令和4年度、当該資金に対する利子補給は、9件で185千円である。

(単位：千円)

	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
新規参入者経営安定資金（交付実績）	8	234	8	195	9	185

エ アグリ特区保証制度資金

国家戦略特区の規制緩和を活用し、農業に関する事業資金についても信用保証協会の保証を受けられるようにすることで、新潟市内において商工業とともに農業を営む中小企業者等の事業活動に必要な資金の調達を円滑にし、市内における農商工連携の推進及び事業者の育成を目的として平成27年1月より取り扱いを開始した制度融資である。

令和4年度は、3件の融資先に対して14,000千円の融資が実行された。

(単位：千円)

	R2 元年度		R3 年度		R4 年度	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
アグリ特区保証制度資金	8	77,000	1	8,000	3	14,000

(5) 農地中間管理事業

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成26年度から農地中間管理事業を創設し、農地集積に協力した場合、機構集積協力金を交付している。新潟県は、公益社団法人新潟県農林公社に農地中間管理機構を設立し、本市は機構との委託契約により、利用配分計画案の作成業務などを実施した。

農地中間管理事業（農地バンク）の活用実績

(単位：筆、ha)

区分\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計	
計	筆数	3,979	7,537	12,229	7,390	7,031	5,371	6,547	7,915	6,561	62,669
	面積	341	732	1,036	605	668	485	568	776	631	5,696
北	筆数	793	1,415	974	982	760	631	420	426	268	6,297
	面積	70	139	78	72	62	47	40	43	32	558
東・中央 江南	筆数	889	2,176	1,982	837	1,221	675	745	1,353	835	10,506
	面積	75	193	166	65	104	63	61	141	76	927
秋葉	筆数	208	610	1,476	381	444	1,169	1,101	1,231	929	7,218
	面積	20	57	116	30	38	100	94	112	92	663
南	筆数	174	686	1,802	1,141	556	800	507	622	507	6,723
	面積	28	126	180	120	68	89	81	111	92	886
西	筆数	595	2,033	2,356	242	995	558	725	1,229	2,017	10,434
	面積	48	161	177	20	69	41	63	94	165	817
西蒲	筆数	1,320	617	3,639	3,807	3,055	1,538	3,049	3,054	2,005	21,491
	面積	100	56	319	298	327	145	229	275	175	1,875

※途中解約される契約案件があるため、各年度の実績と合計は一致しない。

地域集積協力金交付事業

(単位：地区、ha)

区分\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計	
計	地区	4	13	18	9	8	3	4	3	1	63
	面積	168	469	765	320	379	51	94	97	51	2,394
北	地区	1	2	1	1	1	1	-	-	-	7
	面積	24	88	35	35	27	16	-	-	-	225
東・中央 江南	地区	1	4	4	2	1	1	-	2	-	15
	面積	47	152	121	44	68	28	-	52	5	517
秋葉	地区	-	1	1	-	-	1	1	-	-	4
	面積	-	21	53	0	3	7	10	-	-	94
南	地区	-	3	3	2	2	-	-	-	-	10
	面積	-	97	122	53	35	-	-	-	-	307
西	地区	1	3	4	-	2	-	1	1	1	13
	面積	28	111	175	0	36	-	27	45	46	468
西蒲	地区	1	-	5	4	2	-	2	-	-	14
	面積	69	-	259	188	210	-	57	-	-	783

※地区数は、当該年度に新たに申請が行われた地区数を計上。

※再申請地区においては、面積のみ計上。

(6) 元気な農業応援事業

米生産の体制整備をするため、規模拡大や作業の効率化・低コスト化に必要な機械・施設整備の支援のほか、スマート農業を推進するためドローン免許取得の支援を行った。需要に応じた米生産に向けて、加工用米・米粉用米・酒造好適米の地域内流通と輸出用米の取組拡大を支援した。

また、米中心の生産体制からの高収益な園芸作物へ転換を図るため、産地育成に向けたモデル圃場の設置や園芸生産の導入・定着に向けた支援のほか、大規模な園芸産地の形成に向けた取組みを支援した。

新型コロナウイルス感染症への対策として、労働力の削減に必要なスマート農業機械整備の支援をおこなった。

ア 事業の実績（概要）

区分	数量	単位	補助金額 (千円)
米対策			305,844
ハード事業			126,285
多様な米づくり支援（スマート一般含む）	198	件	108,873
スマート農業導入支援（特例）	9	件	17,412
ソフト事業			179,559
地域内流通支援	2,297	ha	174,418
輸出用米取組拡大支援	31	ha	3,776
スマート農業取組支援	13	件	1,365
園芸対策			265,849
穀物類ソフト事業			121,809
いいものづくり支援	1,099	ha	115,555
地域内流通支援	125	ha	6,254
園芸作物対策（ハード事業）	160	件	75,346
自給率向上支援	4	件	1,127
園芸生産支援	118	件	50,691
生産性向上支援	37	件	22,003
鳥獣被害防止対策支援	0	件	0
スマート農業導入支援	1	件	1,525
園芸作物対策（ソフト事業）			68,694
新規園芸品目・技術導入支援	0	件	0
果樹産地生産振興支援	2	件	2,167
省エネルギー対策支援	109	件	17,196
チャレンジモデル圃場設置支援	6	件	565
推進品目定着促進支援	4	ha	533
地域特産作物助成	390	ha	39,017
集落助成	744	件	7,440
施設承継支援	4	件	1,776
新たな産地づくり支援			44,562
園芸作物対策（ハード事業）			44,562
機械・施設支援	2	件	30,098
機械・施設支援【繰越分】	1	件	14,464
新型コロナウイルス感染症対策事業【繰越分】			4,862
農業生産高度化事業	2	件	4,862
合計			621,117

(7) 需要に応じた米生産の取り組み状況

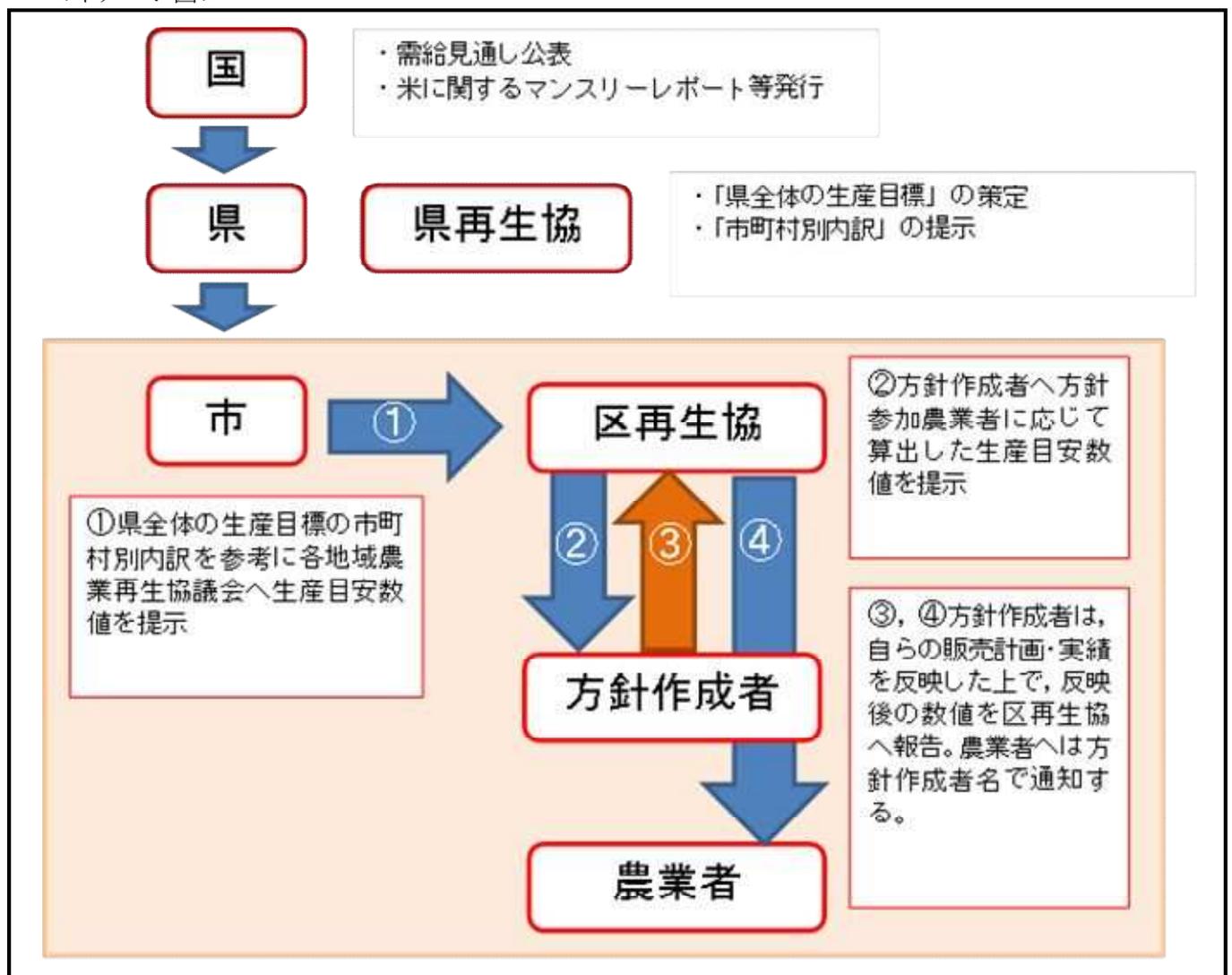
ア 令和4年度米の需給調整取組状況

平成30年度からの新たな米政策が始まり、集荷業者や農業者が自らの判断において生産を行っている。

農業者自らが需要に応じた米生産の取組を実施するにあたり、本市及び市内に6つある地域農業再生協議会では、全国的な人口減少や米の消費量が減少傾向にあることから、引き続き需要に応じた生産を実施し農業者の所得確保に向けた取り組みが必要であると判断し、全農業者に方針作成者名で生産目安数値を通知している。

生産目安数値は、県から示された市町村別目安を参考に、各区地域再生協議会に提示を行う。各区地域農業再生協議会は、方針作成者毎に方針参加する農業者に応じて生産目安数値を提示、方針作成者は自らの販売計画・実績を反映した上で、方針参加する農業者の方針作成者名で通知を行う仕組みとなっている。

<イメージ図>



イ 令和4年産作付動向

(単位: ha)

区分	作物名	協議会名						計	
		北区	亀田郷	秋葉区	南区	西区	西蒲区		
主食用米		3,155.4	2,991.4	2,268.4	3,863.1	2,484.4	5,380.3	20,143.0	
戦略作物	麦	3.5	0.0	13.4	0.0	0.8	0.3	18.0	
	大豆	23.9	61.0	80.6	353.1	0.0	580.8	1,099.3	
	飼料作物	8.0	9.6	16.0	0.0	0.0	10.2	43.8	
	子実用とうもろこし (飼料用以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	新規 需要米	米粉用米	36.4	115.0	28.0	197.1	125.9	32.1	534.5
		飼料用米	23.9	44.2	201.3	93.0	9.8	122.8	494.9
		WCS用稲	14.7	0.0	1.6	0.0	2.1	0.0	18.4
		輸出用米	20.5	68.8	29.5	15.0	38.1	58.6	230.5
		酒造等	0.0	2.8	2.1	3.3	0.6	1.0	9.8
	加工用米		513.0	240.9	442.8	326.8	185.0	828.6	2,537.0
備蓄米		61.7	198.4	142.3	32.7	20.2	577.0	1,032.3	
その 他 作物	そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	2.4	
	なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	高収益(野菜)	17.9	106.0	32.4	91.0	21.5	94.3	363.2	
	高収益(果樹)	0	0	0	0	0	14.0	14.0	
	高収益(花き・球根 類・花木)	2.2	11.5	0.0	0.0	1.7	0.0	15.4	
	高収益(その他)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計		3,881.1	3,849.6	3,258.4	4,975.1	2,890.1	7,702.7	26,556.8	

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、協議会合計と総計は必ずしも一致しない。

(8) 環境と人にやさしい農業支援事業

平成21年度から、環境保全型農業支援事業(平成15~20年度)、エコファーマー加速推進事業(平成19、20年度)、売れる米づくり推進事業(平成18~20年度)、及びがんばる農家支援事業に設けていた環境保全・資源循環型農業の推進のための機械・施設支援、園芸品目の減農薬・減化学肥料栽培への支援、有機JAS農産物認証支援を統合し、あわせてふゆみずたんぼ取組支援、産業用無人ヘリコプターの運転免許取得支援を新設し、「環境保全型農業総合支援事業」を構築した。

平成24年度から、事業を「環境と人にやさしい農業支援事業」に制度継承し、環境保全型農業や資源循環型農業に資する機械・施設の整備や、資材の導入等に対して支援を行っている。

令和4年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	件数	事業量	補助金額 (千円)
1 環境保全型・資源循環型農業機械施設整備支援（ハード事業）			7,707
(1) 環境保全型農業機械・施設整備支援	13	乗用草刈機ほか	5,166
(2) 資源循環型農業機械・施設整備支援	8	もみ殻散布機ほか	2,541
2 やさしい農業取組支援（環境保全・資源循環型農業取組支援 <実証事業>）			337
ア 減農薬農業資材導入支援	0		0
イ 循環型農業資材導入支援	4	生分解性マルチ、糖含有珪藻土	337
ウ 堆肥製造資材導入支援	0		0
合計	25		8,044

(9) 環境保全型農業直接支払交付金事業

国の制度に基づき、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とあわせて、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援している。みどりの食料システム戦略を踏まえ、令和4年度からの国の制度変更により、これまで「国際水準 GAP の実施」としていた事業要件を、「持続可能な農業生産に係る取組を実施すること」に変更した。令和5年度より、地域特認として「5割低減の取組と総合的病害虫・雑草管理（IPM）、畦畔除草及び秋耕の実施を組み合わせた取組」が追加された。

令和4年度事業の実績（概要）

取組種目	組織数	農家数	取組面積 (a)	補助金額 (円)
1 全国共通取組				4,400,800
5割減・減栽培＋堆肥の施用（基本単価）	10	55	25,985	2,858,350
5割減・減栽培＋堆肥の施用（特例単価）	2	24	2,666	146,630
長期中干	1	1	266	5,320
有機農業	7	25	4,635	1,390,500
2 地域特認取組				333,950
5割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料施用、畦補強等実施）	1	4	1,521	304,200
5割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料未施用、畦補強等実施）	1	1	238	29,750
合計	22	110	35,311	4,734,750

※ 組織数、農家数、取組面積の合計は、各取組みの延べ数。補助金額は、市の一般財源分のみ計上

(10) 試験研究事業

農業の成長産業化を目指し、農業者に近い研究機関として、品種・作型・栽培法など栽培技術上の課題解決に向けた実証試験を実施したほか、(公社)東京生薬協会との連携協定に基づき、薬用植物の試験栽培を実施した。

また、本市農産物のブランド化や企業ニーズに対応した農作物の育成、加工品の開発を図るため、地元大学などと共同研究を進めた。

ア 栽培実証試験

(ア) 野菜の部 (8 課題)

○キャベツ育苗の労力軽減と苗の均一化を図る底面給水育苗技術の検討(継続2年目)

- ・資材による苗の伸長抑制効果の検討
- ・苗の長期育苗による生育への影響

○キュウリ半促成作型における有望品種の選定(新規)

○トマト半促成作型における有望品種の検討(新規)

○露地6~7月どりネギを可能にする作型と品種の検討(新規)

- ・定植方法、保温資材の活用による生育促進効果の検討
- ・6~7月どりに適応する品種の検討

○エダマメ直播き栽培の早期化、安定化技術の検討(新規)

- ・4月直播き栽培の生産安定化に向けた播種期およびマルチ、べた掛け資材の検討
- ・施肥作業の省力化と生産の安定に向けた一発肥料の実用性の検討

(イ) 花きの部 (6 課題)

○夏秋アスターのボックス栽培試験(施用肥料の検討)(継続4年目)

○ケイトウの長期安定出荷栽培試験(継続4年目)

○秋冬期における1,2年生草花の展示栽培(継続3年目)

○球根付き商品に向けたチューリップの品種特性調査(新規)

○センター育成系統シンテッポウユリの特性調査(継続2年目)

○畑地性カラーボックス栽培における貯蔵方法による採花本数への影響調査(継続2年目)

(ウ) 果樹の部 (9 課題)

○ナシ主要品種における溶液受粉技術の検証(継続2年目)

○ブドウ有望品種の短梢せん定栽培における無核化処理の省力化技術の検討(継続3年目)

○新潟県果実のブランド力強化と産地活性化のための新品种・新技術開発(継続2年目)

○モモ「川中島白桃」の収穫期前後に出荷できる有望中晩性品種の選定(継続3年目)

○早期成園化、省力化が可能なカキ「平核無」のY字ジョイント栽培の検討(継続3年目)

○リンゴ新しい化栽培における適正品種の検討(継続3年目)

○ナシ有望品種による省力・早期成園化技術(ジョイント栽培)の検証(継続9年目)

○モモ栽培の省力化に向けたY字栽培の検討(継続9年目)

○果樹の主要樹種の品種・生育作柄把握と情報提供(継続9年目)

(エ) 薬草の部 (1 課題)

○市内の栽培に適する薬用植物の探索(継続10年目)

イ 土壌分析

栽培指導の一環として、作物栽培の基本となる「土壌」の分析及び診断を行い、適正な肥培管理の推進による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施した。

令和4年度土壌分析実績

水田土壌	水田以外の土壌						合計
	露地		施設		果樹	その他	
	野菜	花卉	野菜	花卉			
92	114	11	104	6	17	0	344

ウ 大学等との共同研究

- 薬用植物の国内栽培促進に関する連携（新潟薬科大学）
- 新潟県に適した新規大豆品種の育成（農研機構ほか：農産物高付加価値化プロジェクト）
- ゲノム科学による新形質ソバの作出（新潟薬科大学）
- センター育成系統シンテッポウユリの遺伝的特性調査（新潟大学）
- デジタル技術を活用した農地における温室効果ガス排出状況の評価（新潟大学）
- 新潟県果実のブランド力強化と産地活性化のための新品種・新技術開発（新潟県農業総合研究所）
- 生産振興に向けた大豆等土地利用型作物の機能性を利用した食品開発とブランド戦略の立案（新潟薬科大学）
- 市場と連動した花きの消費・購買行動及び新潟市産花きの認知度向上に向けた研究（新潟薬科大学）
- 市内の栽培に適する薬用植物の探索（東京生薬協会）

(11) 6次産業化サポート事業

本市農業の活性化を図るため、農産物の付加価値向上や6次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援した。

ア 相談事業

	担当者名	専門分野
農業活性化 研究センター	名誉所長 伊藤 忠雄	農業経営・経済、農村計画
	会計年度任用職員 葛西 正則	野菜栽培
	会計年度任用職員 山澤 勉	果樹栽培
	江川 和徳	米の加工、6次産業化
(公財)新潟市 産業振興財団 (新潟 IPC 財団)	食の技術コーディネーター 椎葉 彰典	食品加工全般、冷凍加工技術 衛生・品質管理
	統括プロジェクトマネージャー 松井 俊輔	マーケティング

イ セミナー事業実績

実施月	タイトル	参加数
2月	食品加工における衛生管理（ノロウイルスの予防方法）	49人
2月	食品加工における衛生管理（野菜洗浄の菌数比較）	40人
2月	経営力向上研修（これからの農業経営の視点、生き生きと活躍する人材育成の視点）	12人
2月	経営力向上研修（やさしい決算書の見方・考え方）	12人
3月	経営力向上研修（農業法人経営の事例、班別協議による経営力向上提案の作成）	12人
		125人

ウ 6次産業化・農商工連携支援補助金実績

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
1 機械・施設整備支援	2		1,150
加工食品供給	2	農産物加工施設導入、落花生焙煎機導入	1,150
地場農産物販路拡大	0		0
農産物等直売所	0		0
直飲・直食施設	0		0
2 販売支援	1		1,000
農産物等直売所	1	対面セミセルフレジ導入	1,000
直飲・直食施設	0		0
地場農産物販路拡大	0		0
3 機能性成分調査支援	0		0
地場農産物販路拡大	0		0
加工食品供給	0		0
合計	3		2,150

(12) 農産物高付加価値化推進事業

農業や食品産業の成長産業化の促進を図るため、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした調査研究を地元大学及び国・県・農業試験場等と共同で行った。

ア 農産物高付加価値化プロジェクト

米に多くを依存しない複合経営の柱となる品目導入を目指し、生産者の所得安定を図るため、湿害の軽減ができる耐湿性大豆や機械収穫時に収穫ロス軽減ができる品種、新規需要が期待できる有色大豆品種の育成を進めた。

イ 生産振興に向けた大豆等土地利用型作物の機能性を利用した食品開発とブランド戦略の立案

水田利用型作物の栽培体系の充実につながる育種開発と農産物加工品の商品開発、及び新潟らしい「水田」を軸としたブランド戦略を一体的に進め、新潟市の農業競争力を高めることを目的として、稲作体系に適したソバ品種育成に取り組み、大豆加工品の開発を行った。

(13) 畜産振興事業

ア 畜産経営支援事業

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展のための取組に対し支援した。

令和4年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
(ア) 畜産振興機械・施設整備支援	2	飼料自動給餌機ほか	1,101
(イ) 堆肥化施設維持管理支援	2	スクレーパー交換修理ほか	1,141
合計	4		2,242

イ 家畜防疫推進事業

経営の安定化と畜産物の安定供給を目的に、法定伝染病を中心とした疾病のワクチン接種並びに法定検査に対し助成を行い、家畜伝染病の発生予防対策を推進した。

令和4年度事業の実績（概要）

(ア) 家畜伝染病予防注射実績

対象ワクチン	実績頭数
豚日本脳炎（生）	500
豚日本脳炎（不活化）	1,599
豚日脳炎（パルボ）	1,620
豚丹毒（生）	0
豚丹毒（不活化）	1,400
豚マイコプラズマ病	39,856
豚流行性下痢	0
牛アカバネ病	5
牛伝染性鼻気管炎	0
牛5種混合	156
牛6種混合	85
牛ヘモフィルス感染症	0
牛コロナウイルス	0

(イ) 家畜伝染病検査実績

対象検査	実績頭数
牛ブルセラ病	0
牛結核病	0
牛ヨーネ病	71

(14) 食文化創造都市推進事業

ア 目的

本市の強みである食や食文化の素晴らしさに目を向け、これらを産業の活性化や交流の拡大などにつなげ創造的なまちづくりを推進するため、食の魅力のさらなる向上や創出、国内外への発信の強化を図る。

イ 事業内容

(ア) 食文化創造都市啓発事業

食文化創造都市の推進を図るため、産官学民が連携し立ち上げた食文化創造都市推進会議を支援する。個人や諸団体などの事業ネットワークの構築を図るとともに、会員の異業種連携により行う推進プロジェクトへの事業費助成を実施。

a 令和4年度採択事業一覧

No	プロジェクト名	内容
1	広がる「浮き星」プロジェクト	新潟市の伝統菓子である「ゆかり」をリデザインし、話題となった「浮き星」の認知度を全国的に高めるために、東京の展示販売会に出店。
2	たねをまく ちいさな量り売りマーケット	<ul style="list-style-type: none">・量り売りマーケットの開催・マーケットバルの開催・マーケットリーフレットの制作
3	次世代型ガストロノミーツーリズム	オンライン形式での事前セミナーと、ガストロノミーツーリズムの開催。
4	新潟市ガストロノミーツーリズム 観光基礎知識・情報発信セミナー	推進会議会員、新潟市の事業者・飲食店限定の観光業界の基礎知識、観光の情報発信、動画やSNSの発信についてのオンラインセミナーの開催。
5	家族で食育大作戦	親子を中心に食文化ミニ体験の実施。 <ul style="list-style-type: none">・市内・県内の食材紹介、鮮魚の目利き活動・骨付き魚料理をキレイに食べる活動・地産地消ランチメニューの提供・建屋散策活動
6	西蒲食材を通じた都内シェフ×生産者交流と地域プロモーション事業	現地での取組として、委託先の事業者向けに、現地アテンド・交流会の開催。 イベントでの取組として、首都圏で西蒲食材を使ったメニューの提供、新潟で取組紹介。

No	プロジェクト名	内容
7	新潟市の酒蔵物語 体感セミナー&イベント	新潟市の酒蔵の魅力を発信する一体型イベントの開催。 ・塩川酒造の製造者による酒蔵の歴史、こだわり、特徴を伝えるセミナー ・地酒と新潟食材の料理を楽しむイベント
8	【中止事業】新潟郷土料理セミナー～郷土料理を知って、作って、伝える～	オンラインと対面のハイブリッド型セミナー開催。郷土料理（のっぺ）を作り、のっぺの歴史や背景が詰まったテキストで知識を深めていく。

b セミナー・交流会の開催

新型コロナウイルスの影響等により、申込者数が募集人数を大幅に下回ったため、開催を中止した。

【開催予定内容】

日時：令和5年1月29日（日）14:30～16:00

内容：「食文化による地域活性化セミナー きっとあなたの役に立つ！実例からみる発想の転換セミナー」

講師：料亭三笠屋 4代目代表取締役 本間丈晴 氏

Atelier CHIANTI オーナーシェフ 川又真 氏

LAGOON BREWERY 代表 田中洋介 氏

司会進行：ラジオパーソナリティ 遠藤麻理 氏

申込者数：セミナー 30名、交流会 11名

(イ) 若手料理人育成支援事業

本市の食・食文化の魅力を、料理を通じて発信できる料理人を育成するため、35歳以下の料理人を対象とした料理コンテストを開催。

募集期間 令和4年10月14日（金）～11月30日（水）

本選開催日 令和5年1月24日（火）

本選会場 新潟市食育・花育センター

参加者数 28名（プロフェッショナル枠21名、学生枠7名）

受賞者 グランプリ ついしん 手紙 阿部優礎 氏

準グランプリ 万代シルバーホテル 高野愛理 氏

学生枠最優秀者 にいがた製菓・調理専門学校えぷろん 1年 高宮茉優 氏

(15) にいがた2km 食花マルシェ

ア 目的

新潟駅～万代～古町を繋ぐ都心軸「にいがた2km」において、8区連携のもと本市の魅力である食と花を市内外に向けて発信する「食花マルシェ」を開催することで、人の交流促進や物の需要喚起を図り、まち全体の賑わい創出を図る。

イ 事業内容

(ア) 開催日 令和4年10月8日(土)～10月9日(日) 10:00～16:00

(イ) 会場及び出店者数

区 分	出店者数	小間数	出 店 者
万代シティエリア (食会場)	38 者	53 小間	・生産者 ・JA (JA 全農にいがた、JA 新潟市、 JA 新潟かがやき) ・飲食店 ・専門学校 ・農福連携 ・8 区役所など
新潟駅エリア (花会場)	12 者	15 小間	・生産者 ・生花店 ・造園会社など
合 計	50 者	68 小間	

※2 会場に市内外から5万人を超える来場

(16) 新潟の食と花のPR

地産地消の推進及び食と花の銘産品のPRを実施することで、市内産農産物の消費拡大や地域農業の振興を図る。

ア 地産地消推進事業

(ア) 目的

地場産農産物の域内流通・消費拡大により、生産者の所得拡大と消費者の理解促進を図る。

(イ) 事業内容

市内産農産物等を積極的に販売し、PRする小売店や飲食店等を地産地消推進の店に認定し、その取り組みを広く周知する。

■地産地消推進の店認定状況

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小売店	115	115	112	109
飲食店	201	203	173	171
社員食堂	19	19	19	14
合計	335	337	304	294

イ 食と花の銘産品事業

(ア) 目的

全国に向けて自慢できる本市の園芸品目、畜産物及び水産物（以下、農水畜産物）を「新潟市食と花の銘産品」に指定し、関係機関・団体と協力し、市内外に向けて積極的に情報発信するとともに、消費拡大等を支援することにより、本市の農水畜産物のさらなる振興を図る。

(イ) 概況

平成 15 年度までに、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、「にいがた十全なす」、「新潟すいか」、「くろさき茶豆」、「女池菜」の 5 品目を「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）に指定した。

平成 17 年に近隣 13 市町村と広域合併し、全国トップクラスの大農業都市になったことから、11 月に西洋なし「ル レクチエ」と食用菊「かきのもと」の 2 品目を、18 年 2 月に、いちご「越後姫」、トマト（大玉系）、やきなす、ながいも、日本なし「新高」、「新興」、ぶどう「巨峰」、うめ「藤五郎梅」、かき「越王おけさ柿」、チューリップ（球根・切花）、アザレア及びボケの 12 品目、計 14 品目を「食と花のにいがた」を代表する「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）として新たに指定した。

平成 19 年度には、畜産・水産物を新たに対象に加えた「食と花の銘産品事業」に改め「しろねポーク」と「南蛮えび」、「さくらます」、「あまだい」、「やなぎがれい」及び「のどぐろ」を指定品目に加えた。

平成 21 年度には、「クリスマスローズ」を指定品目に加えた。

平成 24 年度には、いちじく「越の雫」を指定品目に加えた。

平成 29 年度は、「さつまいも「いもジェンヌ」」の生産団体が行う消費宣伝活動等 PR 事業に対して支援を実施した。

平成 30 年度には、「やわ肌ねぎ」、「さつまいも「いもジェンヌ」」を指定品目に加え、現在 29 品目により事業を展開している。

(ウ) 食と花の銘産品指定品目数・出荷額等

令和 4 年度 29 品目 5,891,697 千円

新潟市食と花の銘産品 指定品目一覧

No.	区分	品目	生産団体又は生産地区	指定年度
1	花き	新テッポウユリ「ホワイト阿賀」	ホワイト阿賀生産推進委員会	11
2	野菜	にいがた十全なす	JA 新潟市なす部会	12
3	野菜	新潟すいか	JA 新潟市すいか部会 新潟西すいか部会	15
4	野菜	くろさき茶豆	黒埼地区茶豆組合協議会	15
5	野菜	女池菜	女池女池菜生産組合	15
6	果樹	西洋なし「ル レクチエ」	市内全域	17
7	野菜	食用菊「かきのもと」	しろねかきのもと部会	17
8	野菜	いちご「越後姫」	市内全域	17
9	野菜	トマト（大玉系）	豊栄、濁川	17

No.	区分	品目	生産団体又は生産地区	指定年度
10	野菜	やきなす	豊栄	17
11	野菜	ながいも	横越、巻	17
12	果樹	日本なし「新高」	市内全域	17
13	果樹	日本なし「新興」	市内全域	17
14	果樹	ブドウ「巨峰」	白根、中之口、月潟	17
15	果樹	うめ「藤五郎」	亀田	17
16	果樹	かき「越王おけさ柿」	巻	17
17	花き	チューリップ（切花・球根）	市内全域	17
18	花き	アザレア	新津、小須戸、白根	17
19	花き	ボケ	新津、小須戸、白根	17
20	畜産物	しろねポーク	白根畜産部会	19
21	水産物	南蛮えび	—	19
22	水産物	さくらます	—	19
23	水産物	あまだい	—	19
24	水産物	やなぎがれい	—	19
25	水産物	のどぐろ	—	19
26	花き	クリスマスローズ	新潟県花き出荷組合クリスマスローズ部会	21
27	果樹	いちじく「越の雫」	JA 新潟かがやきいちじく部会	24
28	野菜	やわ肌ねぎ	市内全域	30
29	野菜	さつまいも「いもジェンヌ」	新潟西かんしょ部会	30

(17) 新潟市健幸づくり応援食品認定事業

ア 目的

機能性に関する科学的報告がある成分を含む食品及び、健康づくりに配慮された食品に関し、本市独自の認定を付与することにより、本市に関わりのある食品のブランド化、差別化による高付加価値化の実現を図るとともに、市民に対し健康維持・増進に関する情報提供を行うことを目的に平成28年9月に創設。

イ 認定内容

申請対象者：製造者、農業者

認定対象食品：以下の要件を満たすもの

- ①生鮮食品または加工食品（サプリメントを除く）
- ②生鮮食品は市内で生産された食品
- ③加工食品は市内に本社がある製造者・農業者が製造する食品、または市内で製造された食品、もしくは主な原材料に市内産一次産品を用いた食品
- ④加工食品においては日本食品標準成分表に掲載の同種の食品が含有する食塩相当量（ナトリウム含有量）を原則超えない食品

認定基準

(ア) パターン A

対象成分について一般的なものと比べ 10%以上の有意差が認められる場合に特定の栄養成分（カルシウム、ビタミンCなど）の含有量を認定

(イ) パターン B

関与成分（ポリフェノール、GABA など）に健康な身体づくりのための科学的報告がある事実を認定

ウ 概況

(ア) 令和5年4月1日時点の認定食品数

累計：8社14食品

第1回 (H29.3.14)	3社	3食品
第2回 (H29.9.26)	1社	3食品
第3回 (H30.3.2)	1社	1食品
第4回 (H30.10.4)	2社	3食品
第5回 (H31.3.12)	2社	2食品
第6回 (R1.10.29)	1社	2食品
第7～13回	該当食品なし	

※ただし、上記の内7食品が認定取下げのため、現在の販売食品は4社7食品

(イ) 令和5年4月1日時点の認定食品一覧

	食品名	事業者名	対象成分	認定区分
第1回	南蛮えびせんべい	新潟中央水産市場(株)	カルシウム	パターン A
第2回	塩分0%味噌風味調味料	石山味噌醤油(株)	食塩相当量 (ナトリウム)	パターン A
	塩分1%超低塩味噌	石山味噌醤油(株)	食塩相当量 (ナトリウム)	パターン A
	塩分2%超低塩味噌	石山味噌醤油(株)	食塩相当量 (ナトリウム)	パターン A
第4回	ジマンうす塩しょうゆ (1L、370ml)	新潟醤油(株)	食塩相当量 (ナトリウム)	パターン A
	ジマンまるやかしょうゆ (300ml)	新潟醤油(株)	食塩相当量 (ナトリウム)	パターン A
第5回	秋葉の里 白雪もち麦	(福)親和福祉会	大麦β-グルカン	パターン B

(18) 園芸作物販路拡大促進

ア 目的

儲かる農業の実現を目指し、令和3年4月に市内農業団体等と設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」を中心に、地域一体となって園芸作物の販売促進・販路開拓に取り組む。

イ 令和4年度概況

(ア) 新幹線物流を活用した首都圏へのえだまめプロモーション

市内産えだまめの販路開拓・販売促進に向けて、JR東日本グループと連携し、新幹線物流を活用した首都圏へのえだまめプロモーションを実施した。

日時：令和4年7月8日～8月28日（21日間）

内容：市内2農協の「朝採りえだまめ」をリレー出荷によりJR東京駅へ高速輸送。鮮度を保持したまま、同日夕刻に東京都内のセレクトショップや東京駅構内の産直市、量販店で販売・提供したほか、オンラインショップによるハイブリッド販売を実施した。

納品先：販売店（NIIGATA100、ブリッジにいがた、のもの秋葉原店、吉池）、
ネット販売（7月8日～7月20日）、産直市（8月19日～21日）

販売量：1,109kg

(イ) 市場関係者向け市産農産物のトップセールス(すいか、おけさ柿)

市場関係者(卸売業者、仲卸業者、売買参加者)向けにトップセールスを実施し、市産農産物をPRするとともに、卸売業者との意見交換を通じて最新の市場動向を収集するなど、販路開拓や販売額の増加に向けて取り組んだ。

a 大田市場でのすいかトップセールス

日時：令和4年6月30日(木)

会場：東京青果(株)、東京荏原青果(株)

b 佐渡市と連携したおけさ柿トップセールス

日時：令和4年10月4日(火)

会場：新潟中央青果(株)

(ウ) 園芸作物の生産拡大・販路開拓に向けたマッチングアプリの活用

ITベンチャーなどと園芸作物の生産拡大・販路開拓に向けた労働力確保支援に関する連携協定を令和3年12月に締結し、令和4年3月にマッチングアプリ「1日農業バイト daywork」の運用を開始した。

区分	登録園芸農家数	経営面積合計
JA新潟かがやき	38者	312.5ha
JA新潟市	4者	1.6ha

※令和5年3月31日時点

(19) 食と花の世界フォーラムにいがた

ア 食と花の世界フォーラムにいがた 2022

新潟市が誇る食と花の魅力と個性を国内外に広く発信するとともに、産官学が連携して食関連産業による拠点性の向上と、世界に貢献できる都市ブランドを構築するため、食の国際見本市事業等を展開した。

(ア) 第 14 回食の国際見本市（フードメッセ in にいがた 2022）

本州日本海側最大の食の国際見本市は新型コロナウイルス感染防止対策の上、開催した。37 都道府県、2 海外から、合わせて 404 事業者が出展、食関連ビジネスマンなど来場者 9,159 名。一次産業から厨房機器、容器包装のブースのほか、オンライン商談やセミナーの実施、また、にいがた 6 次化フェアを同時開催することで、総合性の高い見本市となった。

a 開催期間 令和 4 年 11 月 9 日（水）～11 月 11 日（金）

b 会場 朱鷺メッセ（新潟市中央区）

c 参加者 404 事業者 9,159 名

開催年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
出展事業者数	461	439	239	324	404
来場者数	10,369	10,232	5,868	7,716	9,159

(イ) 食と健康フォーラム 2022

「食と健康」について広く市民に発信するとを趣旨とし、学術面の成果の還元と食と健康に対する意識を深め健康増進に寄与することを目的とした市民向けセミナーを YouTube 配信した。内容は「コロナ禍における食と健康」をテーマに、第 1 部「野菜・果物の摂取と生活習慣病の関連について」、「野菜・果物の摂取と慢性腎臓病」、第 2 部「新型コロナウイルス感染症について いま分かっていること」について県内の大学教授を講師に市民向け講演を YouTube で配信した。

a 開催期間 令和 4 年 12 月 3 日（土）～令和 5 年 1 月 23 日（月）

b 開催方法 YouTube で配信

c 視聴者数 738 回

(ウ) 花き産業振興事業（にいがた花フェスタ～にいがたフラワーバレンタイン 2023～）

フラワーバレンタインの時期に合わせて街中にチューリップなど市産の花の展示と、食とコラボレーションした PR イベントを実施した。

a 開催期間 令和 5 年 2 月 9 日（木）～14 日（火）

b 会場 JR 新潟駅構内（新潟市中央区）

c 実施内容 新潟駅構内で市産チューリップ 11 品種/800 本を使用したデコレーション展示を行った。また、新潟駅ビル CoCoLo 内飲食店 6 店舗とコラボレーションし、新潟市産農産物を使用したメニューや、市内酒蔵の日本酒、バレンタインメニューを購入した方へ市産チューリップの一輪花束をプレゼントした。

(20) 給食への地場農産物供給事業

地場農産物を学校給食に供給することにより、学校給食の充実、食育の推進、地場農産物の生産振興・消費拡大を図るため、月ごとの入荷・価格予測情報の提供及び区の取り組みに対する助成を行った。

ア 価格予測情報の提供

学校給食でよく使用する野菜等の入荷及び価格予測を学校栄養士や学校給食食材納入業者等へ毎月情報提供を行った。

イ 地場農産物のコーディネート事業

地域の関係者との協働により、学校給食に地場農産物が円滑に供給できるようコーディネート事業を行った。

実施地区	内容
南区（味方）	地元生産者組織に地場農産物の円滑な導入のためのコーディネートを委託
西蒲区（西川を除く）	地元直売所や地元生産者団体に地場産農産物の円滑な導入のためのコーディネートを委託

ウ SNS等を活用した学校給食のPR

学校や給食センターの栄養教諭と連携し、旬の地場農産物を使用した給食の情報を提供してもらい、SNS やクックパッドを活用して市民へ周知することにより、給食を媒体として地産地消や食育に関する普及啓発を行った。

(21) 国家戦略特区推進事業

ア 指定までの経緯

- ・ H23年度～ 新潟ニューフードバレー構想によるプロジェクト開始
市町村合併で集積した豊富な農作物や食品関連産業の力を活かし、6次産業化や高付加価値商品の開発などを支援。
- ・ H25. 9. 5 国際的な農業・食品産業の拠点をつくる「ニューフードバレー特区」、日本海側の拠点都市として機能充実を図る「環日本海ゲートウェイ特区」、ベンチャー企業の起業を支援する「簇業（そうぎょう）特区」を国に提案
- ・ H26. 5. 1 大規模農業の改革拠点として国家戦略特区指定

イ 区域方針（H26. 5. 1 内閣総理大臣決定）

- ・ 目標 地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成する。あわせて、農業分野の創業、雇用拡大を支援する。
- ・ 政策課題
 - (1) 農地の集積・集約、企業参入の拡大等による経営基盤の強化
 - (2) 6次産業化及び付加価値の高い食品開発
 - (3) 新たな技術を活用した革新的農業の展開
 - (4) 農産物及び食品の輸出促進
 - (5) 農業ベンチャーの創業支援

ウ 区域会議開催実績（新潟市関連分）

H26. 7. 18	第 1 回区域会議	区域計画素案について
H26. 12. 3	第 2 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H27. 6. 9	第 3 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H27. 11. 26	第 4 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H28. 3. 24	第 5 回区域会議	1 次指定区域に係る評価について
H28. 8. 31	第 6 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H29. 4. 20	第 7 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H29. 5. 16	第 8 回区域会議	指定 10 区域の評価について
H30. 3. 8	第 9 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H30. 5. 30	第 10 回区域会議	指定 10 区域の評価について
R 元. 5. 31	第 11 回区域会議	指定 10 区域の評価について
R2. 2. 28	第 12 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
R2. 5. 28	第 13 回区域会議	指定 10 区域の評価について
R3. 6. 7	第 14 回区域会議	指定 10 区域の評価について

エ 規制緩和活用実績（農業関連）

項目	計画認定日	実施主体	内容等（R4.3末時点）
農業生産法人に係る農地法等の特例	H26.12.19	(株)ローソン	H27.3.25 (株)ローソンファーム新潟設立（全国初の特例農業法人）
		新潟麦酒(株)	H27.11.26 (株)ビアファーム設立
	H27.6.29	(株)新潟クボタ	H27.9.18 (株)NKファーム新潟設立
		(株)WPPC	H27.11.26 (株)グリーンズグリーン設立
		(株)セブンファーム新潟	H27.8.27 (株)セブンファーム新潟市設立
		(株)ars-dining	H27.7.31 特例農業法人へ移行
	H27.11.27	(株)アイエスエフネットライフ新潟	H27.8.27 (株)たくみファーム設立
		東日本旅客鉄道(株)	H28.2.22 (株)JR新潟ファーム設立
		(株)ひらせいホームセンター	H28.2.22 (株)ひらせいファーム設立
農業委員会と市の事務分担に係る特例	H26.12.19	新潟市	企業参入に係る部分のみ分担
	H27.11.27	新潟市	H28.4から企業参入以外も分担
農家レストランの設置に係る特例	H26.12.19	(有)フジタファーム	H28.3.18 全国初の農家レストラン「ラ・ビステッカ」オープン
		(有)ワイエスアグリプラント	H28.5.20「農園のカフェ厨房トネリコ」オープン
		(有)高儀農場	H28.5.14「ラ・トラットリア・エストルト」オープン
農業への信用保証制度の適用	H26.12.19	新潟市	H27.1から運用開始 48件、約4億6千万円の融資実行
課税の特例措置	H27.11.27	ウォーターセル(株)、(株)IHI	H28.3から革新的な農業情報サービスの研究開発を実施
雇用労働相談センターの設置	H27.6.29	内閣府、厚生労働省、新潟市	H27.10.29開設 延べ相談件数：3,713件 (農業関連：323件)
旅館業法の特例	H29.5.22	新潟市	H30.5.28第1号認定 「ガーデンソフィア」オープン R3.12.28第2号認定 「アグリ民泊 麦んち。」オープン
外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例	H30.3.9	内閣府、東京出入国在留管理局、新潟労働局、北陸農政局、新潟市	H31.4から受入開始 受入人数4名 派遣先2件

項目	計画認定日	実施主体	内容等 (R4. 3末時点)
革新的農業実証支援ワンストップセンターの設置	R2. 3. 18	内閣府、農林水産省、国土交通省、総務省、警察庁、新潟市	R2. 3. 19開設 相談件数26件 実証実験実施7件

オ 特区効果（農業分野に関する連携協定等）の実績

時期	内容	関連企業
H27. 1	農産物高付加価値化プロジェクトに関する連携協定締結	(株)電通、ゲノメディア(株)
H27. 2	地域活性化包括連携協定締結	(株)ぐるなび
H27. 3	高付加価値・低コストな植物工場の実証開始	パナソニック(株)
H27. 5	革新的稲作営農管理システム実証プロジェクトに関する連携協定締結	(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、ウォーターセル(株)
H27. 7	独自のekレシピを活かした栽培指導ツールの開発	PSソリューションズ(株)
H27. 10	長距離無線通信を活用した圃場センシングソリューションのトライアル実施	NTT東日本(株)
H28. 9	新潟市ドローン実証プロジェクトに関する連携協定締結	(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、(株)自律制御システム研究所、エアロセンス(株)
H29. 5	ICT田植機による田植えの実証実験	(株)キセキ信越
H29. 8	ドローンによる水稻の薬剤散布の実証実験	(株)ローソンファーム新潟、(株)新潟クボタ
H29. 9	ICTコンバインによる稲刈りの実証実験	(株)キセキ信越
H30. 5	スマート農業企業間連携実証プロジェクト	井関農機(株)、(株)キセキ信越、(株)スカイマティクス、国際航業(株)、ウォーターセル(株)
H30. 6	遠隔操作による水管理実証プロジェクト	積水化学工業(株)、(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、ウォーターセル(株)
H30. 9	自動運転コンバイン及び自動運転トラクタの連携による稲刈り同時耕うん	(株)クボタ、クボタアグリサービス(株)、(株)新潟クボタ
H31. 4	農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」 ①農業データの一元管理によるスマート農業体系の実証 ②大規模水田輪作（水稻・大豆）における園芸作物（枝豆）導入に向けたスマート農業一貫体系の実証	①スマート農業企業間連携実証コンソーシアム（井関グループ他、9社連合） ②新潟市スマート農業複合経営モデル実証コンソーシアム（クボタグループ他、11社連合）

時期	内容	関連企業
R3.1	AR等の技術を利用した人材育成の効率化のための実証研究事業	新潟農業・バイオ専門学校、(株)ベジ・ア ビオ、(株)NTT ドコモ新潟支店、新潟県、 他
R3.4	農業データシェアリング実証プロジェクト ・管理圃場の地図データおよび農作業履歴 データ ・人工衛星による広域リモートセンシング データ（葉色診断や収穫適期診断） ・雑草・病害虫診断データ	南区の農業法人4団体、ウォーターセル (株)、国際航業(株)、日本農薬(株)、新潟農業 普及指導センター
R3.4	米のオンライン契約栽培仲介サービスを活用した新規販路開拓の取り組み	ウォーターセル(株)、(株)神明
R4.1	先端技術を活用した持続可能な農業の推進に関する連携協定	井関農機(株)

カ 革新的農業実証支援ワンストップセンター

- (ア) 目的 農機の自動運転、自動航行機能付き無人航空機による薬剤散布、農業ICT機器の遠隔操作及びこれらに関連する電波利用などの実証実験を、円滑かつ迅速に実施できるよう関係機関との横断的な調整を一元的に支援する。
- (イ) 受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）
- (ウ) 対象者 新潟市域で農業分野における実証実験を希望する企業、試験研究機関、大学、その他団体など
- (エ) 支援内容
- ・実証実験に必要な手続きに関する相談対応（関係機関への確認を含む）
 - ・関係機関との調整、関係機関への情報提供（一元調整、一括回答）
 - ・実証フィールドに関する土地管理者との調整
 - ・実証実験の実施に係る地域への周知等

(22) 12次産業化の推進

6次産業化の取組みに加え、本市が有する広大な農地、恵み豊かな里山などの自然環境といった豊富で多様な田園資源を、生活に密着する分野にも活かしていくことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す「12次産業化」の推進に取り組んだ。

令和4年度は、12次産業化に関連する市の施策131事業（平成28年度以降累計、廃止事業含む）について組織横断的に取り組んだ。

計画が始まってから8年間、田園資源を活用した庁内や民間事業者の取組が市内で多く事業化されてきた。12次産業化推進計画は令和4年度末で計画期間が満了し、今後は「新潟市総合計画2030」や「新潟市農業構想」に基づいて、食や農の他分野への活用について庁内外で取り組んでいく。

ア 庁内における12次産業化関連事業数（分野別）

	子育て	教育	福祉	保健 医療	エネルギー 環境	交流	その他	計
H28年度	7	7	15	12	6	11	2	60
H29年度	8	9	16	13	6	17	3	74
H30年度	8	9	18	14	6	20	4	79
R1年度	9	9	20	14	6	24	4	86
R2年度	10	9	20	14	8	30	4	95
R3年度	10	14	20	14	9	34	6	107
R4年度	10	17	20	14	10	52	8	131

(23) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

ア 農業体験学習の推進

学習と農業体験が結びついたプログラム「アグリ・スタディ・プログラム」などに沿った農業体験学習を推進した（以下の数字は市内の園・校の延べ実施数）。

(ア) アグリパーク、いくとぴあ食花（※団体体験プログラムは除く）

年度	アグリパーク				いくとぴあ食花	
	宿泊		日帰り		日帰り	
	園・校数	人数	園・校数	人数	園・校数	人数
平成30年度	28	702	144	7,430	8	397
令和元年度	23	643	131	6,993	4	180
令和2年度	9	232	88	3,956	5	277
令和3年度	9	224	118	5,398	6	310
令和4年度	7	143	134	6,362	4	253

(イ) 学校教育田設置事業

田植え・稲刈り及び収穫祭等、年間の農作業体験を通じて、米の消費拡大と次世代を担う子どもたちに農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着化を図るため、係る経費について助成を行った。市内の農業協同組合が事業主体となる。

区別実施校数

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計(校)
平成30年度	10	10	7	11	12	8	12	9	79
令和元年度	10	10	9	11	12	8	12	9	81
令和2年度	7	9	5	8	11	9	10	8	67
令和3年度	9	6	6	10	10	7	5	9	62
令和4年度	9	9	5	10	11	9	13	9	75

農協別事業実績(令和4年度)

農協別内訳	実施校数(校)	事業量(a)	補助金額(円)	補助金額算定
新潟市農業協同組合	26	203.33	1,928,100	(1)指導料 (2)収穫補償料 (3)学校に提供する米の費用
新潟かがやき農業協同組合	49	330.66	3,355,300	
計	75	533.99	5,283,400	

(24) 食と農のわくわく SDGs 学習推進事業

ア 目的

新潟市の豊かな「食」と「農」を活かし、小学校から大学までの探究的な学習において、農業体験学習や企業訪問、食と農に関する専門家を外部講師として招いた授業などを実施して、主体的・対話的で深い学びの実現により食や農に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着、生きる力を培うとともに、将来、食や農の産業を支える人材の育成につなげる。

イ 事業内容

令和4年度は令和5年度以降の制度設計に向けて、モデル校5校(味方小学校、新通つばさ小学校、小針小学校、小須戸中学校、明鏡高等学校)への情報収集を行い、新たに実施する学校の参考となるよう学習結果を取りまとめた。

(25) 食育の推進

新潟市食育推進条例の基本理念に基づき、食を取り巻く現状から見えてきた課題を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができる、いきいき暮らせる活力ある住みよいまち“新潟”の実現を目指し、本市の特色ある基盤を生かした「食育」を推進した。

ア 食育推進計画の進行管理

「第4次新潟市食育推進計画（R4～R8）」の着実な実行に向け、学識経験者、関係団体の代表者、教育関係者、市民などで構成する「新潟市食育推進会議」において、計画の進捗状況についての評価や食育推進事業について検討を行った。（令和4年度：1回開催）

イ 「食育の日」の普及啓発

年3回（6月、10月、3月）の食育の日に、食育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

（ア） 飲食店における特別メニュー等の提供（平成18年度から実施）

地場の旬の食材の使用や野菜の使用量、食事バランスに配慮した特別メニュー等を提供

（イ） スーパーマーケット等における取組（平成19年度から実施）

食に関するリーフレット等を配布するほか、地場産食材の販売やメニューの提案など、独自の取組を実施

「食育の日」協力店登録店舗数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
飲食店	19店舗	19店舗	22店舗	22店舗	19店舗
小売店	13社93店舗	13社96店舗	14社98店舗	14社103店舗	14社100店舗

ウ 食育マスターの登録、紹介

食育に関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する人材を「新潟市食育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う食育活動へ講師紹介することで、食育活動の推進を図った。（平成24年度創設）

食育マスター登録者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人	101人	50人	49人	48人	31人
団体	15団体	6団体	7団体	7団体	6団体

(26) 花育の推進

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることがを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進した。

ア 花育推進計画の進行管理

「第2次新潟市花育推進計画(H27～R4)」の計画期間の終了にあわせ、令和5年度からの次期総合計画及び次期農業構想の策定の機会に、花育推進を新潟市農業構想に集約させることで、産業面の振興と併せて花育を推進することとして、花育推進計画の趣旨や目的を農業構想に引き継いでいくことを「新潟市花育推進委員会」において報告を行った。（令和4年度：1回開催）

イ 「花育の日」の普及啓発

年2回（4月、10月）の花育月間に、花育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

（ア） 市内小売店と連携した取組

のぼり旗の掲揚、花の種のプレゼントの他、花育に関する店舗独自の取組を実施した。

（花育の日協力店 令和4年4月：32社43店舗）

（イ） 花育体験の実施

花や緑に親しみ、育てる楽しさを実感してもらうため、いくとぴあ食花運営グループと食と花の推進課同時主催の「フラワーフェスティバル」と食と花の推進課主催の「食花マルシェ」花会場で、花育マスターによる花育体験を実施した。

（令和4年：フラワーフェスティバル来場者800人 食花マルシェ花会場来場者14,000人）

（ウ） 花育俳句

本市が花の大産地であることや花育を推進していることを広く知ってもらうため、全国から「花育俳句」を募集した。（令和4年度：797人、1,276句の応募）。

ウ 花育マスターの登録、紹介

地域における花育を推進するため、花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして紹介した。

（令和4年度：登録者数 個人58人、団体1）

エ 花育通信の発行

地域や学校の花育活動や花育マスターの活動など、花育に関する様々な情報を紹介する花育情報誌「花育通信」を発行した。（令和4年度：2回発行）

（27）農村・都市交流の推進

ア 都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業・農村の資源を活用してその魅力を発信し、農村と都市の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムの推進のため、グリーン・ツーリズム施設や、農林漁業・食・自然体験の情報などを発信した。

イ 農業サポーター推進事業

都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足の解消の一助とするため、農業に関心のある都市住民を農業サポーター（ボランティア）として登録し、農業に理解を持ってほしい、消費者と交流したいという農家の農作業を手伝ってもらい農業サポーター事業を実施した。

（ア） 実施期間

令和4年4月～令和5年3月

(イ) 過去 10 年間の経過

活動年度	受入農家	参加サポーター数	サポーター活動日数
平成 25 年度	54 軒	328 人	4,621 人日
平成 26 年度	54 軒	355 人	5,444 人日
平成 27 年度	60 軒	392 人	5,715 人日
平成 28 年度	55 軒	381 人	5,625 人日
平成 29 年度	54 軒	377 人	5,622 人日
平成 30 年度	49 軒	276 人	3,137 人日
令和元年度	46 軒	298 人	3,671 人日
令和 2 年度	47 軒	360 人	3,358 人日
令和 3 年度	51 軒	415 人	2,771 人日
令和 4 年度	45 軒	423 人	2,795 人日

ウ 農業応援隊受入推進事業

農業に関心のある人と農作業の手助けを必要としている市内の農家を結びつけ、農繁期の労働力不足を補う。既存の農業サポーター制度に加え、「関係人口」に着目し、本市の農業及び農作物との縁をつくり、継続的な農家との交流による往来、本市農産物への親しみ・購入を進めることを目指す。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業は中止。令和 5 年度より農業サポーター推進事業において市外サポーターの受入を行う。

エ 市民農園

市民が野菜や花の栽培を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として市及び地元地権者の組合が開設している。すこやか農園は市街化区域内農地の有効活用と市民の健全な余暇活動を促すため、農家が開設している。

(ア) 北区・長浦市民農園

利用者協議会が組織され積極的に地域との交流を深める活動や作付け指導会を行っている。

入園継続年数は 3 年とし、3 年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
H9 年度	北区浦木 2317-1	25

(イ) 北区・濁川ふれあい農園

都市住民の農業への理解を深め、新たな農業経営の展開による濁川地域の活性化を図ることを目的に開設し、濁川ふれあい農園組合が管理運営する市民農園である。入園継続年数は 1 年（継続可）としている。

開設年度	所在地	農園の種類	区画数
H10 年度	北区濁川 4251	【標準農園】 野菜、草花の栽培・収穫	291
		【果樹付標準農園】 果樹、野菜、草花の栽培・収穫	11
		【オーナーハーブ園】 ハーブの栽培管理・収穫	14

(ウ) 中央区・すこやか農園

各農園とも入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
H 元年度	上所すこやか農園	中央区上所上 2-8	40
H10 年度	ファミリーファーム近江すこやか農園	中央区上近江 3-25	51
H12 年度	高志すこやか農園	中央区高志 1-5	80
計	3ヶ所		171

(エ) 江南区・すこやか農園

入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
S56 年度	第1号ミニ農園	江南区所島 1-7	9

(オ) 秋葉区・小須戸地区市民農園

「花とみどりのシンボルゾーン」の施設として開設している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
H18 年度	秋葉区小須戸 893-1	100

(カ) 秋葉区・蒲ヶ沢市民農園

入園継続年数は1年（継続期間は応相談）としている。

開設年度	所在地	区画数
H27 年度	秋葉区蒲ヶ沢大入 50~53	28

(キ) 西区・黒埼地区市民農園

各農園とも入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
H4 年度	金巻市民農園	西区金巻 243	56
H15 年度	鳥原市民農園	西区鳥原 2247-1	40
H30 年度	板井市民農園	西区板井 2611-1	40
計	3ヶ所		136

(ク) 西蒲区・越前浜市民農園

越前浜の砂丘地帯に開設し、低農薬栽培区画・慣行栽培区画に区別しているほか、駐車場、トイレ、シャワー（温水は有料）、休憩室、ロッカーなどを完備している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
H17 年度	西蒲区越前浜 6803-4	96

(ケ) 西蒲区・中之口市民農園

「中之口農業体験公園」の施設として開設し、駐車場、トイレ、シャワー室、休憩室、ロッカーなどを完備している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行う。

開設年度	所在地	区画数
H24 年度	西蒲区東小吉 775-1	60

オ 体験農園

市内に在住する農業者以外の方が、栽培体験作物別の「植付け」、「草刈り」、「収穫」などの作業を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、市が開設し入園者を公募している。

令和4年度 実績一覧

(ア) 秋葉区・花とみどりのシンボルゾーン体験農園

「花とみどりのシンボルゾーン」内の施設として開設し、募集を行っている。

体験品目	参加者数（組）
6 作物コース (じゃがいも・枝豆・さつまいも・大根・白菜・キャベツ)	100

(イ) 西蒲区・中之口農業体験公園内体験農園

「中之口農業体験公園」内の施設として開設し、募集を行っている。

体験品目	参加者数（組）
いも収穫コース（ジャガイモ、サトイモ）	13
えだ豆収穫コース	13
米作りコース（コシヒカリ）	12

カ 収穫農園

農業への理解、地域活性化、また地域農産物の消費拡大を図るため、栽培・管理を農家が行い、消費者が収穫する「収穫農園」を実施した。また、収穫体験を通して、農家と交流し、地場産の農産物への理解を深めることを目的に、「親子収穫体験」を実施した。

令和4年度 実績一覧

収穫農園			親子収穫体験		
品目	所在地	参加者数 (組)	品目	所在地	参加者数 (組)
越王おけさ柿	西蒲区竹野町	18	すいか	西区内野上新町	39
イチジク越の雫	西蒲区升潟	20	くろさき茶豆	西区黒鳥	39
			ルレクチェ	西区大学南	36
			大根	西区赤塚	45
			チューリップ	西区立仏	13
計		38	計		172

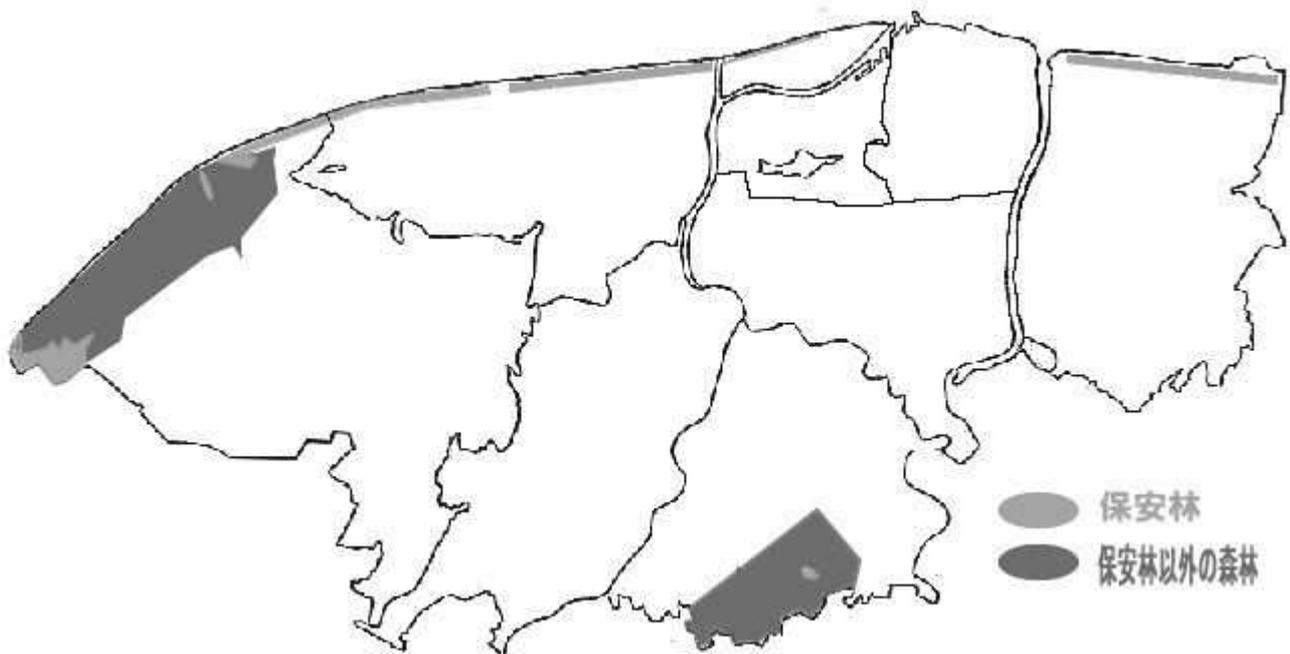
(28) 保安林・里山

新潟市は、信濃川、阿賀野川、佐潟、鳥屋野潟、福島潟等の川辺のほか、にいつ丘陵、角田山、多宝山、海岸保安林等、豊かな自然環境を有している。

森林法（昭和26年法律第249号）第5条の規定による地域森林計画の対象森林（0.3ha以上の一団の森林）は、5,435haで、市域の約7.5%を占める。

また、本市は58.6kmの長い海岸線を有している。この海岸線に沿って带状に保安林が連なり、その面積は1,086haに及ぶ。その約63%は、飛砂防備保安林となっており、内陸側にある市街地や田畑を季節風による飛砂や風潮害から守る重要な役割を果たしている。

地域森林計画の対象森林



地区別森林面積

(単位：ha)

地区	北区	東区	中央区	秋葉区	西区	西蒲区	合計
森林面積	284	4	52	1,474	325	3,296	5,435
うち保安林	220	0	48	20	302	496	1,086

出典：森林面積…2020年農林業センサス

保安林面積…新潟県新潟地域振興局（令和5年3月31日現在）

（注）端数処理のため合計と内訳が一致しない。

保安林指定の目的別面積

(単位：ha)

保安林の種類	地区					
	北区	中央区	秋葉区	西区	西蒲区	計
水源かん養保安林 (うち保健保安林を兼種)					337.44 (337.44)	337.44 (337.44)
土砂流出防備保安林					42.02	42.02
土砂崩壊防備保安林			4.97		0.45	5.41
飛砂防備保安林 (うち防風保安林を兼種) (うち保健保安林を兼種)	217.23 (68.45)	47.81 (0.57) (43.13)		302.08 (18.63)	115.13	682.25 (0.57) (130.21)
潮害防備保安林	2.33					2.33
干害防備保安林			15.00		0.30	15.30
なだれ防止保安林			0.38			0.38
落石防止保安林					0.18	0.18
保健保安林				0.36		0.36
合計	219.56	47.81	20.34	302.44	495.51	1,085.67

出典：新潟県新潟地域振興局（令和5年3月31日現在）

(注) 端数処理のため合計と内訳が一致しない。

新潟市では、市街地や田畑を飛砂や風潮害から守り、市民の皆様の憩いの場である保安林を保護・育成するため、県営治山事業を導入するとともに、各種の管理事業を実施し保安林の機能充実を図っている。

ア 保安林事業

(ア) 新潟県の実施した治山事業

施行地	事業名	R2年度	R3年度	R4年度
太郎代	保育事業	除伐 0.89ha	除伐 1.04ha	除伐 0.49ha
島見町	保育事業	下刈り 2.96ha 除伐 0.98ha	下刈り 2.55ha	除伐 0.37ha
太夫浜	保育事業	下刈り 4.84ha 除伐 5.55ha クロマツ補植 0.30ha	下刈り 2.94ha 除伐 1.09ha クロマツ補植 0.30ha	下刈り 2.94ha 除伐 1.33ha
青山	海岸防災林造成事業	下刈り 2.04ha 本数調整伐 7.50ha 地拵え 1.03ha	砂丘造成 135.7m 広葉樹植栽 0.81ha 下刈り 2.94ha 除伐 4.28ha 本数調整伐 4.40ha	砂丘造成 67.2m 広葉樹植栽 0.14ha 下刈り 3.75ha
	小規模県営治山事業	侵入防止柵 200.0m 浜崖切り崩し110.0m		看板設置等 1式
上新栄町	海岸防災林造成事業	下刈り 0.71ha 本数調整伐 2.25ha	クロマツ植栽 0.01ha 下刈り 0.59ha 除伐 0.92ha	クロマツ植栽 0.08ha 下刈り 0.71ha 除伐 1.11ha
	小規模県営治山事業	松くい虫防除空中散布 1式	松くい虫防除空中散布 1式	松くい虫防除空中散布 1式
五十嵐	海岸防災林造成事業	下刈り 1.37ha	下刈り 1.37ha	
内野上新町	海岸防災林造成事業	下刈り 6.25ha	クロマツ植栽 6.25ha 除伐 0.48ha	
	保育事業			下刈り 6.25ha
四ツ郷屋	海岸防災林造成事業	クロマツ植栽 1.42ha クロマツ補植 1.96ha 下刈り 6.03ha 除伐 2.21ha	クロマツ植栽 1.36ha 下刈り 6.88ha 除伐 1.10ha	測量・調査等 1式
	保育事業	下刈り 2.10ha	下刈り 2.10ha	下刈り 8.93ha 除伐 4.01ha
越前浜	海岸防災林造成事業		除伐 0.75ha	
角田浜	小規模県営治山事業	施設管理 1式		
石瀬	小規模県営治山事業	施設管理 1式	施設管理 1式	施設管理 1式
東島	小規模県営治山事業			転落防止柵設置撤去 1式

(イ) 新潟市の実施した保安林管理事業

a 危険木の伐採

年度	処分量	地区
R元	27本	北区：太夫浜地区 西蒲区：角田浜・越前浜・岩室温泉地区
R2	39本	北区：太夫浜地区 西蒲区：角田浜・岩室温泉地区
R3	0本	
R4	0本	

b 不法投棄物の処理

年度	処分量	家電リサイクル品※	廃タイヤ
R元	3.9 m ³	1台	5本
R2	4.5 m ³	2台	8本
R3	2 m ³	5台	3本
R4	0 m ³	1台	34本

※家電リサイクル品の主なもの：テレビ、冷蔵庫、洗濯機等

(ウ) 保健休養機能の活用

保健保安林は、生活環境の保全・形成及び森林レクリエーションの場として、公園などとして活用されている。

a 新潟市海辺の森 面積：約119.7ha

自然と調和した快適生活都市づくりを進めるため、島見町及び太夫浜地区の市有保安林において、その樹林環境と日本海の海浜環境を活用した市民の憩いの場、青少年の自然体験の場を提供している。

「新潟市海辺の森」キャンプ場利用者 (単位：人)

年度	R元	R2	R3	R4
利用者	7,799	3,944	5,182	6,481
累計	134,055	137,999	143,181	149,662



第二展望塔



キャンプ場

平成17年度末には海辺の森のうち64.79ha（森林、キャンプ場や展望塔などの施設）については、都市公園以外の公園（その他公園）として指定した。

b 公園

(a) 西海岸公園 面積：52.5ha

野鳥の森、文学の森として、四季を通じて多くの人々が自分の生活リズムに合った利用をしている。

- ・約38万本のクロマツ林
- ・延べ13kmの森林浴が楽しめる散策、ジョギングのできる園路
- ・海岸線を走るサイクリングロード
- ・野鳥の森
- ・白砂青松百選に選ばれた

(b) 青山海浜公園 面積：2.2ha

静かな松林の中に芝生広場も設置。

イ 松くい虫の防除

全国的に被害が発生している松くい虫の防除対策は、予防事業として地上防除、無人ヘリコプター防除、樹幹注入を、駆除事業として被害木の伐倒駆除を実施して、保安林等の松林機能の健全化に努めている。

(ア) 松くい虫被害の発生状況

被害本数 (本)				被害材積 (m ³)			
区	R2年度	R3年度	R4年度	区	R2年度	R3年度	R4年度
北区	233	340	825	北区	9.2	15.2	42.3
中央区	1,167	815	610	中央区	754.4	409.1	267.4
秋葉区	7	244	77	秋葉区	2.7	163.9	43.2
西区	714	388	769	西区	112.5	101.8	211.9
西蒲区	234	591	977	西蒲区	54.0	99.9	215.9
計	2,355	2,378	3,258	計	932.8	789.9	780.7

(イ) 予防事業実績 (令和4年度)

区	予防方法		
	無人ヘリコプター防除	地上防除	樹幹注入
北区	20.1ha×1回	—	—
中央区	29.4ha×1回	3.4ha×1回	—
秋葉区	—	—	266本
西区	82.3ha×1回	—	—
西蒲区	44.0ha×1回	—	—
合計	175.8ha	3.4ha	266本

(ウ) 駆除事業実績 (令和4年度)

区	駆除方法	駆除本数 (本)	駆除材積 (m ³)
北区	伐倒駆除 (くん蒸)	798	41.9
中央区	伐倒駆除 (くん蒸)	589	292.2
秋葉区	伐倒駆除 (くん蒸)	162	108.3
西区	伐倒駆除 (くん蒸)	475	138.8
西蒲区	伐倒駆除 (くん蒸)	566	122.4
合計		2,590	703.6

※ 前述「(ア) 松くい虫被害の発生状況」R4年度の値と駆除事業実績の値の相違の主な理由は、年越し枯れを対象とした被害木調査結果に対する駆除作業を、次年度の春に発注するため。

ウ 林道の維持管理

林道利用者の安全を守るため、林道の舗装を行った。

新潟市林道一覧（令和5年3月31日現在）

（単位：m）

地区	路線名	総延長	舗装総延長		舗装進捗率	未舗装延長
				うちR4		
〔秋葉区〕 小須戸	灰ヶ沢線※	1,467	1,467	—	100.0%	0
	灰ヶ沢線2号	157	157	—	100.0%	0
	宮田西ヶ崎線	2,373	2,373	—	100.0%	0
	紙屋沢仏路線	1,860	1,860	—	100.0%	0
	計（4路線）	5,857	5,857	—	100.0%	0
〔秋葉区〕 新津	十ヶ沢線	1,240	0	—	0.0%	1,240
	大沢支線	700	0	—	0.0%	700
	計（2路線）	1,940	0	—	0.0%	1,940
〔西蒲区〕 岩室	赤山線	1,067	964	—	90.3%	103
	角海線※	764	764	—	100.0%	0
	羽黒線※	490	0	—	0.0%	490
	岩室金池線	4,537	4,537	—	100.0%	0
	石瀬峠線	640	154	—	24.1%	486
	岩室金池支線	658	658	—	100.0%	0
	金池石瀬線※	1,180	1,180	—	100.0%	0
	開ノ木平線	2,253	12	—	0.5%	2,241
	計（8路線）	11,589	8,269	—	71.4%	3,320
〔西蒲区〕 巻	鴻ヶ石線	1,420	1,420	—	100.0%	0
	堂ノ腰線	325	0	—	0.0%	325
	乳母谷線	750	223	—	29.7%	527
	大平線	200	0	—	0.0%	200
	治郎右エ門入線	1,397	0	—	0.0%	1,397
	本間入線	1,230	0	—	0.0%	1,230
	甚右エ門入線	700	0	—	0.0%	700
	片平線	840	50	—	6.0%	790
	此入線	1,500	0	—	0.0%	1,500
	櫛谷線	1,417	0	—	0.0%	1,417
	大沢線	1,610	394	—	24.5%	1,216
	大川線	800	0	—	0.0%	800
	落ヶ谷線※	2,060	2,024	—	98.3%	36
	大入線	520	120	—	23.1%	400
	モノマツリ線	600	0	—	0.0%	600
計（15路線）	15,369	4,231	—	27.5%	11,138	
合計		34,755	18,357	—	52.8%	16,398

※は合併建設計画による

エ 角田山・多宝山保全活用基本計画

角田山・多宝山の魅力ある豊かな森林環境を「地域及び市民の宝」として次世代に引き継ぎ将来にわたり持続的に保全・活用していくための、仕組みづくりの方向を示す計画を策定した。

(ア) 策定年月 平成21年3月

(イ) 対象エリア 角田山・多宝山とそれらを取り囲む山麓部の林業地や農地、海岸、田園など

(ウ) 計画のポイント

角田山・多宝山を「法的制約条件、自然条件、社会条件」の3つの視点で整理することで、大まかな位置付けと、目指すべき方向性を定めた。

また、これを踏まえ、個別の課題について整理し、解決に向けての仕組みを検討した。



左から多宝山、角田山



角田山の杉林（福井地区）

(29) 特用林産物の生産量

(単位：t)

地区 年次	江南区		秋葉区		南区		西蒲区		R3 年計	R4 年計
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4		
原木しいたけ	3.90	3.90							3.90	3.90
菌床しいたけ			0.10	0.10	239.00	150.80			239.10	150.90
菌床なめこ					19.26	20.08	97.50	85.00	116.76	105.08
えのきたけ									0	0
ひらたけ	0.96	2.24	0.60	0.60	107.78	105.00			109.34	107.84
まいたけ					250.00	260.00			250.00	260.00
ぶなしめじ					382.07	345.36			382.07	345.36
きくらげ					55.00	58.46			55.00	58.46
計	4.86	6.14	0.70	0.70	1053.11	939.70	97.50	85.00	1,156.17	1,031.54

(30) 強い林業・木材産業づくり交付金事業

新潟市ほたるの里交流館

木材を使用した施設を市民の利用に供し、木の良さを市民に広めることにより木材の需要の拡大を図り、林業の振興に寄与することを目的として設置した。

- ・ 事業主体：新潟市（旧巻町）
- ・ 事業年度：平成17年度
- ・ 建築面積：246.71㎡
- ・ 延床面積：283.44㎡（1階150.00㎡ 2階133.44㎡）
- ・ 国産材…100.0%、県産材…97.7%、巻産材…87.1%

実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
見学等 来場者	2,814人	901人	662人*	1,763人
利用者	870人	687人	378人*	989人
実施イ ベント 等	3B体操（22回） 8月9日 美文字を 学ぼう 市産材PR用DVDの 放映 （187回）	3B体操（12回） 里山おやこ園（6回） 11月24日 現代ア ート講座	3B体操（6回） 市産材PR用DVDの 放映 （102回）	パパママと子ども の銭湯教室（10回） 板絵作り（1回） 石鹸作り（1回） 市産材PR用DVDの放 映（223回）

※R3. 7. 19～12. 20 改修工事のため休館

R4. 1. 21～3. 6 新型コロナウイルスまん延防止のため利用停止



(31) 食肉センター

昭和 42 年 8 月に小新地区で開設した旧食肉センターの老朽化及び周辺の宅地化に伴い、本食肉センターを平成 2～4 年に中野小屋地区に整備し、平成 5 年 4 月に開設した。施設管理については、食肉センターでと殺解体事業等を行う公益財団法人新潟ミートプラントに管理業務委託した。

平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、指定管理者は公益財団法人新潟ミートプラントである。

ア 施設の概要

(ア) 設置場所	新潟市西区中野小屋 1631 番地
(イ) 敷地面積	42,576.87 m ²
(ウ) 建物面積	10,459.22 m ²
(エ) 施設内容	処理工場棟、管理棟、廃水処理施設、焼却炉・ワラ堆積棟ほか
(オ) と畜能力	大動物 30 頭/日、小動物 900 頭/日
(カ) 廃水処理方法、能力	活性汚泥方式 1,200 m ³ /日

イ 処理頭数

	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
R2 年度	739	—	—	193,210	10	2
R3 年度	782	1	—	187,124	11	—
R4 年度	750	1	—	185,705	11	—

ウ 生産地別処理頭数 (令和 4 年度)

生産地	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
新潟市	121	—	—	18,771	3	—
長岡市	5	—	—	1,754	—	—
三条市	16	—	—	14,845	—	—
新発田市	226	1	—	49,167	—	—
村上市	89	—	—	47,820	8	—
燕市	9	—	—	3,650	—	—
五泉市	1	—	—	—	—	—
上越市	1	—	—	359	—	—
阿賀野市	6	—	—	—	—	—
魚沼市	—	—	—	1,696	—	—
南魚沼市	58	—	—	1,060	—	—
胎内市	180	—	—	6,298	—	—
弥彦村	—	—	—	6,096	—	—
田上町	—	—	—	728	—	—
阿賀町	18	—	—	—	—	—
津南町	1	—	—	183	—	—
関川村	2	—	—	8,333	—	—
聖籠町	—	—	—	17	—	—
加茂市	3	—	—	—	—	—
十日町市	2	—	—	—	—	—
佐渡市	1	—	—	—	—	—
北海道	3	—	—	—	—	—
岩手県	1	—	—	945	—	—
秋田県	—	—	—	1,345	—	—
山形県	3	—	—	22,638	—	—
群馬県	3	—	—	—	—	—
広島県	1	—	—	—	—	—
総数	750	1	—	185,705	11	—

エ 食肉センター施設設備改善工事

新潟市食肉センターは肉畜の生産から畜解体処理加工、販売までの一貫した流通体制を強化するため、新潟市が整備した施設である。

0-157 対策、BSE 対策などの法改正に伴う施設設備や備品等の改善工事を随時実施しており、消費者に対し新鮮で良質、安全で衛生的な食肉の提供に貢献している。

令和 4 年度は、施設の老朽化の影響に伴う改修工事等を行った。主な工事内容は以下の表のとおりであり、枝肉冷却室前室の高架軌条レール整備の工事などを行った。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
事業費	25,077 千円	15,730 千円	54,741 千円
起債	25,000 千円	15,700 千円	52,000 千円
県補助	0 千円	0 千円	2,673 千円
一般財源	77 千円	30 千円	68 千円
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高架軌条レール整備 ・金属検出機更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・高架軌条レール整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高架軌条レール整備 ・照明設備改修 ・ポンプ棟給水設備改修 ・大貫又鍵保定装置設置 ・解体処理速度変更システム導入

5 各区における独自の取り組み

(1) 北区

ア 令和4年度の実施策の要旨

従来からの事業を更に充実させるとともに、特産物である「しるきーも」のブランド力強化への取り組みや施設園芸への ICT 導入の推進、新規就農希望者への支援など、地域農業の活性化や6次産業化に向けた取り組みを実施した。

また、官民一体となった海岸保安林の保全活動を推進し、森林資源や環境を有効に利活用するための取り組みを実施した。

イ 地域農業の活性化や6次産業化に向けた取組推進事業

(ア) 「新潟市北区特産物研究協議会」の活動

a 設立目的

北区の農水産物を活用した商品研究等を通じて地域の産業の発展と経済の活性化に寄与すること。

(イ) 事業内容

a 施設園芸での ICT 技術のモデル実施（実証圃の設置・支援）

(a) トマト栽培「養液土耕（コンテナ）栽培」実施支援

(b) トマト栽培「環境モニタリング」実施支援

b 北区産サツマイモ「しるきーも」ブランド力強化

(a) 豊栄しるきーも生産組合、南浜蔬菜部会 生産支援

(b) 消費・生産拡大支援

・北区内菓子店と連携した加工品販売 PR

・NST 八千代コースター出演 PR

・販促グッズ作成

c 商品販売・PR イベントへの参加

(a) フードメッセ in にいがた 2022（朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター）

(b) しるきーもマルシェ開催支援（主催：しるきーもマルシェ実行委員会、会場：JA新潟市豊栄青果物センター）

ウ 地場産農産物を使った食育支援事業

(ア) 小中学校との連携

・北区の地場産農産物を知る ほか

木崎小学校 実施日 令和4年7月6日（水）、11月26日（土）、12月2日（金）

・自然のめぐみを味わおう（トマトパーティー） ほか

岡方第一小学校 実施日 令和4年7月20日（水）、11月8日（火）

・葛塚トマト尽くしセット試食会 ほか

葛塚東小学校 実施日 令和4年9月13日（火）、10月1日（土）、15日（土）

・葛塚のよいところを伝えよう ～北区グルメお披露目会～

葛塚小学校 実施日 令和4年11月17日（木）

・しるきーもでお菓子づくり ほか

濁川中学校 実施日 令和4年7月14、15日（木、金）、令和5年2月14日（火）

・「夢・未来・南浜プロジェクト」

南浜中学校 実施日 令和4年10月22日（土）

エ 森林資源の利活用

海岸保安林の保全活動と並行し、森林資源の利活用、地域の生きがいつくりにも資する事業として、不要となるニセアカシアや間伐対象の松などを用いた木工品の加工販売をする活動を支援した。

(ア) 組織概要

名称：CB南浜カンパニー（H30設立）

構成：地元住民を中心とし、南浜まちづくりセンターに事務局を置く

実績：コースター、松ぼっくりクラフト、ミニ盆栽、門松などの販売を実施

(2) 東区・中央区・江南区

ア 令和4年度の実施策の要旨

市街地に農地が隣接する地域性を活かし、様々な「農」に親しむ機会を提供することで、地元生産者や農産物への理解を深めるとともに、区の農業の魅力の発信に努めた。

イ 特産農作物のPRの取組

(ア) 江南区の「農」を紹介する映像の制作

江南区の特産品を使った料理動画を制作した。（十全なすを使った料理）

ウ 「農」に親しむ機会の提供

(ア) 「育てて食べよう 家族で栽培チャレンジ」の実施

区民がより身近に「農」に親しめるように、のべ家族52組（春夏32組、秋20組）を対象に、プラントナーによる野菜の栽培から収穫・調理体験を実施した。

エ 地域の特徴を活かした農商交流・農産物を利用した商品開発や産地イベント・PR活動への支援

(ア) クラフト納豆プロジェクト実行委員会

江南区産の大豆を使用した大粒納豆の特別仕様品とするギフトパックパッケージをブラッシュアップし販売した。又、チラシ作成やフードメッセ等への出展などのPR活動を展開し、販売促進を実施した。

(イ) かめだ梅の花めぐり

亀田地区の梅（藤五郎梅、越の梅）を地元特産品として区内外に広くPRし消費拡大を図るため、梅の開花期に合わせ、梅園を巡る散策路を設置した。

実施期間 令和5年3月11日（土）～3月26日（日）

(3) 秋葉区

ア 令和4年度の実施策の要旨

秋葉区では、特色ある区づくり事業による花き花木産業の振興や大麦のブランド化など、農業振興及び販売・消費拡大に取り組むとともに、里山の保全・利活用に努めた。

イ 水稻の取組

(ア) 環境保全型農業の推進に取り組み、他産地との差別化を図った。

取組面積：1,384ha（有機栽培：0.0ha、減減栽培：58.6ha、県認証・JAガイドライン栽培：1,325.4ha）
全水稻作付面積に占める割合：45%（取組面積：1,384 ha/全水稻作付面積：3,071.2ha）

(イ) 地産地消・消費者との交流の取り組み

a アキハうん米推進事業（特色ある区づくり事業）

秋葉区産の安心安全なお米を多くの方々に食べていただくため、「秋葉区版ご飯がすすむおかずレシピブック」を作成し、区役所や出張所、JA直売所などに配置したほか、区内の小・中学生に配布しPRに努めた。

b 秋葉区産業祭の開催

新津みのりの収穫祭（来場者数：約1,000人）、小須戸産地大感謝祭（来場者数：約750人）

ウ 花き花木の取組

全国有数の花き花木産地である秋葉区をPRするとともに、さらなる販売拡大と産業振興に努めた。

(ア) 花まる鉢花支援事業

鉢花産地の課題となっている販売額の減少と流通路線維持について、遠方市場への鉢花出荷の流通支援が、路線の維持に役立ち、関東市場への出荷の集中を緩和し、鉢花全体の市場価格の上昇に効果があるか検証するため「鉢花流通安定化社会実験」を令和2年度から令和4年度で実施した。

また、区内の鉢花を県内外にPRすることで、地元花き花木の認知度の向上を図った。

a 鉢花流通安定化社会実験を実施した。

b 新日本海フェリーターミナルとアザレア号の船内でアザレア展示を実施した。

c 区内幼稚園での入園・卒園式で、会場装飾用アザレアの配布を行った。

d 遠方市場でアザレアの展示・PRを実施した。

(イ) 新潟県花木振興協議会と連携したPR活動

a 新潟県花き出荷組合主催の県外市場で行われた「市場見本市」でアザレアの展示PRを実施した。

b 表参道・新潟館ネスパスで、クリスマスローズ展の開催を行った。

c 区内保育園卒園式での会場装飾用アザレアの配布

エ アキハもち麦推進事業（特色ある区づくり事業）の取組

生活習慣病の予防・改善につながるとして、機能性に注目が集まっている大麦への関わりを通して、産・福・学・官が連携し、農業振興及び販売・消費拡大を図るための取組を行った。

(ア) 主な取組支援

- a フードメッセ in にいがた 2022 に Akiha もち麦プロジェクトとして出展（取組 PR・商談）
- b Akiha 健康レストラン等と連携し、飲食店等でのもち麦の販売・メニュー提供（区内 29 店舗）
- c 矢代田小学校もち麦総合学習、学校給食統一メニュー、各種 PR 展示、新商品開発支援（1 社）

オ 里山の保全活用の取組

「にいつ丘陵里山保全活用基本計画」（平成 17 年度策定）に基づき、里山を市民の健康増進やリフレッシュの場、学びの場として整備を図るとともに、その利活用に努めた。

(ア) 秋葉区 里山未来創造事業

緑豊かな里山の魅力ある資源や機能を活かし、施設等のネットワーク構築や人づくりなど、平成 27～28 年度にまとめた里山利活用の具体的行動計画に基づき、里山の魅力発信やにぎわい創出、次世代につながる環境教育を行った。

(イ) 地域環境保全林管理事業

市有林の間伐等（1.15ha）

(ウ) 学ぼう・育てよう「環境林・保健休養林」事業

里山ミニトレッキング体験、秋葉つるきり隊、「朝日の森」森づくり体験

(エ) 里山ビジターセンター

市民への森林が持つ保健・休養機能を利活用する最前線基地として、旧観光物産館を改装し、登山者や里山活動団体が活動しやすい機能を持つ、里山の情報発信基地として平成 27 年度から供用開始した。

「里山ビジターセンター」利用者

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者	28,647 人	28,696 人	36,704 人	39,934 人	36,847 人	27,351 人	28,515 人	30,203 人

(4) 南区

ア 令和 4 年度の実施策の要旨

南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち」「大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち」の実現に向け各種取り組みを行った。

イ 南区果樹担い手協議会の活動

南区の果樹産地の現状は、高齢化や担い手不足などの影響で栽培面積が減少し続けている。

県内最大の果樹産地の維持・発展のため、農協や果樹農家、行政等関係機関が一体となって、果樹担い手確保に向け、以下の取り組みを行った。

【主な取組】

- ・南区果樹担い手協議会ワーキンググループ会議を開催し関係者から情報を持ち寄り、貸出可能な樹園地情報の収集と継承の検討を行った（4 回）。
- ・新潟県農業大学校（11 名）、Abio 新潟農業バイオ専門学校（26 名）にて、南区果樹担い手協議会の取組について説明会を行った。

- ・新潟県農林水産業就農・就業チャレンジフェア（8月・2月）に参加し、就農相談（9名）を行った。
- ・表参道ネスパス新潟館での就農相談（0名）を行った（12月）。
- ・南区役所にて就農希望者（6名）の面談を行った。
- ・上記で面談を行った方（2名）を対象に、果樹農家（里親）での体験研修を行った。
- ・区外から南区内へ転居し、果樹法人に就業した将来的に南区内で独立就農意向のある方に家賃助成を行った（1名）。
- ・果樹担い手の受け皿となる法人を設立した金沢市の農業法人へ里親視察研修を行った。
- ・南区果樹担い手協議会「里親交流会」を開催し、上記の金沢市の事例紹介と意見交換を行った。

ウ 果樹産地 PR

南区の果樹の魅力を発信し、果樹への就農に興味をもつ方を増やすため各種 PR を行った。

(ア) 果樹及び生産者の魅力発信

- 南区夏の満喫ツアー（桃）の実施（2回 参加者合計 67名）。
- 南区秋の満喫ツアー（和梨）の実施（2回 参加者合計 31名）。
- ル レクチエのオンラインツアー（新潟県観光協会主催に協力 参加者 48名）

(イ) 果樹産地 PR

- 「サンデー毎日」裏表紙一面にル レクチエ販売開始広告を掲載。
- 南区での果樹就農と果樹産地の PR のためウェブ広告を実施
(期間：12月7日～2月28日、表示回数 155 万回：クリック数 2 万回)。
- フードメッセにて、若手果樹農家の果樹加工品や贈答用商品の PR を行った。
(出品農家等 4 軒、商談数約 50 件)

(5) 西区

ア 令和4年度の実施策の要旨

都市部と農村部が共存している西区の地域特性を活かし、都市と農村の交流事業を通じて農業と農産物への理解を深め、地域農業の振興に重点的に取り組んだ。

また、市内でも高位にある耕作放棄地の未然防止に取り組んだ。

イ 親子収穫体験

農家との交流を図るため、農家が栽培・管理した農産物を、消費者が自ら収穫し購入する親子収穫体験を実施した。

品目	実施日	参加組数
すいか	令和4年7月3日（日）	39組
くろさき茶豆	令和4年8月20日（土）	39組
チューリップ	令和4年10月29日（土）、30日（日）	13組
ル レクチエ	令和4年10月22日（土）	36組
大根	令和4年11月12日（土）	45組

ウ 教育連携事業

地場農産物への興味を高め地産地消を推進するため、西区内の小学校を対象に、地場農産物の収穫体験などの食育講座を実施した。

- ・収穫体験及び生産者講話

実施期間 令和4年10月5日（水）～10月27日（木） 参加児童数 1,157人（13校）

エ 笑顔がいっぱい西区 de マルシェ

都市と農村の交流及び西区産農産物のPRを図るため、農産物の収穫時期に合わせてイベントを実施した。

（ア）西区特産「新潟すいかフェア」

開催日 令和4年7月2日（土）

（イ）西区新鮮あさ市

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

オ くろさき茶豆農商工連携協議会

くろさき茶豆の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、SNS やマスメディアを用いた情報発信や、首都圏を中心とした販売促進活動など様々な事業を行った。

カ いもジェンヌ農商工連携協議会

西区の砂丘地で生産されるさつまいも「いもジェンヌ」の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、補助金による生産者支援やウェブサイト・Instagramアカウントの運営、いもジェンヌまつり・西区いもジェンヌ給食の実施、プレゼントキャンペーンの実施など様々な事業を行った。

キ 特産品情報の発信

西区の地場農産物の知名度向上と消費・販路拡大を目的に、新型コロナウイルス感染症に配慮し主にSNS やマスメディア等を活用したPR事業を行った。

（ア）くろさき茶豆PRキャンペーン等

- ・テレビ

実施日 令和4年7月16日（土）

- ・SNS（Instagram）プレゼントキャンペーン

実施日 令和4年7月16日（土）～7月26日（火）

実施日 令和4年8月1日（月）～8月14日（日）

- ・SNS（Twitter）プレゼントキャンペーン

実施日 令和4年7月16日（土）～7月26日（火）

実施日 令和4年8月1日（月）～8月7日（日）

実施日 令和4年8月15日（月）～8月21日（日）

実施日 令和4年8月29日（月）～9月4日（日）

実施日 令和4年12月7日(水)～12月13日(火)

実施日 令和5年2月7日(火)～2月20日(月)

・西区だより

実施日 令和4年7月17日(日)

(イ) いもジェンヌ PR キャンペーン等

・SNS(Instagram)プレゼントキャンペーン

実施日 令和5年1月27日(金)～2月5日(日)

実施日 令和5年2月21日(火)～2月26日(日)

実施日 令和5年3月10日(金)～3月19日(日)

・西区だより

実施日 令和4年11月20日(日)

ク 耕作放棄地対策

耕作放棄地未然防止事業

耕作放棄地が発生しないよう、地元農家組合等が実施する、耕起や除草などの耕作放棄地未然防止対策への取組に対し、支援を行った。

助成実績(R4) 助成面積 12,139 m²

(6) 西蒲区

ア 令和4年度の実施策の要旨

農業が基幹産業である西蒲区において、「にしかん なないろ野菜」の更なるブランド化や新規販路の開拓に努めた。また GAP(農業生産工程管理)認証取得者の取組を普及・啓発するなどして、西蒲区内農業者、農産物のイメージアップを図った。

近年イノシシの目撃や痕跡件数が増えるなかで、電気柵設置研修や被害対策啓発チラシを配布するなど農業従事者の人的被害防止及び農作物被害防止の取組を行った。

イ 「にしかん なないろ野菜」ブランド強化・販路拡大事業

令和元年度に「にしかん なないろ野菜」として試験栽培・試験販売を開始し、商標登録申請を行った。令和4年度は通年の多品種安定栽培に取り組み、品揃えの充実を図りながら生産体制確立を目指した。また、なないろ野菜の日フェアの開催により知名度の向上に取り組み、フードメッセに出展するなど、多くの県内外飲食店や食品関係業者にPRを行った。現在、約30名の生産者が30品種ほどの野菜を生産している。

令和4年度に開催した主なイベント

開催日	イベント	概要
令和4年7月16日・17日	なないろ野菜の日フェア	農産物直売所にて、地元キッチンカーによる限定メニューや地元割烹のなないろ野菜を使った惣菜販売。
9月10日	わらアートまつり会場	上堰潟公園にてなないろ野菜を販売。
10月8日・9日	にいがた2km食花マルシェ	万代シテイ十字路に出店し2日間なないろ野菜を販売。
11月10日～12日	フードメッセ in にいがた 2022	飲食店、食品関係業者にPRを行い、商談につなげた。
令和5年1月24日～3月31日	送料無料キャンペーン実施	1,500円(税込)以上注文頂いた飲食店を対象になないろ野菜を配送。 配送業務は福祉作業所と連携。

ウ にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業

近年、農作物の安心・安全はもちろん、消費者の高品質農作物への志向が高まり、産地間競争は激化している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で農産物の生産過程においては、徹底した衛生管理が強く求められ、周辺環境への配慮や、労働安全、人権保護、経営管理といった取組も、以前にも増して経営者に求められているところである。

このため、西蒲区農業振興協議会内に「にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業部会」を立ち上げ、区内のGAP認証取得者も構成員に含め、未来につながる持続可能な農業の生産体制づくりを強化する事業を実施した。

(ア) 研修会実施

GAP認証取得農場視察研修

令和4年12月2日
有限会社 山波農場（柏崎市）
参加者14名

JGAP指導員基礎研修

令和5年3月6日・7日
講師：GAP・ITサポート株式会社 佐久間輝仁氏（ASIAGAP上級指導員）
参加者6名

(イ) GAPの取組普及活動

新潟市公式LINEを活用したPR活動

GAPに積極的に取り組む2法人を取材 令和4年12月に配信

区だより「にしかん」令和4年12月18日号 1面掲載

「GOOD！な農業の実践！～GAP（良い農業の実践）の取り組みを紹介します～」

エ 産地を守る農業生産被害防止対策事業

イノシシの出現により、柿樹園地、田畑が荒らされ、農産物被害も出てきている。地元猟友会会員は高齢化しており、今後出現頭数が増えた場合、被害増加や農業従事者の危険性が高まる恐れがある。

産地の将来のため、農作物の被害防止や農業従事者の安全性の確保が急務である。令和3年度事業の集落環境診断における現地の被害状況把握、原因分析などで得ることのできた経験を参考に、具体的な対策を決定して実施することで、農作物の被害防止や農業従事者の安全確保に取り組んだ。

(ア) イノシシ対策研修会 生態や被害対策の基礎知識と電気柵の使い方

令和4年11月26日 講師 株式会社ういるこ 参加者 11名

(イ) イノシシ被害防止対策リーフレットの作成、配布（岩室地区、巻地区）

(ウ) わな猟免許の取得費用補助

(エ) 捕獲資材購入（箱罟、罟管理用発信機・受信機、無線機）

(オ) 注意喚起チラシ配布

令和4年9月5日 注意喚起回覧チラシ（岩室温泉～福井 全4地区）

令和5年3月29日 注意喚起個別配布チラシ（越前浜、角田浜、松野尾 全3地区）

オ 地場産学校給食推進モデル事業

安全な地場野菜を子供たちに提供したいという地元生産者の願いを実現するとともに、児童が食・農を通じた交流により地元の農産物への興味関心を高めることにより、地産地消の推進に取り組んだ。

(ア) そら豆のさや取り体験

令和4年6月6日 潟東小学校の1年生が実施。生産者が来校し、そら豆の生産方法やおいしい食べ方、さやの剥き方について指導してもらった。

(イ) 越王おけさ柿交流給食会

令和4年度は潟東小学校で実施を予定していたが、諸事情により中止とした。

カ 農村地域生活アドバイザー実施事業

農村地域生活アドバイザーを講師に迎え、市民を対象に味噌作り教室を岩室地区・巻地区で開催し、手作り味噌の普及と伝統の継承を目指した。

(ア) 巻味噌作り教室 JA新潟かがやき 巻アグリセンター「農村婦人の家」

令和5年1月27日に実施を予定していたが、大雪のため中止とした。

(イ) 岩室味噌作り教室 岩室農村環境改善センター

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限して実施

令和4年5月27日28日29日 参加者計24名

第4章 新潟市の農業農村整備

1 農業農村整備の概要

(1) 農地

本市の農地は、海岸沿いの砂丘部の畑と水田中心の平地部に大きく分けることができる。平地部は広大で海水面以下のいわゆるゼロメートル地帯に属する農地も多い。この地形的要因から、農業排水機場は24時間連続排水を行っており、その排水は農地のみならず、水害に脆弱な低平地に立地する都市の住民の財産・生命を守ることにも重要な役割を果たしている。また、農業用水の供給も機械力への依存が大きい。

農地は阿賀野川、信濃川、小阿賀野川、中ノロ川等の主要河川によって水系ごとに分けられ、それぞれ農業農村整備事業推進の歴史や自然環境が異なるとともに、土地改良区についても多くが水系毎の区域を管理している。

農業農村整備事業については、農業競争力を高め効率的で生産性の高い基盤整備が求められている一方で、農地の持つ防災や生態系の保全、優れた農村景観の形成などの多面的機能を発揮するために環境との調和に配慮した実施が求められている。

(2) 土地改良区

新潟市を区域に含む土地改良区の賦課面積と組合員数

団体	設立年月	賦課面積 (ha)				組合員数	
		土地改良区全体		左の内新潟市分		全体	左の内新潟市分
		田	畑	田	畑		
亀田郷土地改良区	S26. 11	3,668	469	3,668	469	4,385	4,302
西蒲原土地改良区	S26. 3	18,225	989	12,607	764	14,202	9,399
角田山ろく土地改良区	S43. 8	0	145	0	145	335	325
白根郷土地改良区	S27. 5	4,446	671	4,104	608	3,507	3,074
新津郷土地改良区	S26. 11	3,744	208	3,535	203	3,912	3,662
早出川土地改良区	H11. 4	3,532	403	1	0	3,558	107
新潟北土地改良区	H30. 2	4,057	165	4,013	164	3,804	3,539
阿賀野川土地改良区	H15. 2	6,081	211	187	83	5,507	716
豊浦郷土地改良区	S25. 6	3,302	103	1	0	2,665	294
合計		47,055	3,364	28,116	2,436	41,875	25,418

※ 令和5年4月1日現在の各土地改良区賦課面積（小数点以下四捨五入）、組合員数

2 農業生産基盤整備の現況

(1) ほ場整備

日本一の水田面積を誇る本市のほ場整備の状況は、令和4年度末時点で52.9%となっており、新潟県全体の65.2%を下回っている。

このため、地域特性に応じたほ場整備を推進し、生産の効率化、担い手の育成と生産の組織化、農地中間管理事業による農地の集積及び集約により、更なる大区画化を図るとともに、高収益作物への転換を容易にするため、水田の汎用化についても推進していく。

同時に、自然豊かで潤いのある田園環境の形成を目指して、環境に配慮した工法や製品を導入し、多様な生物が生息できる水辺環境の保全、田園景観との調和等、多面的機能が発揮されるよう配慮する必要がある。

ほ場整備状況（注1）

	水田面積 (ha)	整備済面積（注2） (ha)	率 (%)	汎用化水田（注3） (ha)	率 (%)
新潟市	28,200	14,911	52.9	11,269	40.0
県全体	149,000	97,173	65.2	79,487	53.3
全国	2,366,000	1,597,000	67.5	1,110,000	46.9

注1) 水田面積は、令和5年2月28日時点の値（農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」）。整備済面積等は、令和4年3月31日時点の値（新潟県農地部調査）。ただし、全国のみ令和3年3月31日時点の値。

注2) 「整備済」とは、原則として標準区画（30a程度）以上で道路、用水路、排水路等が整備され、中・大型機械化体系の営農が可能なほ場をいう。

注3) 汎用化水田面積：水田整備済みで、排水条件の良好な水田面積（畑作が可能なように地下水位が低く、地表水の排除が良好な水田）。

(2) 排水施設の現況

新潟市管理排水機場一覧

施設名	葛塚排水機場	須戸排水機場	濁川排水機場	南浜排水機場	両村囲排水機場	飯山排水機場
管理委託先	新潟北土改	新潟北土改	新潟北土改	新潟北土改	新潟北土改	阿賀野川土改
稼働年次	S59	S57	旧 S39 ・新 S61	S57	S61	H9
原動機種別	モーター1台 ディーゼルエンジン 1台	モーター1台 ディーゼルエンジン 1台	モーター2台	モーター2台	モーター2台	モーター2台
区名	北区	北区	北区	北区	北区	北区

施設名	蔵岡排水機場	本所排水機場	鮭川排水機場	水田揚排水機場	東部排水機場	曲通排水機場
管理委託先	亀田郷土改	亀田郷土改	新津郷土改	新津郷土改	新津郷土改	西蒲原土改
稼働年次	H3	H2	H22	H1	H16	旧 S48・新 H3
原動機種別	ディーゼルエンジン 3台	ディーゼルエンジン 3台	モーター2台	モーター3台	モーター2台	モーター6台
区名	江南区	江南区	秋葉区	秋葉区	秋葉区	南区

施設名	旧広通江排水機場	田潟排水機場	鎧潟排水機場	旧木山川排水機場	升潟排水機場
管理委託先	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改
稼働年次	旧 S54 ・新 H8	旧々 S46・旧 S51・新 H8	旧 S38・新 H4・新々 H5 ・新々々 R4	旧 S51・新 H3・新々 H30	旧 S53 ・新 H9
原動機種別	モーター8台	モーター6台	モーター15台	モーター6台	モーター6台
区名	西区	西区	西蒲区	西蒲区	西蒲区

(3) 令和4年度農業基盤整備事業の実績

農業基盤整備事業について、市営事業を表-1に、市がその一部を助成及び負担した事業を表-2に、本市に関する国営、県営事業の進捗状況を表-3に示した。

表-1 市営農業生産基盤整備事業 (単位：千円)

事業種目	件数	事業概要	事業費	市費
農道維持管理支援事業	—	砕石等 V=379 m ³	4,010	4,010
農業基盤整備促進事業	11	排水路整備 L=841.7m	65,695	33,195
農村整備事業	—	機能保全計画策定 L=28.9km	2,000	0
計			71,705	37,205

表-2 主な農業生産基盤整備事業等への市の助成及び負担 (単位：千円)

事業種目		地区数	対象事業費	補助・負担額
補助金	農業土木支援事業	9	18,739	9,369
	団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	10	140,812	14,059
	農業基盤整備促進事業	6	288,182	14,399
	ほ場整備促進活動事業	2	20,307	225
	農業水利施設安全対策推進事業	4	13,500	5,160
	債務負担設定済分土地改良事業	1	—	1,182
負担金	国営土地改良事業	3	—	89,676
	県営かんがい排水事業	6	51,447	4,198
	県営ため池等整備事業	1	3,855	200
	県営農地防災排水事業	3	88,151	4,371
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	1	12,000	1,200
	県営地盤沈下対策事業	6	256,047	21,117
	県営ほ場整備事業	15	480,000	43,334
	国営造成施設管理体制整備促進事業	6	369,258	26,313
	ほ場整備促進活動事業	1	1,960	980
	債務負担設定済分土地改良事業	2	—	4,264
	土地改良施設維持管理適正化事業	1	—	2,878

表-3 令和4年度新潟市関係 主な農業生産基盤整備事業進捗状況 (単位: ha、百万円、%)

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	3年度まで	進捗率
国営かんがい排水	国	新川流域二期	H26	28,660	19,535 (13,620)	16,743	58.4
		加治川用水	H24	31,000	6,121 (28)	27,786	79.0
国営水利システム再編	国	新津郷用水	R2	34,500	2,358 (2,248)	1,007	2.9
水利施設整備 (かんがい排水)	県	阿賀野川右岸1期	H21	10,211	1,058 (151)	5,402	52.9
		西蒲原排水4期	H8	19,358	3,830 (2,739)	17,331	89.5
		阿賀野川右岸第3	H26	2,622	972 (329)	1,919	73.2
		豊浦郷	R2	716	1,734 (1)	17	2.4
		福島潟	R2	393	170 (170)	140	35.6
		白根郷	R2	1,018	5,145 (4,739)	249	24.5
水利施設整備 (基幹ストマネ)	県	亀田郷	H26	1,770	1,265 (1,265)	1,210	68.4
農地保全整備 (地盤沈下対策)	県	新潟南部8期	H21	4,847	3,317 (3,317)	4,612	95.0
		亀田郷阿賀	H28	2,873	1,002 (1,002)	711	24.7
		新潟中東	H30	3,978	453 (453)	1,572	39.5
農地防災 (湛水防除)	県	桑山川	H29	1,571	110 (2)	870	55.4
		新潟東部	R3	3,972	1,139 (1,139)	429	10.8
		長浦岡方	R3	1,897	718 (718)	73	3.8
		葛塚	R3	1,248	74 (74)	13	1.0
農地防災 (地盤沈下対策)	県	中ノ口川西部	R1	7,688	1,440 (1,440)	1,480	19.3
		庄瀬	R2	625	600 (238)	70	11.2
		新潟北	R3	3,496	422 (422)	89	2.5
農地保全整備 (国営附帯県営 農地防災)	県	白根郷第5期	H27	3,115	5,360 (4,930)	1,100	35.3
ため池等整備	県	西川注水	R3	500	9,944 (6,424)	6	1.2

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	3年度まで	進捗率
農地整備事業 (経営体育成 基盤整備)	県	本町	H24	2,074	83 (1)	2,046	98.6
		打越	H27	4,891	192 (189)	4,016	80.6
		福島	H28	1,096	64 (64)	1,024	93.4
		桑山	H29	900	34 (34)	856	95.1
		山島	H30	894	37 (37)	887	99.2
		河井	H30	2,198	107 (107)	1,501	68.3
		馬堀	H30	4,370	188 (188)	1,709	39.1
		新津郷田上	R1	5,988	213 (110)	278	4.6
		笠木	R2	2,702	123 (123)	317	11.7
		新関	R2	1,301	38 (20)	231	17.8
		小杉	R3	770	21 (21)	248	32.2
		大原	R3	2,929	124 (124)	260	8.9
		針ヶ曾根	R3	2,317	83 (83)	290	12.5

注1) 令和4年度農業農村整備事業管理計画による。

注2) 受益面積欄の()は、新潟市分を示す。

3 農村環境整備の現況

(1) 令和4年度農村環境整備の実績

市営農村環境整備事業の令和4年度実績を表-1に、農村環境整備事業に対し市がその一部を助成及び負担した令和4年度実績を表-2に示した。

表-1 市営農村環境整備事業

(単位：千円)

事業名	件数	事業概要	事業費	市費
農村排水等整備事業(市単)	3	排水路等補修 3地区	5,822	5,822
田園環境保全事業 (美しい農村づくり)	1	新潟市美しい農村景観フォト ギャラリーWebサイト運営	122	122
環境用水利活用促進事業	1	非かんがい期の環境用水導水 (舞潟揚水機場～烏屋野潟)	9,863	9,863
計			14,303	14,303

表-2 主な農村環境整備事業等への市の助成及び負担

(単位：千円)

事業名	地区数	対象事業費	補助・負担額等
多面的機能支払交付金事業	116	1,620,299	1,620,299
用排水浄化対策事業	7	—	13,063

(2) 多面的機能の維持発揮

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しているが、農業者の高齢化、担い手不足により、多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

このため、地域資源の適切な保全管理や多面的機能を維持・発揮するための地域の共同活動に対し支援を行った。

令和4年度の多面的機能支払の区別の取組み実績を表-1に、区別のカバー率実績を表-2に示した。

表-1 多面的機能支払交付金取組み面積

	農地維持支払				資源向上支払							
	組織数	交付金算定の対象農用地面積			地域資源の質的向上のための共同活動				施設の長寿命化のための活動			
		合計 (ha)	田	畑	組織数	合計 (ha)	田	畑	組織数	合計 (ha)	田	畑
北区	1	4,116.44	4,013.15	103.29	3	3,880.87	3,783.14	97.73	3	3,830.04	3,732.40	97.64
東区	4	249.13	222.45	26.68	4	249.13	222.45	26.68	1	221.20	199.19	22.01
中央区	1	44.38	43.30	1.08	1	44.38	43.30	1.08	0	0.00	0.00	0.00
江南区	5	3,414.06	3,107.39	306.67	5	3,414.06	3,107.39	306.67	5	3,142.22	2,839.62	302.60
秋葉区	1	3,438.47	3,325.86	112.61	1	3,438.47	3,325.86	112.61	1	2,622.85	2,535.02	87.83
南区	13	5,411.44	5,016.15	395.29	13	5,411.44	5,016.15	395.29	11	5,330.77	4,940.81	389.96
西区	20	3,109.38	2,793.30	316.08	17	3,033.00	2,727.68	305.32	17	2,880.78	2,585.78	295.00
西蒲区	71	7,558.91	7,114.83	444.08	71	7,288.28	6,846.33	441.95	31	4,518.63	4,177.15	341.48
合計	116	27,342.21	25,636.43	1,705.78	115	26,759.63	25,072.30	1,687.33	69	22,546.49	21,009.97	1,536.52

表-2 多面的機能支払交付金取組みカバー率

区	注1) 耕地面積 (ha)	農用地面積 (ha)	活動区分	令和4年度	
				農用地面積 に対する交 付対象面積 (ha)	カバー率 (%)
北区	3,991	4,341	農地維持	4,116	94.8
			資源向上(共同)	3,881	89.4
東区	713	775	農地維持	249	32.1
			資源向上(共同)	249	32.1
中央区	384	417	農地維持	44	10.6
			資源向上(共同)	44	10.6
江南区	3,087	3,359	農地維持	3,414	100.0
			資源向上(共同)	3,414	100.0
秋葉区	3,336	3,629	農地維持	3,438	94.7
			資源向上(共同)	3,438	94.7
南区	5,596	6,088	農地維持	5,411	88.9
			資源向上(共同)	5,411	88.9
西区	3,650	3,971	農地維持	3,109	78.3
			資源向上(共同)	3,033	76.4
西蒲区	7,709	8,387	農地維持	7,559	90.1
			資源向上(共同)	7,288	86.9
合計	28,463	注2) 30,969	農地維持	27,340	88.3
			資源向上(共同)	26,758	86.4

注1) 耕地面積：「農林業センサス2020」（経営耕地総面積の各区の面積）

注2) 農用地面積合計：「農用地利用計画面積（令和4年12月31日現在）」の農用地区域のうち、農地面積（各区の農用地面積は「農林業センサス2020」の経営耕地総面積比率で各区に按分した換算値）

第5章 新潟市の水産業

1 概要

本市は、日本海沿岸のほぼ中心に位置し、海岸線延長は58.6km、底質は砂泥で単調な遠浅の漁場となっている。沖合には佐渡が島・粟島の2島とこれに連なる岩礁及び瀬・礁が多数点在し、暖・寒流系の回遊魚類及び定着性魚介類の好漁場が形成され、各種の漁業が営まれている。また、水揚げされる主な水産物としては、サバ・アジ・ホッケ・ニギス・イワシ・ハタハタ・スケトウダラ・ブリ・サワラ・カレイ類・ヒラメ・スルメイカ・カニ類・エビ類等がある。

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川・鳥屋野潟・福島潟で営まれ、サケ・マス・コイ・フナ・ヤツメウナギ・シジミ等が漁獲され、種苗の放流等も行われている。

水産物の流通については、中央卸売市場（消費地）1ヶ所、地方卸売市場（産地）1ヶ所の2卸売市場が存在し、本県の中核的拠点卸売市場として広域的に水産物を供給する重要な役割を果たしている。

2 海面漁業

沿岸漁業は、新川・松浜・巻の第一種漁港、特定重要港湾である新潟港西港区の漁港区及び天然海浜を基地として、板びき網・さし網・吾智網・船びき網・小型定置網漁業・採貝漁業等が営まれている。

沖合漁業は、新潟港西港区の漁港区を基地として、機船底びき網・いか釣・まき網・流し網漁業等が営まれ、市民になじみ深い新鮮な水産物を供給している。

今後の本市水産業の発展には、生活基盤となる漁港整備、漁場造成並びに資源管理型漁業の推進等が重要である。

(1) 地方（産地）市場に直接水揚げされる地場物の取扱高

年次	数量 (t)	前年対比 (%)	金額 (千円)	前年対比 (%)
2	2,628	118.9	990,273	83.5
3	1,866	71.0	919,882	92.9
4	2,812	150.7	1,279,545	139.1

(新潟漁協水揚げ高より算出)

(2) 海面（沿岸）漁業の現況

漁獲実績

数量		年次		
		2	3	4
漁獲量 (t)		577.2	675.2	591.1
金額 (千円)		397,945	453,894	381,984
うち 地場 売	数量 (t)	22.7	27.6	17.7
	金額 (千円)	20,327	23,446	22,324
	割合 (%)	5.1	5.2	5.8

(農村整備・水産振興課調べ)

漁船隻数

年次	総数	1t 未満	1t 以上～ 3t 未満	3t 以上～ 5t 未満	5t 以上～ 10t 未満	10t 以上～ 50t 未満	50t 以上	無 動 力
2	421	124	208	49	16	18	6	0
3	427	125	212	52	16	16	6	0
4	409	114	200	55	19	15	6	0

(農村整備・水産振興課調べ)

主な漁業

- ・底びき網漁業
- ・さし網漁業
- ・釣（ひき釣）漁業
- ・はえ縄漁業
- ・定置網漁業
- ・かに籠漁業
- ・採貝漁業
- ・たこ箱漁業

- ・船びき網漁業
- ・地びき網漁業

主な水産物

- ・カレイ
- ・ヒラメ
- ・イワシ
- ・タイ
- ・ブリ
- ・アジ
- ・サバ
- ・サワラ
- ・イカ
- ・タコ
- ・イワガキ
- ・ワタリガニ
- ・マルガニ
- ・クルマエビ
- ・アカヒゲ

(3) つくり育てる漁業

ヒラメの種苗放流

(単位：千円)

年度	事業主体	事業内容	事業費
2	新潟漁協	ヒラメ (70mm) 5 千尾	325
3	新潟漁協	ヒラメ (70mm) 5 千尾	325
4	新潟漁協	ヒラメ (70mm) 5 千尾	325

(新潟漁協聞きとり)

3 内水面漁業

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川の 2 大河川延長 22km 及び 2 湖沼（鳥屋野潟・福島潟）約 144ha が主要漁場となっており、サケの種苗生産をはじめ、サクラマス・フナ・シジミ等の種苗を放流するなど漁業者自ら意欲的に取り組んでおり、加えて水質等の浄化も進む傾向にあつて内水面漁業の一層の発展が期待されている。

(1) 内水面漁業の現況

漁獲実績

数量		年次		
		2	3	4
漁獲量 (t)		121.6	129.8	131.1
金額 (千円)		90,232	94,368	114,577
うち 地場 売	数量 (t)	44.4	34.7	14.7
	金額 (千円)	30,914	21,975	14,286
	割合 (%)	34.3	24.8	12.5

(農村整備・水産振興課調べ)

漁船隻数

年次	総数	1t 未満	1t 以上～3t 未満	3t 以上	無動力
2	263	153	87	11	12
3	263	153	87	11	12
4	244	142	89	10	3

(農村整備・水産振興課調べ)

主な漁業

- ・流し網漁業
- ・刺し網漁業
- ・袋網漁業
- ・地曳網漁業

主な水産物

- ・サケ
- ・サクラマス
- ・コイ
- ・フナ
- ・ウナギ
- ・ヤツメウナギ
- ・カワガニ
- ・シジミ

(2) つくり育てる漁業

ア サケの採捕・採卵と稚魚の放流

	令和3年度			令和4年度		
	採捕尾数 (尾)	採卵数 (千粒)	放流尾数 (千尾)	採捕尾数 (尾)	採卵数 (千粒)	放流尾数 (千尾)
信濃川漁業協同組合	1,687	1,031	1,026	2,025	1,157	1,032
松浜内水面漁業協同組合	2,967	2,045	1,298	3,086	1,969	1,405
新潟市大形地区漁業協同組合	1,647			1,582		
計	6,310	3,076	2,324	6,693	3,126	2,437

(県水産課聞きとり)

イ 湖沼・河川の稚魚放流実績

(単位: Kg・円、但し、サクラマスは単位: 尾・円)

年度	区分	鳥屋野潟		佐潟		信濃川		阿賀野川		福島潟	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
R 2 年 度	サクラマス					20,000	220,000				
	フナ	100	97,000	110	106,700	440	426,800			400	388,000
	ウナギ			10	72,600						
	シジミ							1,705	1,594,175		
	計		97,000		179,300		646,800		1,594,175		388,000
R 3 年 度	サクラマス					20,000	220,000				
	フナ	100	97,000	110	106,700	330	320,100			400	388,000
	ウナギ			10	69,600						
	シジミ							2,002	1,915,914		
	計		97,000		176,300		540,100		1,915,914		388,000
R 4 年 度	サクラマス					20,000	220,000				
	フナ	100	110,000	—	—	330	363,000			350	385,000
	ウナギ			—	—						
	シジミ							1,051	1,098,295		
	計		110,000				583,000		1,098,025		385,000

(新潟県内水面漁業協同組合連合会聞きとり)

4 水産施設

(1) 漁港整備の状況

ア 令和4年度 松浜漁港整備内容

(単位：千円)

事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業	松浜漁港⑥-2 臨港道路舗装工事	L=38m	1,848
	松浜漁港浚渫工事	V=20,000 m ³	198,440

イ 令和4年度 新川漁港整備内容

(単位：千円)

事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業	新川漁港⑦-1 航路浚渫工事	V=4,600 m ³	30,091
	新川漁港北防波堤侵入防止柵工事	N=1 基	1,287
	新川漁港東第1防波堤侵入防止柵設置工事	N=1 基	7,051
農山漁村地域 整備交付金	R3 農水第5号 新川漁港海岸離岸堤復旧工事	L=14m	19,843
	農水第2号 新川漁港海岸離岸堤復旧工事	L=24m	29,260

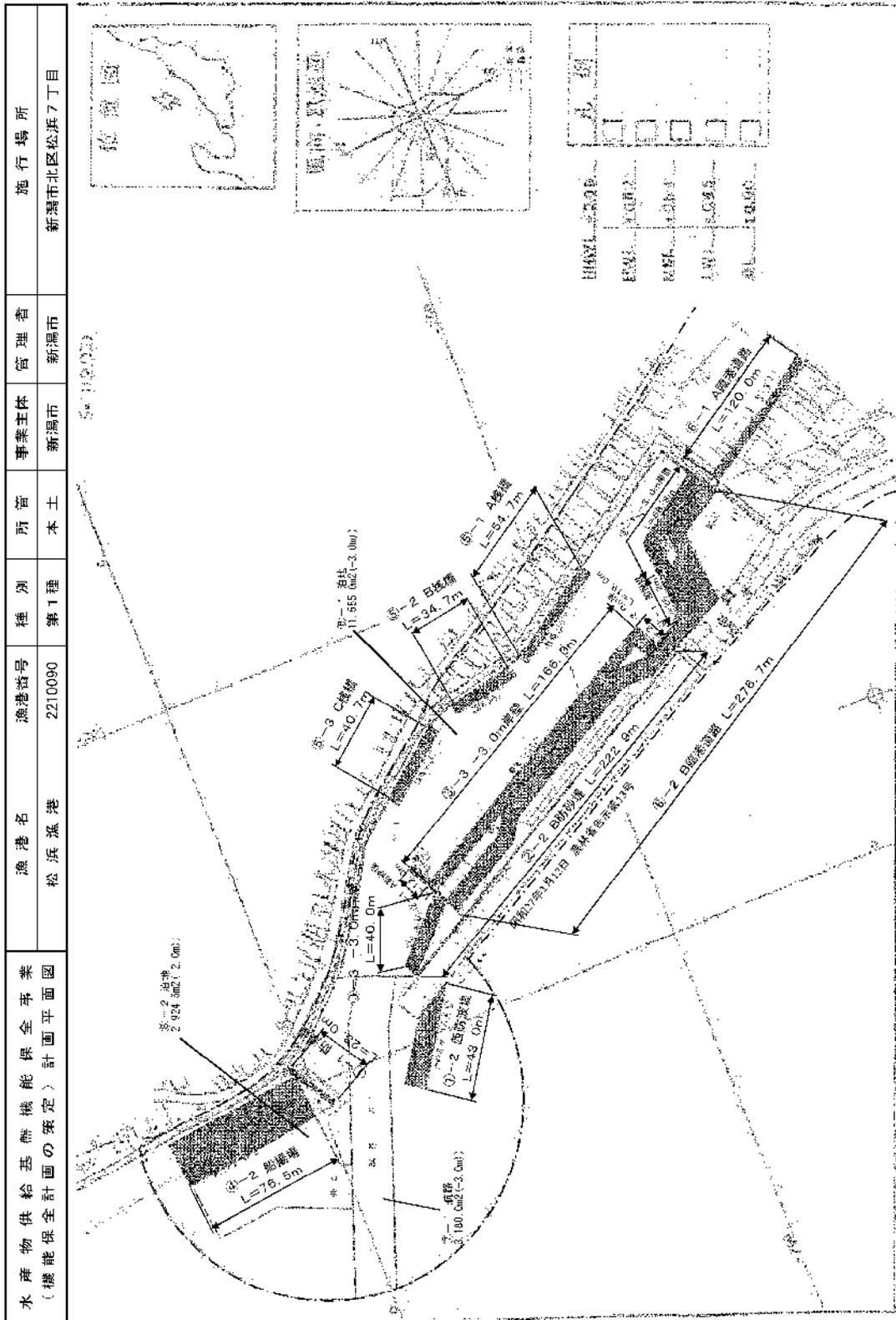
ウ 令和4年度 巻漁港整備内容

(単位：千円)

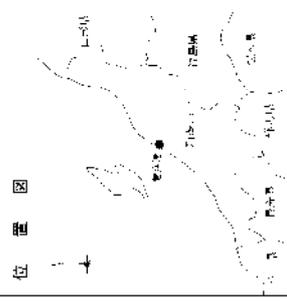
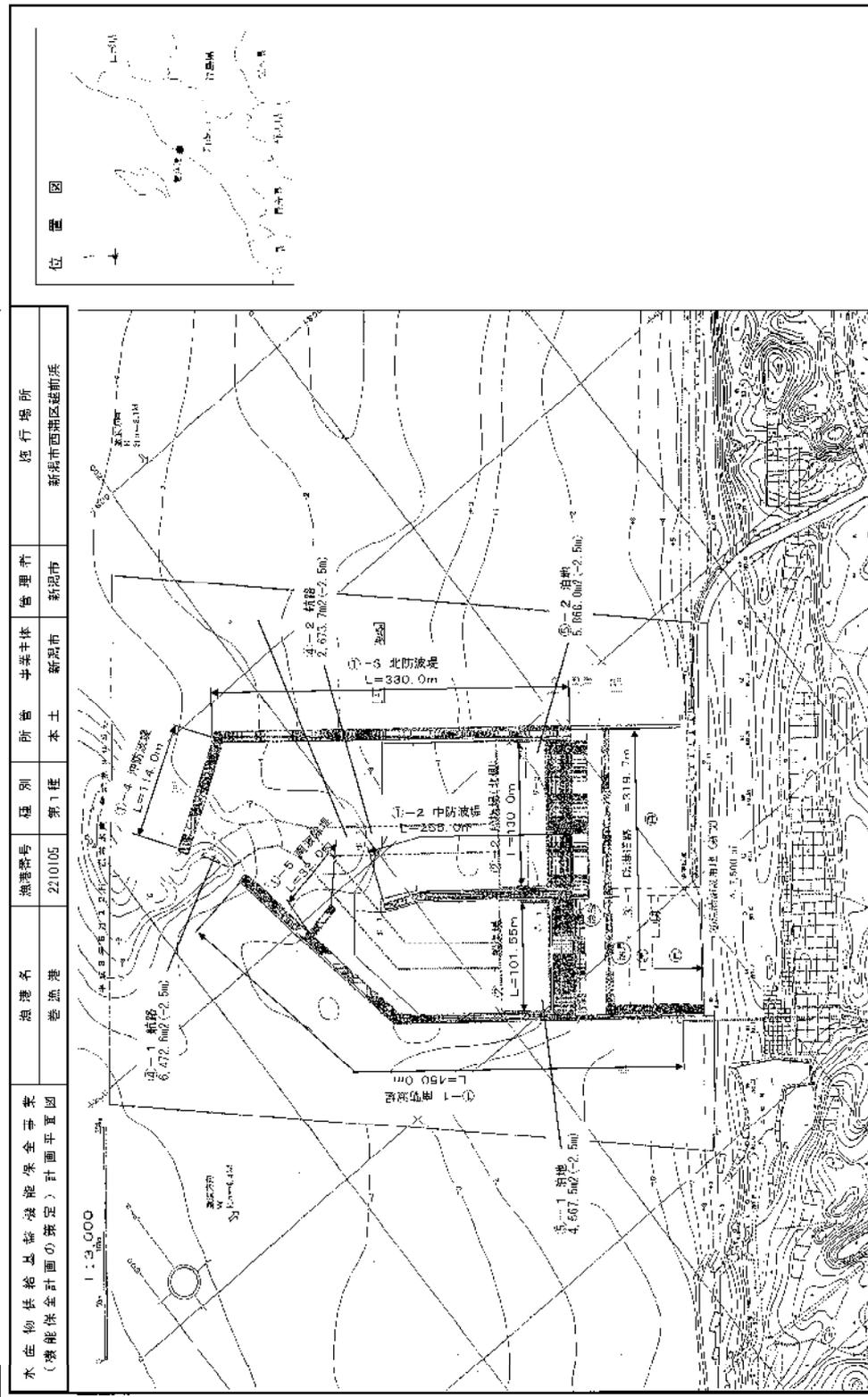
事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業	巻漁港中防波堤侵入防止柵設置工事	N=1 基	7,106

(2) 漁港図

ア 松浜漁港図



ウ 巻漁港図

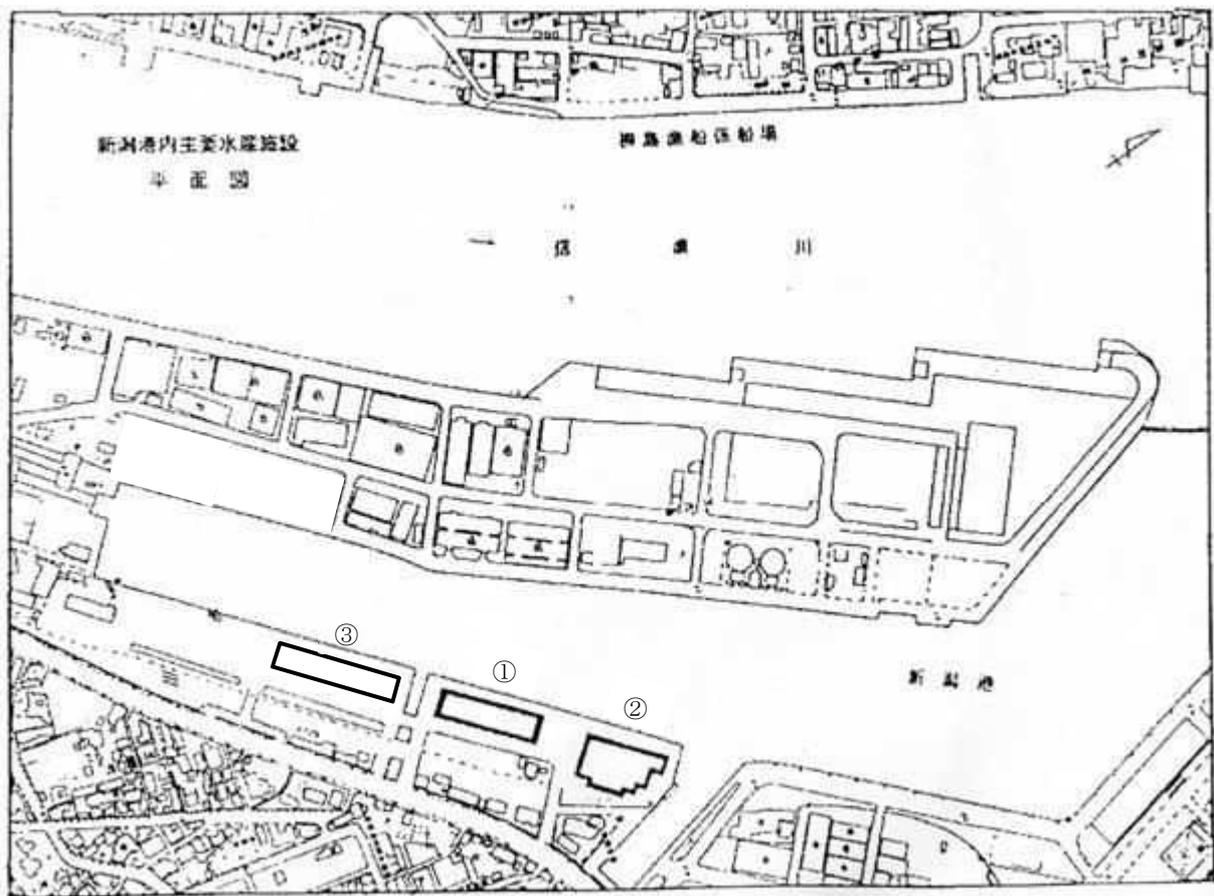


(3) 新潟港内主要水産施設

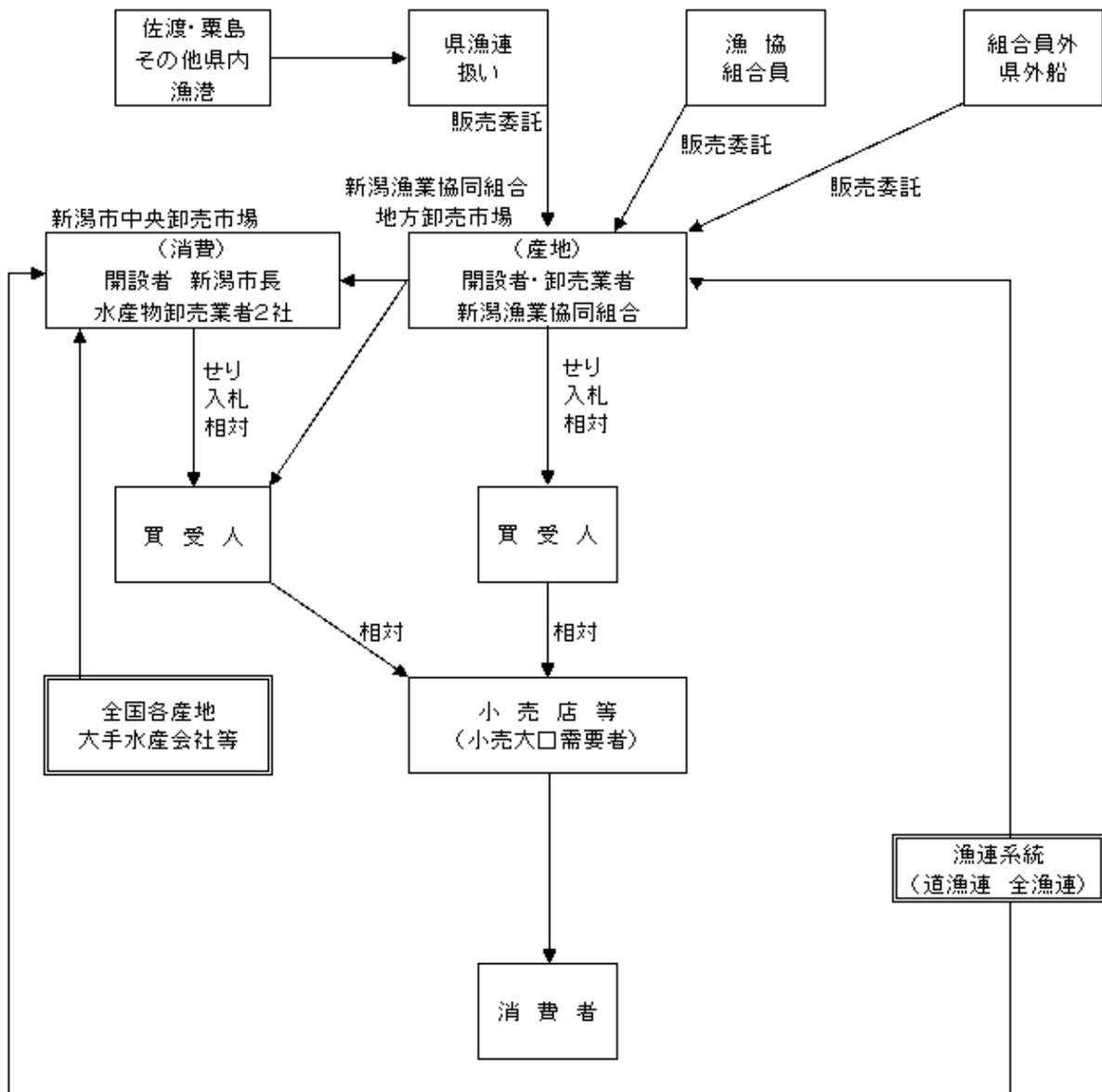
ア 新潟港内主要水産施設概要

位置	図面 番号	所有者	用途	規模	建設年月
東 港 線	①	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設	2,304 m ²	S49.12
	②	新潟漁業協同組合	冷蔵庫及び貯氷庫	製氷能力 80t/日 貯氷能力 3,000t	S58.3 H6.3
	③	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設及び事務所	4,703 m ²	H22.9

イ 新潟港内主要水産施設平面図



5 水産物流通図



第 6 章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割

中央卸売市場は、卸売市場法に基づく農林水産大臣の認定を受け、本市が開設している。

中央卸売市場は、私たちが快適な日常生活を営む上で欠くことのできない生鮮食料品等の生産と消費を結ぶパイプ役として、生鮮食料品等の流通を確保するための中核的拠点となるのはもちろんのこと、食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進する重要な役割を担っている。

中央卸売市場の機能としては、次のようなものが挙げられる。

(1) 集荷・分荷機能

生産者及び出荷者からの集荷、消費者への分荷配給の接点として、生産者と消費者を結ぶ流通の中核的拠点としての機能を持っている。また、生産者、小売業者、消費者などの各ニーズに対応した品揃えはもちろんのこと、大量集荷したものを迅速に分荷する機能がある。

(2) 価格形成機能

売り手と買い手が生鮮食料品等の状態を確認し、消費の動向や必要度等に応じて、短時間でその価格を決定する機能がある。

(3) 決済機能

販売代金の決済を迅速・確実に行うため、卸売市場では定められたルールに基づいて決済が行われている。特別の契約（取引参加者間であらかじめ支払猶予の特約を結んだときは、その特約において定められた期日まで）がない限り、基本的には即座に支払わなければならない。

(4) 情報伝達機能

その日の卸売予定数量や販売結果は、取引参加者にとって市場の動向を探る指標ともなるため、速やかに情報を公表している。また、生産者や小売業者等に向けて情報伝達することにより、生産者には消費者ニーズが把握しやすくなり、小売業者には産地の持つ様々な情報を販売に活用することができるといった機能がある。

2 当市場の概要（令和 5 年 4 月 1 日現在）

(1) 所在地	新潟市江南区茗荷谷 711 番地	
(2) 敷地面積	267,637 m ²	
(3) 開設認可年月日	昭和 39 年 9 月 12 日	
(4) 業務開始年月日	昭和 39 年 10 月 1 日	※新市場移転年月日 平成 19 年 5 月 21 日
(5) 開設者	新潟市	
(6) 取扱品目	青果部	野菜、果実及びこれらの加工品
	水産物部	水産物及びこれらの加工品
	花き部	花き
(7) せり開始時刻	青果部	午前 6 時
	水産物部	午前 5 時
	花き部	午前 8 時（火曜日及び土曜日は午前 7 時 30 分）

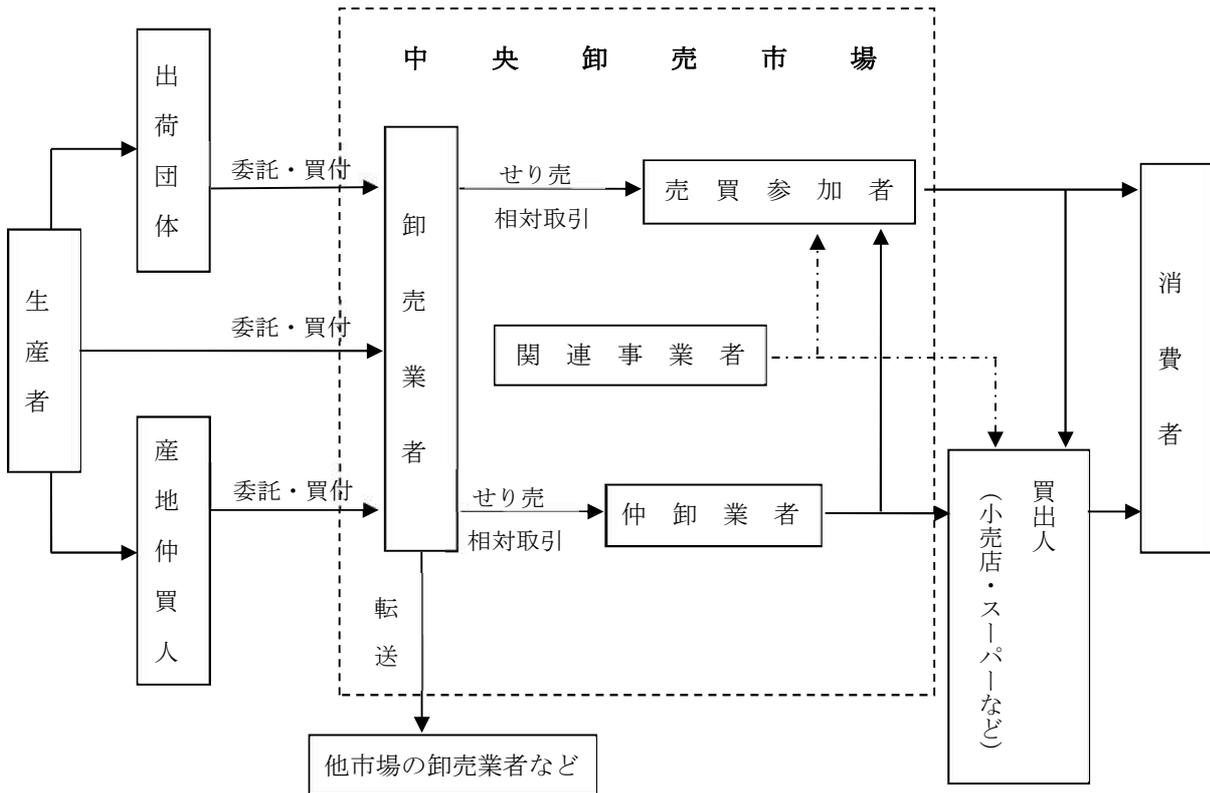
(8) 主要施設の面積

名称	面積(m ²)	概要	名称	面積(m ²)	概要
卸売場 (合計 13,279m ²)	7,080	青果棟 (1業者)	買荷保管・積込所地 (合計 7,555 m ²)	3,593	青果棟
	4,733	水産棟 (2業者)		2,450	水産棟
	1,466	花き棟 (1業者)		1,512	花き棟
仲卸売場 (合計 5,165 m ²)	1,676	青果棟 (15業者)	廃棄物処理施設	80	処理能力 1t/24h
	2,903	水産棟 (13業者)	駐車場	70,625	
	586	花き棟 (2業者)	管理事務所	5,416	
関連商品売場	6,246		屋根付通路	4,000	
業者事務所	8,303				

(9) 施設配置図



3 流通のしくみ



(1) 開設者（新潟市）…農林水産大臣の認定

施設の維持・管理、取引業務の指導・監督、価格等の情報提供を行い、適切な市場運営を図る。

(2) 卸売業者（青果部1社、水産物部2社、花き部1社）…市長の許可

全国各地の生産者等から集荷した生鮮食料品等を、せり売又は相対取引により仲卸業者や売買参加者に販売する。

(3) 仲卸業者（青果部15社、水産物部13社、花き部2社）…市長の許可

卸売業者から仕入れた大量の生鮮食料品等を市場内の店舗で仕分けして、売買参加者や買出人に販売したり、スーパーなどに配送をしたりする。

(4) 売買参加者（青果部102社（人）、水産物部88社（人）、花き部138社（人））…市長の承認

小売商、加工業者等のうち、卸売業者との取引に参加する資格を持っている者で、卸売業者又は仲卸業者から直接仕入れ、消費者に販売したり、加工食料品等を製造したりする。

(5) 関連事業者（30業者）…市長の許可

市場機能の充実や市場の利用者に便益を提供するため、市場内に店舗を設け、運送業、食料品等販売業、金融業、食堂等を営業している。

(6) 買出人

卸売業者との取引に参加する資格を持たず、仲卸業者や関連事業者から必要な品物を仕入れ、小売店、スーパーマーケット、飲食店、旅館等を営む人達である。

4 令和4年度 市場取扱状況（推移）

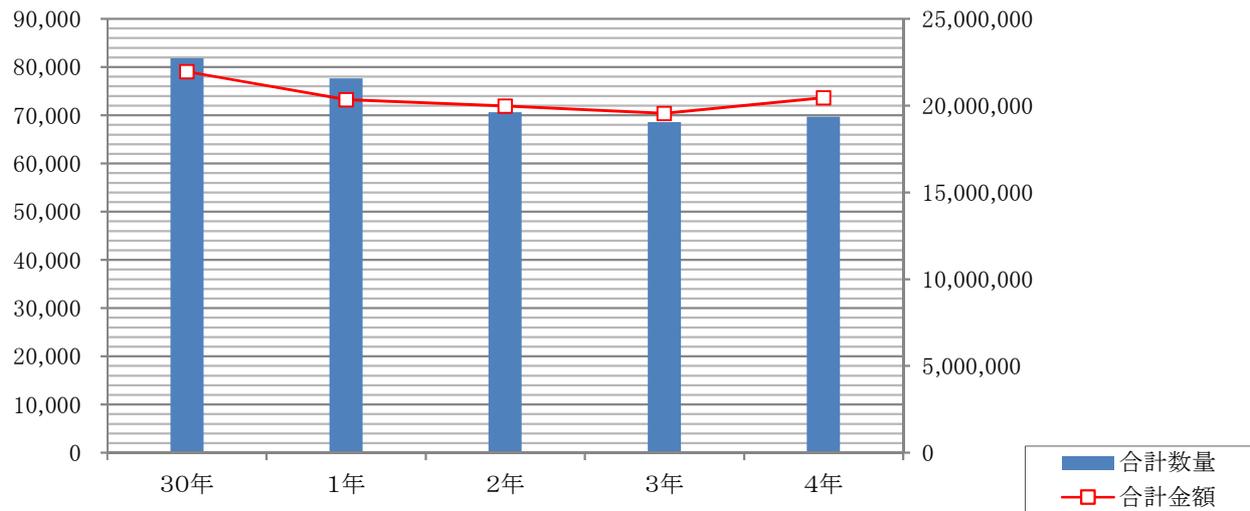
（青果部）

	野 菜	果 実	加工品その他	合 計
数 量 （ト ン）	44,829	24,702	136	69,667
金 額 （千円）	11,573,931	8,719,600	172,717	20,465,248

※金額は消費税を含む

単位:トン

単位:千円



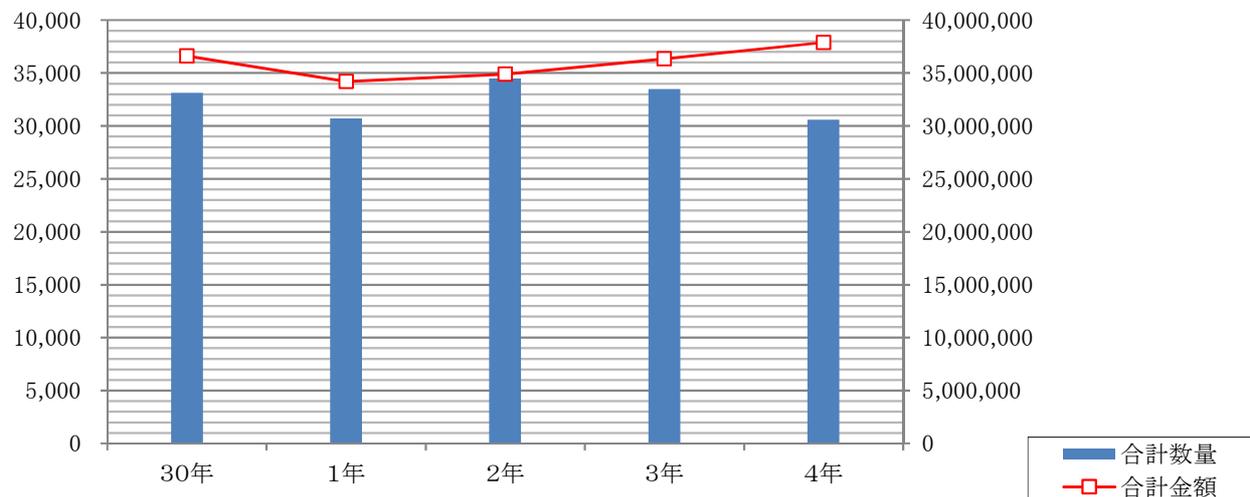
（水産物部）

	生鮮水産物	冷凍水産物	塩干・加工品その他	合 計
数 量 （ト ン）	12,011	11,977	6,603	30,591
金 額 （千円）	13,222,929	14,635,338	10,029,983	37,888,250

※金額は消費税を含む

単位:トン

単位:千円



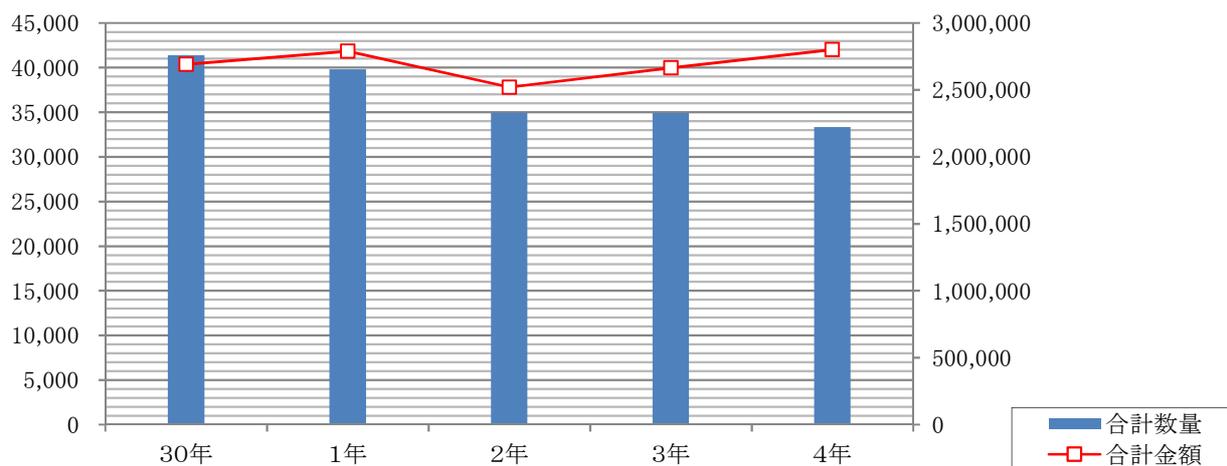
(花き部)

	切 花	鉢 物	合 計
数 量 (千本)	32,120	—	32,120
数 量 (千鉢)	—	1,190	1,190
金 額 (千円)	2,534,938	265,964	2,800,902

※金額は消費税を含む

単位:千本, 千鉢

単位:千円



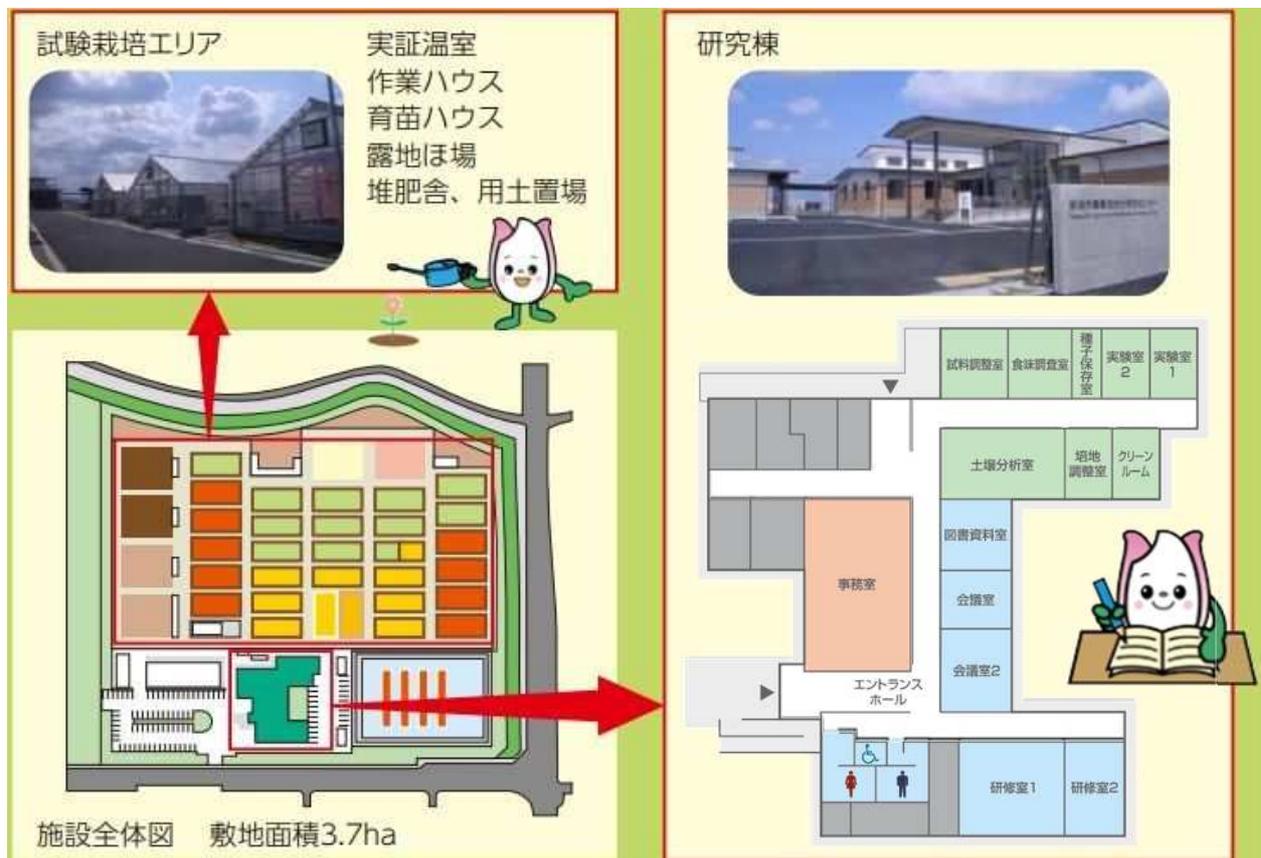
第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的

本市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、食品加工支援センターや（公財）新潟市産業振興財団等の関係機関とも連携しながら6次産業化や農商工連携を積極的に支援することを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市農業活性化研究センター
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3043 番地 1（敷地面積 3.7ha）
- (3) 開館時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (4) 開館日 月曜から金曜（祝・休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
- (5) 施設概要図



(6) 施設内容

研究棟	土壌分析室、培地調整室、クリーンルーム・培養室、実験室1・2、試料調整室、食味調査室、種子保存室、研修室1・2、会議室、会議室2、図書資料室、事務室
試験栽培エリア	実証温室、作業ハウス、育苗ハウス、露地ほ場、堆肥舎、用土置場
そのほか	収納舎、車庫

3 事業内容

(1) 試験研究事業

農作物の安定生産や品質向上を図るため、農作物の生産に関する試験研究を行う。

ア 栽培実証試験

生産現場における栽培技術上の課題（品種・作型・栽培法・資材など）や国・県等で開発された技術を普及するための課題、市の施策を普及推進するための課題等について栽培実証試験を実施する。

イ 土壌分析

分析結果に基づいた適正な肥培管理による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施する。

ウ 大学等との共同研究

本市農産物のブランド化や企業等のニーズに対応した品種育成等の共同研究を市内外の大学等と連携し実施する。

(2) 6次産業化サポート事業

農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農工商連携など農業者の新事業展開を支援する。

ア 相談業務・セミナー

（公財）新潟 IPC 財団やアグリパーク食品加工支援センター等と連携し、食品加工、販路拡大、機能性調査などの相談対応やセミナーを開催する。

イ 6次産業化・農工商連携支援補助金

農業者や食品関連企業が行う農産品の加工・販売による新規事業展開や事業の拡大を対象に、加工機械・施設整備、販路拡大、機能性成分調査に係る経費を補助する。（補助率 1/3、上限補助金 100万円）

(3) 農産物高付加価値化推進事業

農業者の所得向上や農業振興を目的に、農産物の様々な機能性成分等に着眼し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発を進める。

第8章 食育・花育センター

1 設置目的

自然豊かな鳥屋野潟南部に、全国初の「食と花を一体的に学ぶ場」として整備したもので、食育及び花育を推進し、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市食育・花育センター
(2) 所在地 新潟市中央区清五郎 401 番地 (敷地面積 約 0.9ha)
(3) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
(4) 休館日 不定休
(5) 運営形態 公設民営 (指定管理者制度)

指定管理者 いくとびあ食花運営グループ

代表 グリーン産業株式会社

愛宕商事株式会社

株式会社新潟ビルサービス

指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

次期指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

※新たな指定期間においても、同指定管理者が継続運営。

- (6) 来館者数

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
107,007 人	214,449 人	350,612 人	430,464 人	504,495 人	426,220 人
H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
414,565 人	395,233 人	378,851 人	235,514 人	254,542 人	279,092 人

累計

3,991,044 人

- (7) 本体施設 鉄筋コンクリート造り 2 階建て (延床面積 2,349 m²)

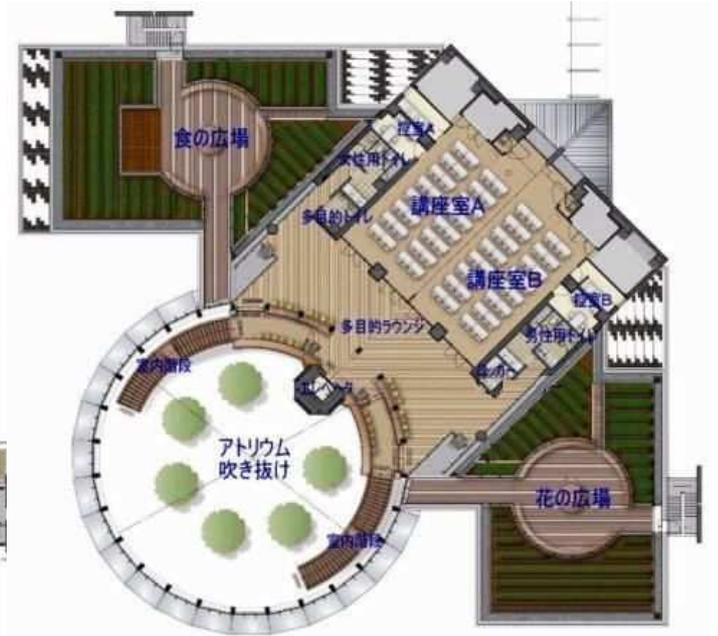
場所	施設名
1 階	アトリウム、調理実習室 (調理台 9 台、貸出施設)、食の体験展示コーナー、情報展示コーナー、相談・図書コーナー、事務室
2 階	講座室 (定員 120 人、貸出施設)、食の広場・花の広場、多目的ラウンジ
屋外	ほ場 (見本園)、農舎、育成温室

(8) 平面図

1階



2階



3 事業内容

(1) 食育の推進

ア 取り組みの概要

本市は「大消費地」でありながら、身近なところで米をはじめとする多種多様な野菜や果物が生産される「大産地」でもある。また、日本海では新鮮な魚が漁獲され、健全な食生活を送ることができる豊かな環境に恵まれている。

この特長を生かして、様々な体験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な心と身体、豊かな人間性を育む「食育」を市民運動として推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 季節の料理教室の実施

本市で生産される米や食材を生かした調理体験を通じて、食への興味・関心の向上、健康づくり、地産地消、食文化の継承、食品ロス削減等の「食育」につながる料理教室を企画、実施する。

・令和4年度料理教室：73件、1,485人

(イ) 食育ミニ体験等の実施

本市の多種多様な食材・食文化・健康づくり等、食育の実践につながるプログラムの体験を通して、子どもたちを中心とした市民の心と身体の健康や豊かな人間性を育む。

・令和4年度食育ミニ体験：164件、4,829人

(2) 花育の推進

ア 取り組みの概要

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることがを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) アトリウム、屋外見本園等における植栽展示

アトリウム、屋外見本園等に季節に応じた新潟市ならではの草花、花木、樹木などを植栽し、来園者にくつろぎの空間として楽しんでいただくとともに、市民が家庭や地域で「花や緑」を育てるための見本園として展示している。

(イ) 相談業務

一般市民を対象に樹木や草花などの手入れや病害虫の防除など、家庭園芸全般について、来園又は電話による園芸相談に応じている。

・令和4年度園芸相談：5,330件

(ウ) 園芸講習会、展示会の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座や園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表する場として展示会を開催している。

(エ) 花育関連情報の発信

食育・花育センター内において、新潟市産の花、「花や緑」を生活に取り入れる方法、市内の花育活動等の情報を展示し、来園者に対して花育の大切さ、楽しさを伝えるとともに、花育情報を発信することで、花育の普及・啓発を図る。

(3) 食と花による交流の推進

食育、花育や農業に関する体験の機会として、小学校・保育園等団体体験プログラムの実施や、いくとぴあ食花各施設と連携し季節に応じたイベントを開催する。

・令和4年度団体体験プログラム：49団体2,295人（うち保育園・幼稚園23園、小学校22校、福祉関係団体3団体、中学校1校、）

第9章 食と花の交流センター

1 設置目的

本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信し、多くの人にその魅力に触れる機会を提供することにより、食と花の販路の拡大及び農村と都市の交流を推進し、もって農林水産業の振興及び市民の豊かな生活の実現に資すること

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 食と花の交流センター
(いくとびあ食花内民活ゾーン)
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 336 番地
- (3) 開園日 平成 26 年 6 月 21 日
- (4) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 (施設・季節により異なる。)
- (5) 休館日 不定休
- (6) 運営形態 公設民営 (指定管理者制度)

指定管理者 いくとびあ食花運営グループ

代表 グリーン産業株式会社

愛宕商事株式会社

株式会社新潟ビルサービス

指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

次期指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

※新たな指定期間においても、同指定管理者が継続運営。

(7) 来場者数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
402,627 人	417,951 人	398,624 人	438,192 人	584,321 人
R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	累計
674,062 人	611,448 人	682,917 人	704,479 人	4,914,621 人

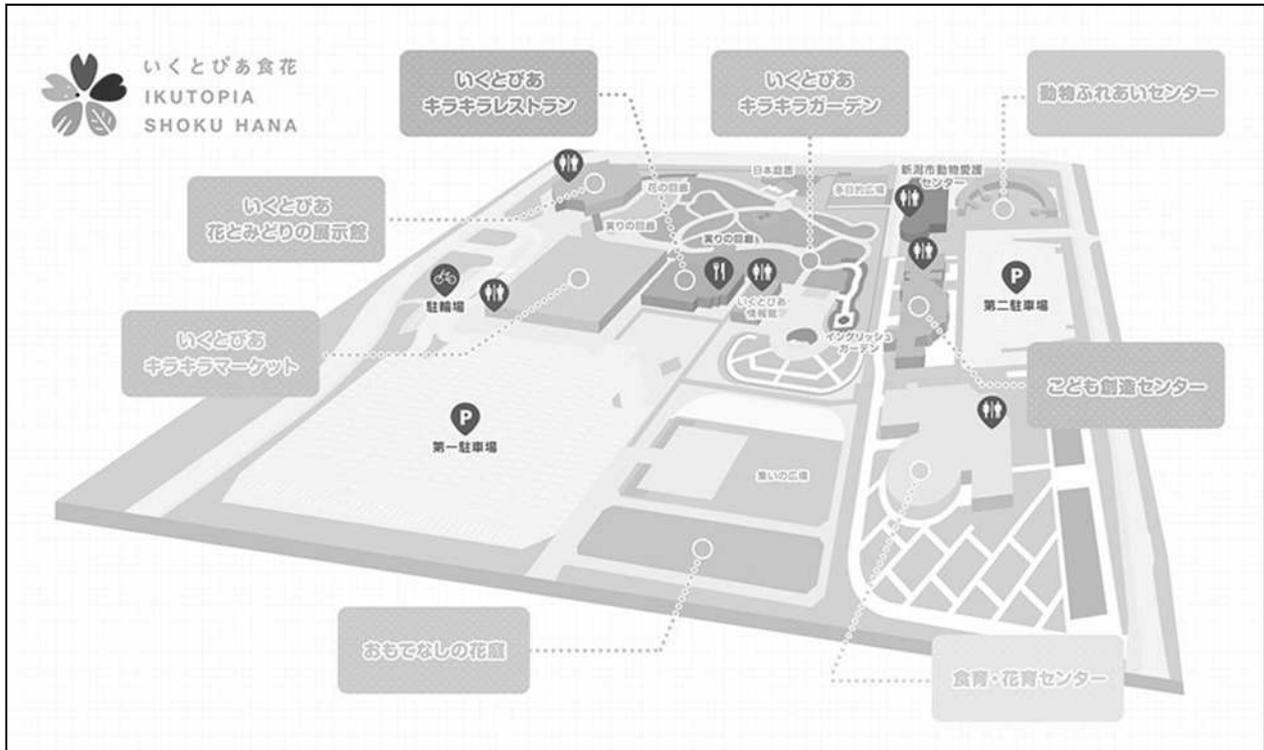
(8) 主な施設内容

敷地面積 5.7ha

施設名	構造	面積等	備考
情報館	木造 2 階建	369.8 m ² (延床)	
キラキラガーデン		約 13,500 m ²	13 種類の庭園
花とみどりの展示館	鉄骨平屋造	1026.5 m ² (延床)	
キラキラレストラン	鉄骨平屋造	699.0 m ² (延床)	出店者 (株) オーシャンシステム
キラキラマーケット	鉄骨平屋造	1831.6 m ² (延床)	出店者 いくとびあ食花グループ

施設名	構造	面積等	備考
多目的広場		900 m ²	主にドックランとして活用
第1駐車場		8,200 m ²	299 台
第2駐車場		5,000 m ²	119 台

(9) 施設配置図



3 事業内容

(1) 花とみどりの展示事業

ガーデン及び花とみどりの展示館において、本市自慢の多彩で美しい花とみどりを展示し、品質の良さを市内外にPRし、ブランドアップにつなげる。

身近な生活での花とみどりの取入れ方、飾り方等による新しいライフスタイルを提案することで、市民に感動を与え、花とみどりに囲まれた寛ぎとやすらぎの空間を提供する。

- ・ ガーデン、展示館での花やみどりの展示
- ・ 花とみどりをテーマにしたワークショップ

(2) 食と花のプロモーション事業

施設内の直売所及びレストラン等との連携により、本市の食と花などの優れた農林水産物のブランドイメージを更に高め、市内・外に広く浸透させる各種取り組みを実施する。

- ・ 直売所、レストランでの市内農産品の展示販売（提供）によるPR
- ・ イベント時の市内農産品の情報発信

(3) 8大イベントの開催

食育、花育や農業に関する体験の機会として、いくとびあ食花内の各施設と連携し、季節に応じたイベントを開催する。

イベント名	開催日	来場者数
春いくフェスタ	令和4年4月9日(土)～10日(日)	8,662人
ゴールデンウィークスペシャル	令和4年5月3日(火)～5日(木)	15,325人
キラキラフェスタ	令和4年7月2日(土)～3日(日)	5,109人
夏休みこどもまつり	令和4年7月30日(土)～31日(日)	5,366人
動物ふれあいフェスタ	令和4年9月23日(金)～25日(日)	10,571人
秋の収穫感謝祭	令和4年10月22日(土)～23日(日)	4,514人
クリスマスフェスタ	令和4年12月17日(土)～18日(日)	4,664人
春花・舞花	令和5年3月4日(土)～5日(日)	9,108人

第 10 章 アグリパーク

1 設置目的

- ・市民が農業に触れ、親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、もって郷土愛を育むこと
- ・市内の生産者等に対する食品加工等に関する技術的支援を行うことにより、農業の振興に資すること

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 アグリパーク
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3044 番地
- (3) 開園日 平成 26 年 6 月 28 日
- (4) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時（施設により異なる。）
- (5) 休館日 不定休
- (6) 運営形態 公設民営（指定管理者制度）

指定管理者 アグリパーク運営グループ

代表 グリーン産業株式会社

愛宕商事株式会社

株式会社新潟ビルサービス

指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

次期指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

※新たな指定期間においても、同指定管理者が継続運営。

(7) 来場者数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
220,438 人	198,345 人	193,837 人	173,792 人	189,312 人

R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	累計
186,965 人	166,339 人	165,932 人	182,147 人	1,677,107 人

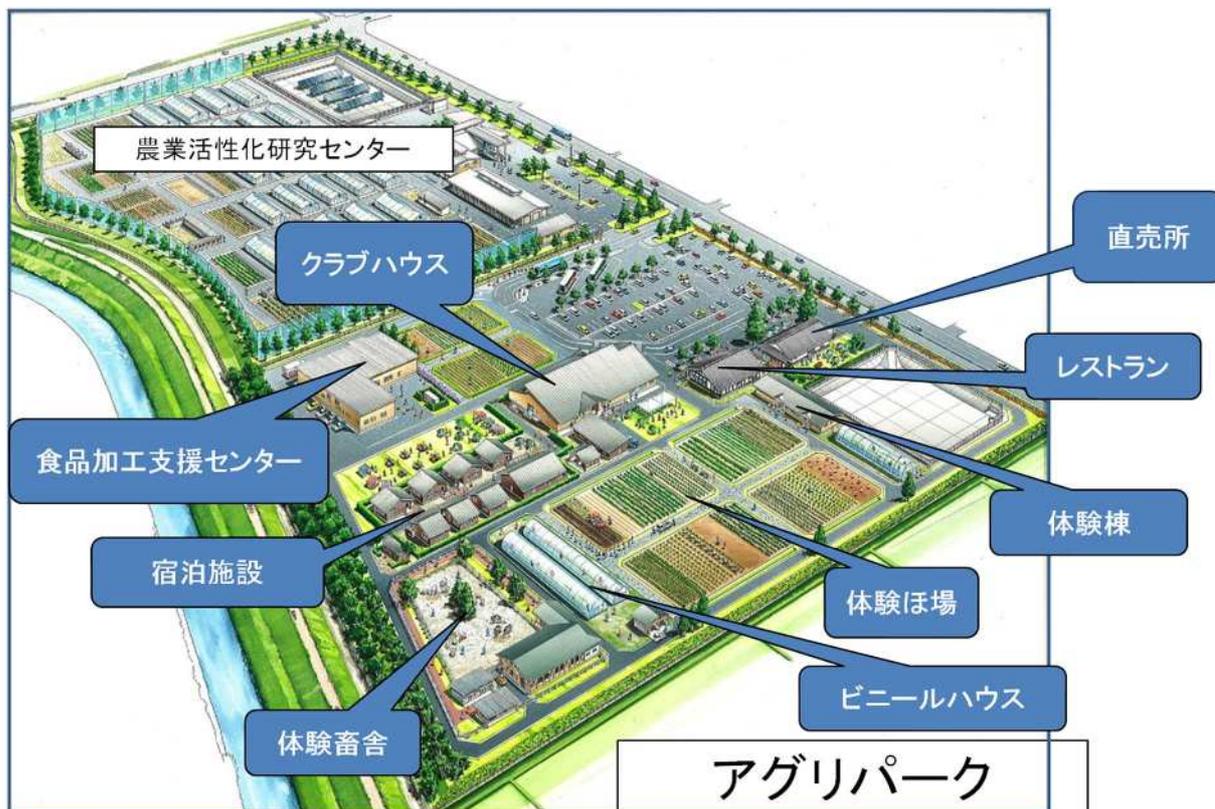
(8) 主な施設内容

・敷地面積 4.0ha

施設名	構造	面積等	備考
クラブハウス	鉄骨平屋造	938.57 m ² （延床）	学習室 100 名程度 外
農業体験棟	鉄骨平屋造	243.29 m ² （延床）	120 名程度
畜舎	木造平屋造	388.37 m ² （延床）	学習室 40 名程度 外
農器具庫	木造平屋造	123.56 m ² （延床）	
宿泊施設	木造平屋造	381.13 m ² （延床）	最大宿泊人数 70 名
宿泊棟	木造平屋造	158.64 m ² （延床）	

施設名	構造	面積等	備考
直売所	木造平屋造	253.96 m ² (延床)	出店者 (株) にいがた村
レストラン	木造平屋造	282.25 m ² (延床)	出店者 愛宕商事 (株)
食品加工支援センター	鉄骨平屋造	812.37 m ² (延床)	商品開発研修室、加工室 外
ほ場		7,000 m ²	
駐車場		4,200 m ²	136 台

(9) 施設配置図



3 事業内容

(1) 教育ファーム

作物を育てるところから食べるところまで本物の一貫した体験の機会を提供し、その体験を通じて自然の力やそれを生かす生産者等の知恵と工夫を学び、収穫の喜びや苦勞、食べ物の大切さ、命の尊さを実感し、もって学ぶことができるカリキュラムを企画し実施する。

- ・ アグリ・スタディ・プログラム (幼稚園、保育園、小学校、中学校、特別支援学校を対象)
- ・ 一般向け教育ファームプログラム

(2) 就農支援事業

「農業」という「仕事」の意義を伝え、農業への興味の喚起から就農に繋げるため、農業の基礎的な知識、技術を楽しむ各種プログラムを提供するとともに就農に関する各種相談やフォローアップ、地域農家との交流会の実施を行うなど就農の促進を図る。

- ・ ウィークエンド農業塾、ウィークデー農業塾
- ・ 技能習得講座・研修
- ・ 就農相談

(3) 食品加工支援事業

農家の所得向上に資するため、地元農家、農業団体等の6次産業化を支援する。食品加工における知識及び技術の取得のための講座のほか、商品化に向けたマーケティングや販促、食品衛生に関する各種講座を実施。6次産業化におけるトータル的な支援を行うとともに、地元企業、学生などと連携し、地元農産物を活かした新たな製品を開発する。

- ・ 食品加工技術の指導、食品加工研修講座、新製品の開発

(4) 交流イベントの開催

食品企業や農業関連企業と連携して、新潟市を代表する農作物の収穫体験や食の体験を行うほか、季節行事や地域行事を取り入れたイベントを開催し、農村と都市の交流の推進を図る。

イベント名	開催月	内容	参加者数
和菓子教室	R4年6月	和菓子の日に合わせた体験	24人
親子で作ろう！ スパイスカレー作り	R4年7月	スパイスから作る本格カレー作り、野菜収穫	46人
羊の毛洗い&羊毛クラフト体験	R4年8月	商品化される前段階の羊毛に触れ、洗浄等を体験	2組7人
米！こめ！アグリフェス	R4年9月	米をテーマにしたイベント（新潟米の食べ比べ、品種当てなど）	約700人
第4回アグリ・アート展	R4年12月 ～R5年1月	アグリ・スタディ・プログラムの体験を絵画で募集し、審査・表彰・展示	435人
どんど焼き	R5年1月	地域の小正月伝統行事	約600人

第11章 農業委員会

1 農業委員会の沿革

平成17年3月21日に新潟市は周辺の12市町村と合併し、新・新潟市が誕生した。合併13市町村に設置されていた各農業委員会は地域性等を考慮し、五つの農業委員会に再編された。

また、平成17年10月10日に隣接1町と合併し、そこを所管する農業委員会を合わせて6農業委員会となった。

平成19年2月4日に政令市移行時の行政区を単位に所管範囲を再編し、新たに6農業委員会を設置した。

平成28年4月には、農業委員会等に関する法律の改正により新たに農地利用最適化推進委員を置くこととなり、農業委員とともに農地の利用集積・最適化に向けた取り組みを進めることとなった。

令和4年4月に6農業委員会を1つに統合し、日本最大級の農地面積を持つ農業委員会となった。

2 所管区域

所管区事務所	所管区域
北区事務所	北区
中央事務所	東区、中央区、江南区
秋葉区事務所	秋葉区
南区事務所	南区
西区事務所	西区
西蒲区事務所	西蒲区

※各区事務所の住所、電話番号等は「農林水産業関係機関・団体等」の項を参照

3 農業委員及び農地利用最適化推進委員

令和5年3月31日現在（単位：人）

所管区事務所	農業委員	内訳			農地利用最適化推進委員	合計
		個人推薦	団体推薦	公募		
北区事務所	3	3			25	28
中央事務所	4	3		1	25	29
秋葉区事務所	3	3			20	23
南区事務所	5	4		1	29	34
西区事務所	4	3	1		20	24
西蒲区事務所	5	5			40	45
計	24	21	1	2	159	183

4 部会（任意部会）委員構成

令和5年3月31日現在（単位：人）

部会名	委員数	内訳	
		農業委員	農地利用最適化推進委員
農地部会	10	10	
農政振興部会	10	10	
各区部会	183	24	159

5 農業委員会の事業概要

(1) 農地の移動・転用

農地移動の概要（令和4年1月～令和4年12月）

（面積単位：a）

区分		北区		中央地区		秋葉区		南区	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	-	-	-	-	-	-	-	-
	売買	-	-	-	-	-	-	-	-
	贈与	-	-	-	-	-	-	-	-
	交換	-	-	-	-	-	-	-	-
	小作地	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃貸借	-	-	-	-	-	-	-	-
	使用貸借	-	-	-	-	-	-	-	-
3条許可計		-	-	-	-	-	-	-	-
転用	法第4条許可	4	18	8	37	1	7	7	40
	法第4条届出	1	3	17	96	6	27	2	37
	法第5条許可	34	306	81	571	16	218	34	261
	法第5条届出	38	142	126	1,019	40	167	22	209
	許可届出以外	14	232	18	341	18	35	6	130
転用計		91	701	250	2,064	81	454	71	677
法第18条 賃貸借解約		107	5,281	99	2,521	444	3,759	95	6,089
合計		198	5,982	349	4,585	525	4,213	166	6,766

区分		北区		中央地区		秋葉区		南区	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地転用の用途別	農業用施設用地	15	256	2	23	2	161	3	33
	住宅用地	46	143	131	510	56	238	49	405
	鉱工業用地	0	0	22	569	2	6	1	57
	学校用地	1	9	0	0	0	0	0	0
	公園運動場用地	0	0	0	0	0	0	0	0
	道水路・鉄道用地	1	6	13	174	18	35	6	130
	その他建物施設用地	28	287	79	725	3	14	12	52
	植林	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他分類不能・不明	0	0	3	63	0	0	0	0
合計		91	701	250	2,064	81	454	71	677

農地移動の概要（令和4年1月～令和4年12月）

（面積単位：a）

区分		西区		西蒲区		合 計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	-	-	-	-	-	-
	売買	-	-	-	-	-	-
	贈与	-	-	-	-	-	-
	交換	-	-	-	-	-	-
	小作地	-	-	-	-	-	-
	賃貸借	-	-	-	-	-	-
	使用貸借	-	-	-	-	-	-
3条許可 計		-	-	-	-	-	-
転用	法第4条許可	5	44	3	10	28	156
	法第4条届出	7	329	3	258	36	750
	法第5条許可	20	113	38	329	223	1,798
	法第5条届出	80	292	37	878	343	2,707
	許可届出以外	47	339	3	2	106	1,079
転用 計		159	1,117	84	1,477	736	6,490
法第18条 賃貸借解約		218	8,285	234	9,805	1,197	35,740
合 計		377	9,402	318	11,282	1,933	42,230

区分		西区		西蒲区		合 計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地転用の用途別	農業用施設用地	3	14	4	29	29	516
	住宅用地	77	541	43	161	402	1,998
	鉱工業用地	1	10	0	0	26	642
	学校用地	0	0	0	0	1	9
	公園運動場用地	0	0	0	0	0	0
	道水路・鉄道用地	48	340	3	2	89	687
	その他建物施設用地	30	212	34	1,285	186	2,575
	植林	0	0	0	0	0	0
	その他分類不能・不明	0	0	0	0	3	63
合 計		159	1,117	84	1,477	736	6,490

(面積単位：a)

区分		北区		中央地区		秋葉区		南区	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	23	297	40	557	14	130	25	342
	売買	16	222	28	241	12	106	19	321
	贈与	7	75	10	162	2	24	4	16
	交換	0	0	2	154	0	0	2	5
	小作地	0	0	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	0	0	1	3	0	0	0	0
	使用貸借	0	0	1	266	2	406	8	474
3条許可計		23	297	42	826	16	536	33	816

区分		西区		西蒲区		合 計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	37	477	33	588	172	2,391
	売買	29	319	25	435	129	1,644
	贈与	6	155	8	153	37	585
	交換	2	3	0	0	6	162
	小作地	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	1	1	3	129	5	133
	使用貸借	0	0	7	790	18	1,936
3条許可計		38	478	43	1,507	195	4,460

(2) 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法による農地流動化実績（令和4年1月～令和4年12月）

権利の種類等			田 (㎡)	畑 (㎡)	計	
					件数	面積 (㎡)
北区	貸借権設定	契約期間 3 年	800,843	54,738	176	855,581
		契約期間 6 年	718,922	14,667	122	733,589
		契約期間 10 年	665,290	33,177	115	698,467
		小 計	2,185,055	102,582	413	2,287,637
	所有権移転	124,637	1,896	33	126,533	
	計	2,309,692	104,478	446	2,414,170	
中央地区	貸借権設定	契約期間 3 年	331,899	24,041	79	355,940
		契約期間 6 年	425,963	11,809	89	437,772
		契約期間 10 年	735,766	85,222	177	820,988
		小 計	1,493,628	121,072	345	1,614,700
	所有権移転	62,182	17,507	35	79,689	
	計	1,555,810	138,579	380	1,694,389	
秋葉区	貸借権設定	契約期間 3 年	228,029	7,454	31	235,483
		契約期間 6 年	92,113	4,332	23	96,445
		契約期間 10 年	570,425	16,909	129	587,334
		小 計	890,567	28,695	183	919,262
	所有権移転	113,132	7,386	29	120,518	
	計	1,003,699	36,081	212	1,039,780	
南区	貸借権設定	契約期間 3 年	235,458	4,653	36	240,111
		契約期間 6 年	181,455	3,364	33	184,819
		契約期間 10 年	1,426,041	80,917	201	1,506,958
		小 計	1,842,954	88,934	270	1,931,888
	所有権移転	188,646	8,360	41	197,006	
	計	2,031,600	97,294	311	2,128,894	
西区	貸借権設定	契約期間 3 年	23,298	43,231	29	66,529
		契約期間 6 年	99,471	16,454	29	115,925
		契約期間 10 年	365,631	62,721	87	428,352
		小 計	488,400	122,406	145	610,806
	所有権移転	60,269	10,538	29	70,807	
	計	548,669	132,944	174	681,613	
西蒲区	貸借権設定	契約期間 3 年	283,314	96,038	85	379,352
		契約期間 6 年	378,252	958	84	379,210
		契約期間 10 年	1,308,817	51,174	207	1,359,991
		小 計	1,970,383	148,170	376	2,118,553
	所有権移転	281,548	56,415	106	337,963	
	計	2,251,931	204,585	482	2,456,516	
合計	貸借権設定	契約期間 3 年	1,902,841	230,155	436	2,132,996
		契約期間 6 年	1,896,176	51,584	380	1,947,760
		契約期間 10 年	5,071,970	330,120	916	5,402,090
		小 計	8,870,987	611,859	1,732	9,482,846
	所有権移転	830,414	102,102	273	932,516	
	合 計	9,701,401	713,961	2,005	10,415,362	

(3) 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律による農地集積・集約（令和4年1月～令和4年12月）

区 分	農地中間管理権		農用地利用配分計画	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
北区	36	222,361	46	276,471
中央地区	119	517,705	155	629,957
秋葉区	163	976,136	201	987,694
南区	70	673,031	73	673,031
西区	382	1,260,897	378	1,238,683
西蒲区	251	1,466,533	245	1,479,977
合 計	1,021	5,116,663	1,098	5,285,813

※農地中間管理権は農業経営基盤強化促進法の利用権設定により出し手（所有者）から農地中間管理機構への貸付分（新潟市公告）

※農用地利用配分計画は農地中間管理事業の推進に関する法律により農地中間管理機構から受け手（担い手）への貸付分（新潟県公告）

(4) 遊休農地の現状

過去3年間に農業委員会の全体調査で解消及び新たに確認された遊休農地の面積

令和4年度

（令和4年4月～令和5年3月）

区 分	当初面積（a）	解消面積（a）	増加面積（a）	年度末計（a）
北区	3,623.65	180.15	0.00	3,443.50
中央地区	130.40	2.49	0.00	127.91
秋葉区	358.37	107.71	482.63	733.29
南区	208.26	94.51	74.43	188.18
西区	2,899.98	85.16	0.00	2,814.82
西蒲区	2,523.09	109.23	0.00	2,413.86
合 計	9,743.75	579.25	557.06	9,721.56

令和3年度

(令和3年4月～令和4年3月)

区 分	当初面積 (a)	解消面積 (a)	増加面積 (a)	年度末計 (a)
北区	3,679.29	69.85	14.21	3,623.65
中央地区	153.37	22.97	0.00	130.40
秋葉区	86.69	1.23	272.91	358.37
南区	124.44	105.47	189.29	208.26
西区	3,383.50	493.33	9.81	2,899.98
西蒲区	2,586.20	89.80	26.69	2,523.09
合 計	10,013.49	782.65	512.91	9,743.75

令和2年度

(令和2年4月～令和3年3月)

区 分	当初面積 (a)	解消面積 (a)	増加面積 (a)	年度末計 (a)
北区	3,837.51	158.22	0.00	3,679.29
中央地区	160.47	11.62	4.52	153.37
秋葉区	120.43	41.41	7.67	86.69
南区	195.30	169.21	98.35	124.44
西区	3,663.50	324.68	44.68	3,383.50
西蒲区	2,701.94	137.55	21.81	2,586.20
合 計	10,679.15	842.69	177.03	10,013.49

第 12 章 資料

1 農林水産業関係機関・団体等

(1) 国関係機関

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
農 林 水 産 省 関 係	農林水産省	100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1	03-3502-8111	
	北陸農政局	920-8566 金沢市広坂 2-2-60	076-263-2161	076-232-4218
	新潟県拠点	951-8035 中央区船場町 2-3435-1	228-5216	223-2264
	信濃川水系土地改良調査管理事務所	951-8133 中央区川岸町 1-49-3	231-5141	231-6986
	新津郷用水農業水利事務所	956-0015 秋葉区川口 578番地 13	0250-47-7530	0250-47-7510
	新川流域農業水利事業所	953-0041 西蒲区巻甲 5488	0256-73-6200	0256-72-1716
	横浜植物防疫所 新潟支所	950-0072 中央区竜が島 1-5-4	244-4401	246-2730
	動物検疫所 横浜本所 新潟空港出張所	950-0001 東区松浜町 3710 新潟空港ターミナルビル内	275-4565	270-9741
	林野庁関東森林管理局	371-8508 群馬県前橋市岩神町 4-16-25	027-210-1155	027-230-1393
	水産庁新潟漁業調整事務所	950-0909 中央区八千代 1-5-15	248-3303	248-3305
国 土 交 通 省 関 係	北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	951-8153 中央区文京町 14-13	266-7131	266-7105
	関屋出張所	951-8134 西区関屋 1827-39	267-6857	
	三条出張所	955-0053 三条市北入蔵 1-4-23	0256-38-6767	0256-38-0396
	北陸地方整備局阿賀野川河川事務所	956-0032 秋葉区南町 14-28	0250-22-2211	0250-24-3005
	胡桃山出張所	950-3367 北区高森 3901-1	386-7181	388-3908
	満願寺出張所	956-0811 秋葉区満願寺 4100	0250-22-1132	0250-23-3778
	北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所	951-8011 中央区入船町 4-3778	222-6111	227-1344
	気象庁東京管区气象台新潟地方气象台	950-0954 中央区美咲町 1-2-1	281-5873	281-5862
海上保安庁第九管区海上保安本部	950-8543 中央区美咲町 1-2-1	285-0118		

(2) 新潟県関係機関

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
農林水産部 農業総務課 地域農政推進課 農産園芸課 経営普及課 食品・流通課 畜産課 水産課 漁港課 林政課 治山課	950-8570 中央区新光町 4-1	285-5511	285-9452 (農業総務課)
農業総合研究所	940-0826 長岡市長倉町 857	0258-35-0805	0258-39-8498
作物研究センター		0258-35-0893	0258-35-0021
園芸研究センター	957-0111 北蒲原郡聖籠町真野 177	0254-27-5555	0254-27-2659
畜産研究センター	955-0143 三条市棚鱗 178	0256-46-3103	0256-46-4865
食品研究センター	959-1381 加茂市新栄町 2-25	0256-52-0448	0256-52-6634
病虫害防除所	940-0826 長岡市長倉町 857	0258-35-0867	0258-35-7445
農業大学校	953-0041 西蒲区巻甲 12021	0256-72-3141	0256-73-3001
中央家畜保健衛生所	959-0423 西蒲区旗屋 686	0256-88-3141	0256-88-3185
水産海洋研究所	950-2171 西区五十嵐 3 の町 13098-8	261-2041	261-0335
内水面水産試験場	940-1137 長岡市大川原町 2650	0258-22-2101	0258-22-3398
森林研究所	958-0264 村上市鶴渡路 2249-5	0254-72-1171	0254-72-0019
農地部 農地管理課 農地計画課 農地建設課 農地整備課 農村環境課	950-8570 中央区新光町 4-1	285-5511	285-3787 (農地管理課)
新潟地域振興局 農林振興部	956-8625 秋葉区新津 4524-1	0250-24-7267	0250-24-7188
農林振興部(農用地・林業)	956-8635 秋葉区程島 2009(秋葉区役所 5 階)	0250-24-8208	0250-24-8264
地域整備部	950-8716 東区竹尾 2-2-80 (河川事業等)	273-3201	275-8711
新潟港湾事務所	950-0072 中央区竜が島 1-6-6	247-9131	241-1963
(巻庁舎) 巻農業振興部	953-0042 西蒲区赤鑑 1285-1	0256-72-0941	0256-72-2955
新発田地域振興局 農村整備部	957-8511 新発田市豊町 3-3-2	0254-22-5105	0254-26-7302

(3) 新潟市

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (本庁各課を除き電話番号は代表電話です)		
農林政策課	951-8554 中央区古町通 7-1010	226-1764	226-0021	
食と花の推進課		226-1794		
農村整備・水産振興課		226-1824	226-0028	
農業活性化研究センター	950-1406 南区東笠巻新田 3043-1	362-0151	362-0153	
中央卸売市場	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6767	257-6768	
北区産業振興課	950-3393 北区東栄町 1-1-14	387-1000	384-6712	
江南区産業振興課(東・中央区)	950-0195 江南区泉町 3-4-5	383-1000	381-7090	
秋葉区産業振興課	956-8601 秋葉区程島 2009	0250-23-1000	0250-24-5888	
南区産業振興課	950-1292 南区白根 1235	373-1000	371-0200	
西区農政商工課	950-2097 西区寺尾東 3-14-41	268-1000	260-3899	
西蒲区産業観光課	953-8666 西蒲区巻甲 2690-1	0256-73-1000	0256-72-6022	
指定 管理 施設	食育・花育センター	950-0933 中央区清五郎 401	282-4181	
	食と花の交流センター			
	アグリパーク	950-1406 南区東笠巻新田 3044	378-3109	378-3096
	食肉センター	950-2125 西区中野小屋 1631	261-2100	261-0508

(4) 農業委員会

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています)	
農業委員会事務局・中央事務所	950-0195 江南区泉町 3-4-5 江南区役所内	382-4964	381-7090
北区事務所	950-3393 北区東栄町 1-1-14 北区役所内	387-1575	384-6712
秋葉区事務所	956-8601 秋葉区程島 2009 秋葉区役所内	0250-25-5525	0250-24-2213
南区事務所	950-1292 南区白根 1235 南区役所分館	372-6791	373-2285
西区事務所	950-2097 西区寺尾東 3-14-41 西区役所内	264-7811	269-1660
西蒲区事務所	953-8666 西蒲区巻甲 2690-1 西蒲区役所内	0256-72-8631	0256-72-6022

(5) 土地改良区

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県土地改良事業団体連合会	950-8718 中央区長潟 138	286-1111	286-2521
亀田郷土地改良区	950-0148 江南区東早通 1-2-25	381-2131	382-6756
西蒲原土地改良区	953-0041 西蒲区巻甲 5481-1	0256-72-3161	0256-72-5179
角田山ろく土地改良区	953-0023 西蒲区竹野町 1475	0256-72-2339	0256-72-2339
白根郷土地改良区	950-1222 南区白根東町 1-4-36	372-1171	372-3477
新津郷土地改良区	956-0031 秋葉区新津 4540	0250-22-2411	0250-22-0429
早出川土地改良区	959-1834 五泉市木越 600-1	0250-42-2005	0250-42-2012
新潟北土地改良区	950-3361 北区新井郷 505	387-2452	387-2746
阿賀野川土地改良区	959-2032 阿賀野市学校町 3-62	0250-62-2140	0250-63-1071
豊浦郷土地改良区	959-2323 新発田市乙次 281-2	0254-24-4145	0254-24-4156

(6) 農業協同組合

(一部を除き令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県農業協同組合中央会 (JA 新潟中央会)	951-8116 中央区東中通 1-189-3	230-2011	224-2892
新潟県信用農業協同組合連合会 (JA バンク新潟県信連)	951-8570 中央区東中通 1-189-3	230-2121	228-2504
新潟県厚生農業協同組合連合会 (JA 新潟厚生連)	951-8116 中央区東中通 1-86-109	230-2661	228-0992
全国農業協同組合連合会新潟県本部 (JA 全農にいがた)	950-1193 西区山田 2310-15	232-1521	232-1525
全国共済農業協同組合連合会新潟県本部 (JA 共済連新潟)	951-8116 中央区東中通 1-86-54	230-2310	229-5759
新潟県酪農業協同組合連合会	950-0914 中央区紫竹山 2-5-32	241-3021	241-4687
新潟県花卉球根農業協同組合	959-1601 五泉市一本杉 2230-1	0250-43-7522	0250-43-7533
新潟市農業協同組合(JA 新潟市)	950-0806 東区海老ヶ瀬 512-1	270-2222	270-2292
中部青果物センター	950-0105 江南区丸山ノ内善之丞組字浦郷 595-1	282-5700	282-5701
北部営農センター	950-3102 北区島見町 4407-2	255-2005	255-3704
南部営農センター	950-1133 江南区嘉木 219-1	280-6009	280-6103
長浦岡方営農センター	950-3351 北区大瀬柳 111	387-3334	386-9192
木崎葛塚営農センター	950-3304 北区木崎 88	384-7150	384-7083
石山支店	950-0852 東区石山 1-4-15	286-5737	286-1674
北部支店	950-3128 北区松浜東町 2-1-31	255-7755	258-9355
大形支店	950-0806 東区海老ヶ瀬 512-1	274-6371	271-2831
木戸支店	950-0871 東区山木戸 4-2-30	274-6696	274-0001
大江山支店	950-0105 江南区大淵 11	276-1111	276-5317
鳥屋野支店	950-0981 中央区堀之内 24-1	247-3301	244-0497
鳥屋野南支店	950-0951 中央区鳥屋野 1-9-6	283-5376	284-4491
南部支店	950-1133 江南区嘉木 217-1	280-6321	280-3919
豊栄支店	950-3313 北区太田乙 482-1	388-3733	388-8002
木崎支店	950-3304 北区木崎 88	387-3431	386-9193
新潟かがやき農業協同組合	953-8503 西蒲区漆山 8833	0256-70-1500	0256-70-1511
しろね南アグリセンター	950-1431 南区上八枚字榎下浦 1653-1	371-1221	371-1238
しろね北アグリセンター	950-1407 南区鷺ノ木新田字曾根 4740-1	362-1362	362-1376
横越アグリセンター	950-0208 江南区横越中央 1-3-18	385-2313	385-2993
にいがた西アグリセンター	950-2253 西区木山字砂原 390	210-4551	210-4701
新津アグリセンター	956-0007 秋葉区小戸下組 2224	0250-25-1211	0250-22-7575
新津アグリセンター資材館	956-0006 秋葉区小戸上組 53-1	0250-25-3111	0250-23-3295
新津東部アグリセンター	956-0825 秋葉区下新 151-8	0250-22-3671	0250-25-1676
西蒲アグリセンター	953-0041 西蒲区巻甲 2588	0256-78-8636	0256-72-2259
巻アグリセンター	953-0023 西蒲区竹野町 2436-1	0256-72-2330	0256-72-2219
漆山アグリセンター	953-0054 西蒲区漆山 8841	0256-70-1717	0256-70-1600
岩室アグリセンター	953-0131 西蒲区西長島 712	0256-82-3702	0256-82-4301
黒埼アグリセンター	950-1122 西区木場 1601	377-2727	377-2728

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
潟東アグリセンター	959-0512 西蒲区番屋 813	0256-86-3763	0256-86-3328
中之口アグリセンター	950-1343 西蒲区三ツ門 19-1	375-3102	201-7026
月潟アグリセンター	950-1304 南区月潟 1142	375-2718	375-5364
西川アグリセンター	959-0422 西蒲区曾根 1229-1	0256-88-7259	0256-88-2303
しろね南支店 金融共済課	950-1431 南区上八枚字榎下浦 1653-1	371-1220	371-1237
しろね北支店 金融共済課	950-1407 南区鷲ノ木新田字曾根 4740-1	362-1360	362-1375
亀田支店	950-0153 江南区船戸山 4-10-18	382-6366	383-3656
横越支店	950-0208 江南区横越中央 1-3-18	385-2311	385-3666
坂井輪支店	950-2041 西区坂井東 3-32-1	269-2801	269-2804
にいがた西支店 (R5.6.19 より)	950-2253 西区木山 380-1	239-2011	239-3125
中野小屋支店	950-2125 西区中野小屋 938-1	262-2161	263-2460
新津支店	956-0864 秋葉区新津本町 1-4-1	0250-22-3226	0250-25-1674
荻川支店	956-0805 秋葉区中野 3-6-20	0250-22-4433	0250-25-1675
小須戸支店	956-0101 秋葉区小須戸 636	0250-38-2124	0250-38-4104
巻支店	953-0041 西蒲区巻甲 2588	0256-72-2121	0256-72-2144
こしわ支店	953-0023 西蒲区竹野町 2456-1	0256-72-2454	0256-72-2407
岩室支店	953-0132 西蒲区西中 658	0256-82-4121	0256-82-4377
黒埼支店	950-1122 西区木場 1601	377-2107	379-2471
中央支店	953-0054 西蒲区漆山 8833	0256-72-4111	0256-72-4113
中之口支店	950-1343 西蒲区三ツ門 19-1	375-3101	375-5367
西川支店	959-0422 西蒲区曾根 1229-1	0256-88-3118	0256-88-3978

(7) 水産関係団体等

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地 (「新潟市」は省略しています)	電話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
水産関係各種団体等	新潟県漁業協同組合連合会	950-0078 中央区万代島 2-1	243-3681	243-3684
	東日本信用漁業協同組合連合会	950-0078 中央区万代島 2-1	241-7291	243-6756
	日本漁船保険組合新潟県支所	950-0078 中央区万代島 2-1	241-1610	241-6049
	全国漁業信用基金協会新潟支所	950-0078 中央区万代島 2-1	245-0814	241-4599
	全国合同漁業共済組合新潟県事務所	950-0078 中央区万代島 2-1	244-6298	241-4599
	新潟県蒲鉾組合	950-3122 北区西名目所 5503-1	090-1056-6503	278-2108
	新潟県内水面漁業協同組合連合会	950-0902 中央区南万代町 13-3 松崎ビル 2 階	241-5795	241-8761
	新潟水産物卸業協同組合	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6770	257-6772
	(公社)新潟県水産振興協会	950-0078 中央区万代島 2-1	244-4021	241-4599
漁協(海面)	新潟漁業協同組合 本所	950-0078 中央区万代島 2-1	244-6181	244-6188
	新潟支所	950-0078 中央区万代島 2-1	244-6181	244-6188
	南浜支所	950-3102 北区島見町 1-135	250-1127	250-1128
	松浜支所	950-3126 北区松浜 7-3641	259-2035	259-3775
	五十嵐浜支所	950-2102 西区五十嵐 2 の町 9143-283	262-2077	261-5559
	西蒲支所	953-0105 西蒲区間瀬 1479	0256-85-2002	0256-85-2004
漁協(内水面)	福島潟・新井郷川漁業協同組合	950-3333 北区内沼甲 1192	386-2109	386-2109
	松浜内水面漁業協同組合	950-3126 北区松浜 7-3641	259-2035	259-3775
	新潟市大形地区漁業協同組合	959-4636 東蒲原郡阿賀町石間 4335-52 阿賀野川漁業協同組合連合会内	0254-99-5105	0254-99-5106
	鳥屋野潟漁業協同組合	950-0933 中央区清五郎 417	286-4971	286-4971
	信濃川漁業協同組合	950-0329 江南区平賀字酒座川原 967	280-6143	280-6143

(8) 林業関係団体

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地 (「新潟市」は省略しています)	電話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県森林組合連合会	950-2144 西区曾和 521-3	261-7111	261-0526
中蒲みどり森林組合	959-1739 五泉市村松工業団地 2 丁目 1566 番地 2	0250-58-7824	0250-58-6559
中越よつば森林組合本所	940-2046 長岡市雲出町 4421	0258-21-4525	0258-21-4533
中越よつば森林組合三島事務所	949-4511 長岡市小島谷 506-1	0258-74-2016	0258-74-2877

(9) 中央卸売市場関係

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
青 果 部	新潟中央青果(株)	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6800	257-6802
	新潟青果協会		257-6750	257-6752
	新潟青果卸売協同組合		257-6757	257-6752
	新潟市青果商業小売組合		257-6750	257-6752
	新潟江南青果協同組合		950-0113 江南区西山 830-22	277-9551
水 産 物 部	新潟冷蔵(株)	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6400	257-6415
	山津水産(株)		257-6600	257-6748
	新潟水産物卸業協同組合		257-6770	257-6772
	新潟魚市場物流協同組合		257-6770	257-6772
	新潟魚市場仲買協同組合		257-6770	257-6772
花 き 部	(株)新花		257-6900	257-6901
	新潟花き卸売協同組合		257-6900	257-6901

(10) 地方卸売市場関係

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
青 果 物	(株)新津食品流通センター	956-0833 秋葉区草水町1-9-14	0250-23-1111	0250-24-8344
水 産 物	新潟漁業協同組合	950-0078 中央区万代島2-1	244-6181	244-6188
花 き	(株)小合園芸センター	956-0055 秋葉区川根 416	0250-22-2292	0250-22-2221
	(株)新植	956-0112 秋葉区新保 926-1	0250-38-2005	0250-38-2132

(11) その他関係機関

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構 中日本農業研 究センター上越研究拠点	943-0193 上越市稲田1-2-1	025-523-4131	025-524-8578
(独) 農林水産消費安全技術センター	330-9731 さいたま市中央区新都心2-1	050-3797-1830	048-600-2372
国立研究開発法人 水産研究・教育 機構 新潟庁舎	951-8121 中央区水道町1-5939-22	228-0451	224-0950
新潟県農業会議	951-8116 中央区東中通1-86-51 新潟県東中通ビル4階	223-2186	223-2401
日本政策金融公庫新潟支店	950-0088 中央区万代4-4-27	240-8511	246-8553
農林中央金庫新潟営業所	951-8116 中央区東中通1-189-3	222-1265	
新潟県農業信用基金協会	951-8116 中央区東中通1-189-3	230-2411	222-4194
新潟県農業共済組合 本所 (NOSAI 新潟)	950-0327 江南区和田字下通635-1	288-6888	385-7755
新潟県農業共済組合 新潟支所 (NOSAI 新潟)	950-0327 江南区和田字下通635-1	282-9292	280-4378
新潟県農業共済組合 下越支所 (NOSAI 新潟)	959-2415 新発田市住田544	0254-33-3901	0254-33-3293
(公社) 新潟県農林公社	950-0965 中央区新光町15-2	285-7711	285-5070
新潟県6次産業化サポートセンター	950-0965 中央区新光町15-2	285-8447	285-7840
(公社) 新潟県畜産協会	950-1101 西区山田2310-15	234-6781	234-7045
(公社) 新潟県農作物価格安定協会	951-8131 中央区白山浦1-633	265-4128	265-4165
新潟県主食集荷商業協同組合	950-0902 中央区南万代町4-9	243-5522	243-7791
新潟県たばこ耕作組合	957-0016 新発田市豊町2-8-1	0254-22-3954	0254-23-1801
(公財) 新潟ミートブランド	950-2125 西区中野小屋1631	261-2100	261-0508
(公社) 新潟市南区農業振興公社	950-1292 南区白根1235 南区役所分館	372-5024	374-0780
(公財) 食の新潟国際賞財団	951-8063 中央区古町通7-1010 ふるまち庁舎6階	201-8901	201-8902
(公財) 新潟市産業振興財団(新潟 IPC財団)	951-8061 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階	226-0550	226-0555
(独) 日本貿易振興機構(ジェトロ)新 潟	950-0965 中央区新光町16-4 荏原新潟ビル5階	284-6991	284-7910
(公財) にいがた産業創造機構 (NICO)	950-0078 中央区万代島5-1 万代島ビル9階	246-0025	246-0030

2 凡例

主な用語の解説

農業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 (1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業 ①露地野菜作付面積 15a、②施設野菜栽培面積 350 m ² 、③果樹栽培面積 10a、④露地花き栽培面積 10a、⑤施設花き栽培面積 250 m ² 、⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭、⑦肥育牛飼養頭数 1 頭、⑧豚飼養頭数 15 頭、⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽、⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽、⑪その他調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模 (3) 農作業の受託の事業
農家	経営耕地面積が 10a の農業を営む世帯又は 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。以下同じ。）が 1 人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。
第 1 種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第 2 種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。
耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（耕地の一部にあつて、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合、たん水設備となる。）を含む。
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積。
農業産出額	推計期間である当該年（暦年）における品目毎の生産数量に品目毎の農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。
生産農業所得	農業産出額に他の統計調査から算出した所得率を部門別に乘じ、各種交付金等のうち過去の生産実績に基づく支払及び収入減少緩和対策等を加算して求めたもの。
荒廃農地	以前耕地であったもので、実際の状況からみて現状では耕作できないものと市町村等が判断した土地をいう。
耕作放棄地	過去 1 年間以上作物を作付けしていない土地のうち、この数年間に作付けする考えのない土地をいう。（原野化しているものは含めない。農家等の意思に基づき

調査・把握したもの)

海面漁業

海面において水産動植物を採捕する事業をいう。

個人経営体

調査日前1年間に30日以上海面漁業を営んだ経営体をいう。

団体経営体

会社、漁協自営、漁業生産組合、官公庁、学校、試験場などをいう。

沿岸漁業

漁船非使用、無動力船、動力10t未満の漁船を使用する漁業及び定置網、地びき網漁業をいう。

沖合漁業

動力10t以上の漁船を使用する漁業のうち遠洋漁業及び定置網、地びき網漁業を除いたものをいう。

新潟市の農林水産業

令和5年4月

発行・編集 新潟市農林水産部
〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
新潟市農林水産部農林政策課
電話 025-226-1764
FAX 025-226-0021
